



第2期 石巻市食育推進計画



石巻の
「すこやかな体と心を育む豊かな食」
を未来へつなごう

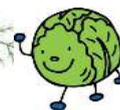


～ つどう・つくる・つたえる
石巻の豊かな食をいただきます!～



平成26年3月

石巻市



「食を活かした元気な石巻」都市宣言

平成21年12月4日制定

宣言趣旨

食は、人が生きていくためにはなくてはならない命の源みなもとです。

私たちのふるさと石巻は、碧い海あおと緑の山々、そして悠久ゆうきゆうの大河いだに抱かれ、はるか縄文じょうもんの昔から豊かな食の恵みを人々に与えてきました。

北上川流域ひよくの肥沃な耕土は、「ひとめぼれ」「ササニシキ」はもちろん、いちご・トマト・きゅうり・せり・ほうれんそう・つぼみ菜・スリムねぎなどの一大産地となっています。また、畜産では、宮城県の代表的な基幹種雄牛きかんしゅうぎゅう「茂洋号」しげひろごうのブランド化が進んでいます。

さらに、世界三大漁場の一つ金華山沖は、かつお・いわし・さばなどの水産資源の宝庫であり、沿岸部では、かき・ほたて・ほや・のり・銀ざけなどが養殖され、広い汽水域きすいいきには「べっこうしじみ」が生息し、近代捕鯨の地、牡鹿からは鯨食文化を全国に発信しています。

石巻は、まさしく「食材王国みやぎ」の一翼いちよくを担っているのです。

私たちは、ふるさとが与えてくれる豊かな食の恵みと、先人たちが今に伝えてきた「おくずかけ」「ずんだ餅」「からし巻」などの郷土料理、さらに私たちが育はぐくんできた「おもてなしの心」を大切にしながら、健康と活力と魅力ある地域づくりを進めることを決意し、食たべに携たづなわるすべての人々にエールを送り、ここに「食を活かした元気な石巻」を宣言して、次に掲げる7つの約束を実行します。

7つの約束

- 1 規則正しくバランスのとれた食生活を実践します。
- 2 「いただきます」「ごちそうさま」と、食に感謝します。
- 3 郷土の誇りである伝統的な食文化を大切にします。
- 4 地元の「食」の素晴らしさを知り、地場産物の活用を進めます。
- 5 地域の豊かな食材はぐく もりさとすみを育む森里海の自然を守り、次世代に伝えます。
- 6 「食」の安全・安心に関する知識を高めます。
- 7 「食」の多様性を尊重し、異なる文化の理解を深めます。



目次

I 計画の策定にあたって	1
1 計画の背景と趣旨	1
2 国の方向性	2
3 県の方向性	4
4 計画の位置づけ	5
5 計画の期間	5
II 石巻市の食をめぐる現状	7
1 食生活の変化	7
(1) 乳児期・幼児期 (0～5歳)	7
(2) 学童期・思春期 (6～18歳)	9
(3) 青年期・壮年期 (19～64歳)	11
2 食を取り巻く環境の変化	15
(1) 食文化	15
(2) 地産地消の取組	17
(3) 食の安全・安心	18
(4) 放射性物質の検査実施状況	19
3 目標値の達成状況について	22
(1) 食習慣と健康	22
(2) 食文化の継承	23
(3) 地産地消	24
(4) 食の安全・安心	25
III 計画の基本理念と重点項目	27
1 計画の基本理念	27
2 計画の重点項目	28
3 重点取組項目	29
4 計画の体系	30
IV 目標の設定と行動計画	31
1 重点項目別目標及び目標値の設定	31
(1) 食習慣と健康	31

(2) 食文化の継承（最優先項目）	32
(3) 地産地消（最優先項目）	32
(4) 食の安全・安心	33
2 行動計画	34
(1) ライフステージに応じた取組	34
乳児期・幼児期（0～5歳）テーマ：『食習慣の基礎づくり』	34
学童期・思春期（6～18歳）テーマ：『望ましい食習慣の定着』	35
青年期・壮年期（19～64歳）テーマ：『健全な食生活の実現と健康管理』	36
高齢期（65歳以上）テーマ：『食を通じた豊かな生活の実現』	37
(2) 展開の場に応じた取組	38
展開の場： 保育所・幼稚園・学校	38
展開の場： 家庭・地域・職場	39
展開の場： 生産・流通・消費	40
(3) 重点項目別行動計画	41
重点項目1 食習慣と健康 ～ 栄養のバランスを考えた食事をしよう ～	41
重点項目2 食文化の継承 ～ 石巻の豊かな食をみんなで伝えよう ～	44
重点項目3 地産地消 ～ 石巻の豊かな食をみんなで楽しもう ～	45
重点項目4 食の安全・安心 ～ 石巻の豊かな食をみんなで守ろう ～	46
みんなで取り組む食育	47

V 計画推進 **49**

1 周知	49
2 推進体制	49
3 進行管理	49

資料編 **51**

資料1 第2期石巻市食育推進計画策定の経過	51
資料2 石巻市食育推進会議条例	52
資料3 石巻市食育推進会議委員名簿	53
資料4 石巻市食育推進庁内検討会議設置要綱	54
資料5 石巻市の現状分析資料	56
(1) 市民健康調査	56
(2) 市民健康調査（母子保健アンケート）	86
(3) 石巻市食育（学校）アンケート調査（中学2年生・小学5年生）	89
(4) 石巻市の地域特性	92
(5) 被災後の状況	94

Ⅰ 計画の策定にあたって

I 計画の策定にあたって

1 計画の背景と趣旨

人は誰しも食べることで命を繋いでいます。

平成23年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震とその後の巨大津波の襲来（以降「東日本大震災」とします。）を経験した現在、食の大切さ、ありがたみは、市民が身にしみていることと思いますが、食への思いや食の楽しみ方は、年代、性別、育ち、地域、暮らし、職業、健康状態などによって個々人で異なります。

近年の食生活は、外食産業の発達や手軽さを重視した食事選びなどで、多様化が進みました。慌ただしい日々の生活を送る中で「食」をないがしろにしがちになり、家族や友人などと食卓を囲む機会が減り、一方では低栄養や無気力、一方では、肥満や生活習慣病の増加など、様々な問題を生じさせています。また、流通の広域化・グローバル化が進む現在、東日本大震災で明らかになったように供給の寸断の危険性、化学薬品の残留や放射性物質の影響により食の安全・安心が脅かされている社会的な問題も懸念されます。

こうした中、再び郷土の良さを認識し、地産地消の取組を推進することで復興を進める時期がやってきました。

本市では、平成21年3月に「食育推進計画」（第1期）を策定し、同年「食を活かした元気な石巻」都市宣言を行い、海、山、川、田畑がある、豊かな食に恵まれた風土を活かした取組を推進してきました。

東日本大震災後の計画となる第2期の「石巻市食育推進計画」では、国の「第2次食育推進基本計画」、県の「第2期宮城県食育推進プラン」との整合を図りつつ、市の上位計画である「石巻市総合計画」、「石巻市震災復興基本計画」を基幹に据えて、復興期を支える食育の取組として、特に食文化の継承と地産地消の取組を重点的に推進し、計画の基本理念である『石巻の「すこやかな体と心を育む豊かな食」を未来へつなごう』の実現のため、今後5年間の新たな施策展開を図ることとしました。



2 国の方向性

国では、食育基本法の理念に基づき、平成18(2006)年3月に、平成18(2006)年度から平成22(2010)年度までの5年間を対象として、「食育推進基本計画」を策定しました。5年間で全国的に食育は着実に推進されてきているものの、生活習慣の乱れからくる糖尿病等の生活習慣病の増加、子どもの朝食欠食、家族とのコミュニケーションなしに一人で食事をとるいわゆる「孤食」や、あるいは高齢者の低栄養等、食をめぐる諸課題への対応の必要性はむしろ増していることを受け、平成23(2011)年3月に「第2次食育推進基本計画」を策定しました。

また、平成22年に成立した「地域資源を活用した農林漁業者等による新事業の創出等及び地域の農林水産物の利用促進に関する法律」に基づき、食育と地産地消を一体的に推進するため、国は平成23年に「農林漁業者等による農林漁業及び関連事業の総合化並びに地域の農林水産物の利用の促進に関する基本方針」を策定しました。

食育推進基本計画のコンセプトは、“周知（第1次）”から“実践（第2次）”へ

第1次

【 第1 食育の推進に関する施策についての基本的な方針 】

- 1 国民の心身の健康の増進と豊かな人間形成
- 2 食に関する感謝の念と理解
- 3 食育推進運動の展開
- 4 子どもの食育における保護者、教育関係者等の役割
- 5 食に関する体験活動と食育推進活動の実践
- 6 伝統的な食文化、環境と調和した生産等への配慮及び農産漁村の活性化と食糧自給率の向上への貢献
- 7 食品の安全性の確保等における食育の役割

第2 食育の推進の目標に関する事項

第3 食育の総合的な促進に関する事項

第4 食育の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために必要な事項

第2次

3つの重点課題と7つの基本的な取組方針

【 3つの重点課題 】

- 1 生涯にわたるライフステージに応じた中断ない食育の推進
- 2 生活習慣病の予防及び改善につながる食育の推進
- 3 家庭における共食を通じた子どもへの食育の推進

【 7つの基本的な取組方針 】

- 1 国民の心身の健康の増進と豊かな人間形成
- 2 食に関する感謝の念と理解
- 3 食育推進運動の展開
- 4 子どもの食育における保護者、教育関係者等の役割
- 5 食に関する体験活動と食育推進活動の実践
- 6 我が国の伝統的な食文化、環境と調和した生産等への配慮及び農山漁村の活性化と食料自給率の向上への貢献
- 7 食品の安全性の確保等における食育の役割

※4つの基本的方向と目標については次頁をご覧ください。

第2次食育推進基本計画の「4つの基本的方向」と「目標項目」

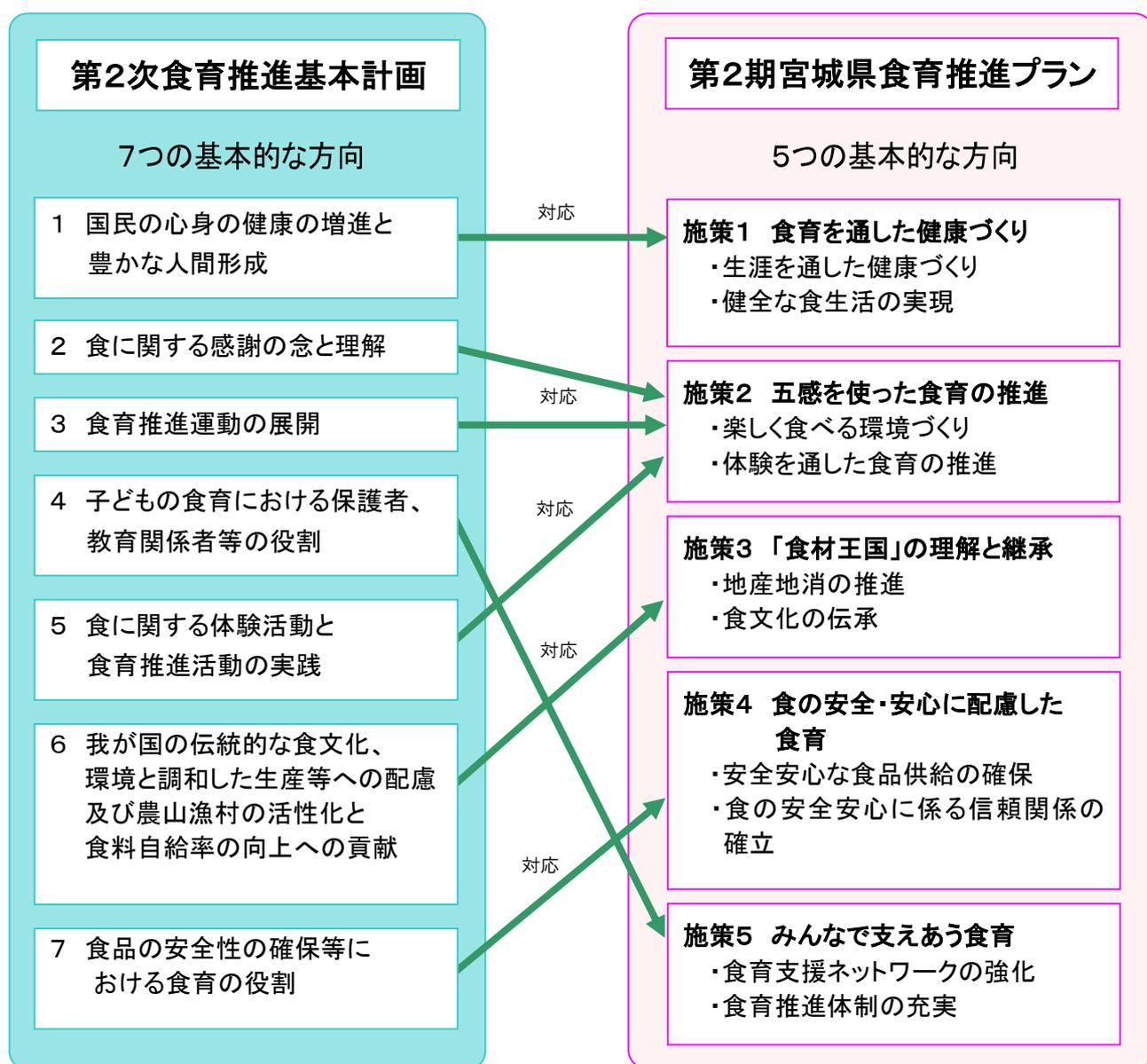
4つの基本的方向	課題(主な目標項目)
第1 食育の推進に関する 施策についての 基本的な方針	<ul style="list-style-type: none"> ●国民の心身の健康の増進と豊かな人間形成 ●食に関する感謝の念と理解 ●食育推進運動の展開 ●子どもの食育における保護者、教育関係者等の役割 ●食に関する体験活動と食育推進活動の実践 ●我が国の伝統的な食文化、環境と調和した生産等への配慮及び農産漁村の活性化と食料自給率の向上への貢献 ●食品の安全性の確保等における食育の役割
第2 食育の推進の目標に 関する事項	<ul style="list-style-type: none"> ●食育に関心を持っている国民の割合の増加 ●朝食又は夕食を家族と一緒に食べる「共食」の回数の増加 ●朝食を欠食する国民の割合の減少 ●学校給食における地場産物等を使用する割合の増加 ●栄養バランス等に配慮した食生活を送っている国民の割合の増加 ●内臓脂肪症候群の予防や改善のための適切な食事、運動等を継続的に実践している国民の割合の増加 ●よく噛んで味わって食べるなどの食べ方に関心のある国民の割合の増加 ●食育の推進に関わるボランティアの数の増加 ●農林漁業体験を経験した国民の割合の増加 ●食品の安全性に関する基礎的な知識を持っている国民の割合の増加 ●推進計画を作成・実施している市町村の割合の増加
第3 食育の総合的な促進 に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> ●家庭における食育の推進 ●学校、保育所等における食育の推進 ●地域における食育の推進 ●食育推進運動の展開 ●生産者と消費者との交流の促進、環境と調和のとれた農林漁業の活性化等 ●食文化の継承のための活動への支援等 ●食品の安全性、栄養その他の食生活に関する調査、研究、情報の提供及び国際交流の推進
第4 食育の推進に関する 施策を総合的かつ 計画的に推進する ために必要な事項	<ul style="list-style-type: none"> ●多様な関係者の連携・協力の強化 ●地方公共団体による推進計画の策定等とこれに基づく施策の促進 ●世代区分等に応じた国民の取組の提示等積極的な情報提供と意見等の把握 ●推進状況の把握と効果等の評価及び財政措置の効率的・重点的運用 ●基本計画の見直し



3 県の方向性

国が示した7つの基本的な方向を踏まえ、「第2期宮城県食育推進プラン」では、食育基本法・食育推進基本計画を継承かつ第1期プランの取組を一層充実させるべく、5つの方向を示しています。

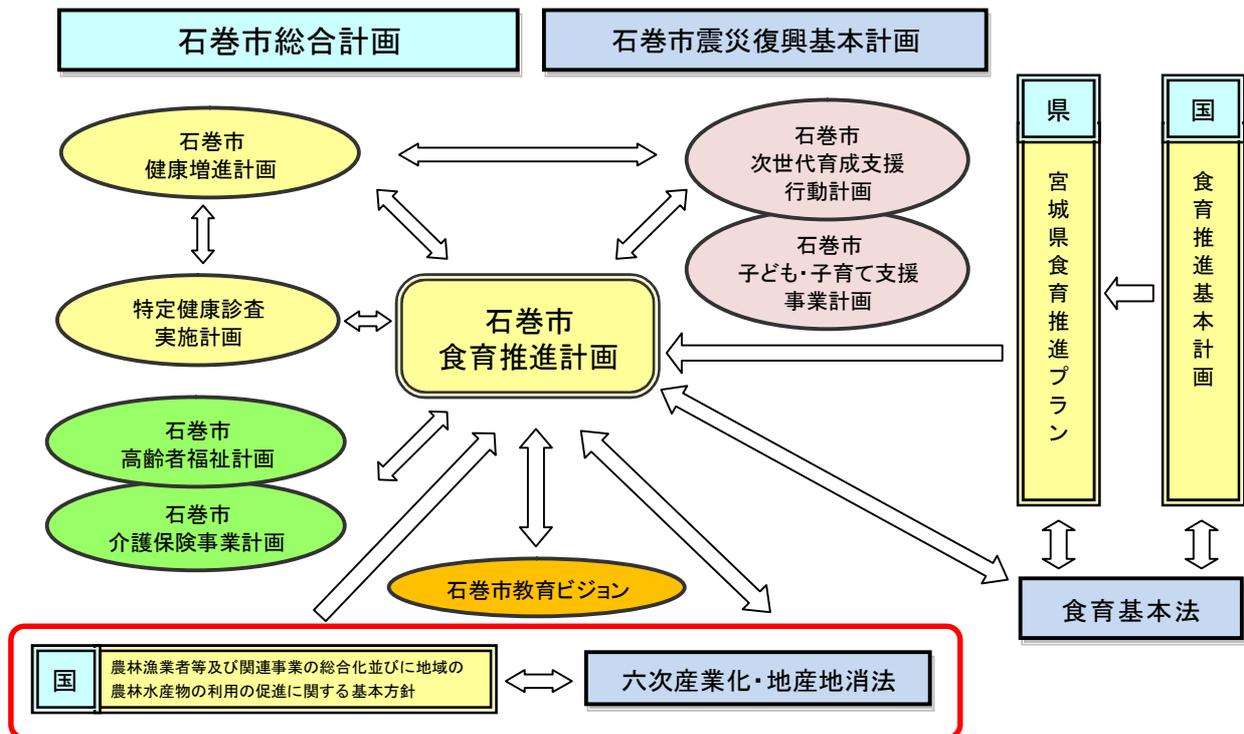
- 基本目標 1 県民一人一人が、食を生きる上での基本としてとらえ、健全な食生活と心身の健康増進を目指します。
- 基本目標 2 多彩で豊かな宮城の食材の理解と食文化の継承を通して豊かな人間形成を目指します。



これら国・宮城県が示す考え方、方向性を踏まえ、上位計画やその他関連計画との整合性を図り、市における食育推進の目標を設定し、具体的な取組とそれを支援する環境の構築を目指します。

4 計画の位置づけ

「石巻市食育推進計画」は、「食育基本法」第18条第1項に基づく市町村食育推進計画であり、国、県の食育推進計画との整合性を保ちます。また、「六次産業化・地産地消法」（地域資源を活用した農林漁業者等による新事業の創出等及び地域の農林水産物の利用促進に関する法律）第41条第1項に基づく地域の農林水産物の利用の促進についての計画であり、国の農林漁業者等による農林漁業及び関連事業の総合化並びに地域の農林水産物の利用の促進に関する基本方針との整合性を保ちます。さらに、市の「石巻市総合計画」と「石巻市震災復興基本計画」（平成23年度から平成32年度）を最上位におき、最も深い関連がある「石巻市健康増進計画」と調和を図り、「特定健康診査実施計画」、「石巻市高齢者福祉計画・介護保険事業計画」、「次世代育成支援行動計画（平成27年度より子ども・子育て支援事業計画）」、「石巻市教育ビジョン」などと相互連携するものです。



5 計画の期間

本計画は平成26年度を初年度とし、平成30年度を目標年度とする5年間の計画となっています。

II 石巻市の食をめぐる現状

Ⅱ 石巻市の食をめぐる現状

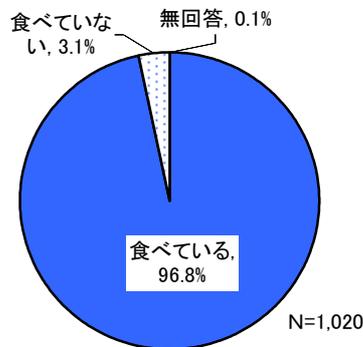
1 食生活の変化

(1) 乳児期・幼児期（0～5歳）

- 幼児期に1日3食食べていない子がいる一方で、ジュース等甘い飲み物を毎日摂取する子は46.2%とやや多くなっています。
- 3歳児健診でのむし歯保有者率、1人平均むし歯数はともに、平成23年度までは減少傾向にありましたが、平成24年度に微増に転じています。平成24年度実績では、むし歯保有者率は35.0%と全国を約16ポイント上回り、1人平均むし歯数も1.67本と全国を0.99本上回っています。
- 乳幼児期の適切な栄養の摂取や歯の健康など、保護者と子どもを対象にした働きかけや相談体制の充実により、低栄養の改善、むし歯予防、肥満防止対策を進めることが重要です。

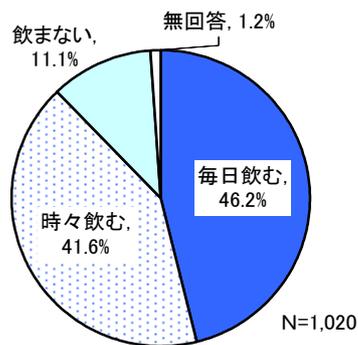
【 幼児期に1日3食食べる子の割合 】

● 1日3食食べていますか



【 幼児期に甘い飲み物を摂取している割合 】

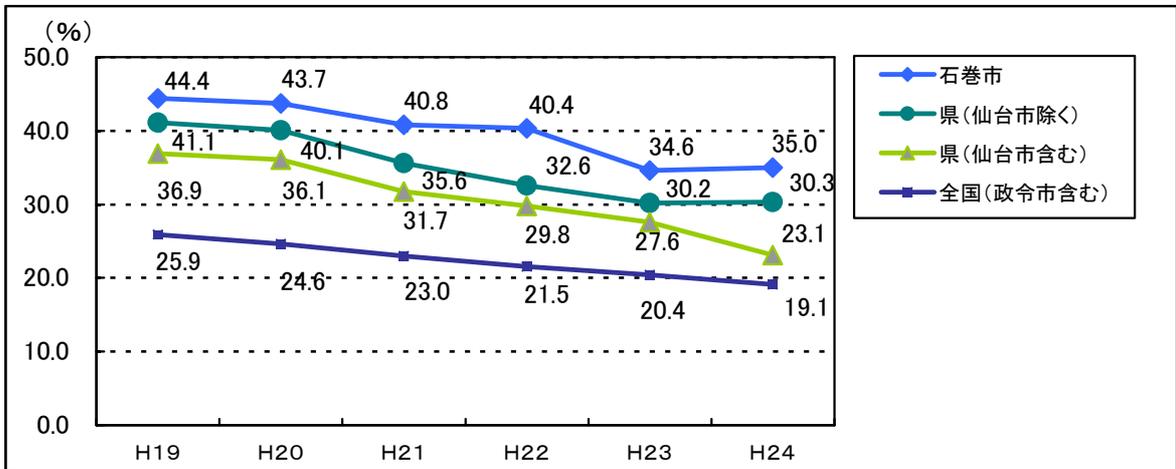
● ジュース類（清涼飲料水、乳酸飲料、イオン・スポーツ飲料、果汁飲料等）を飲みますか



資料：平成24年度3歳児健診

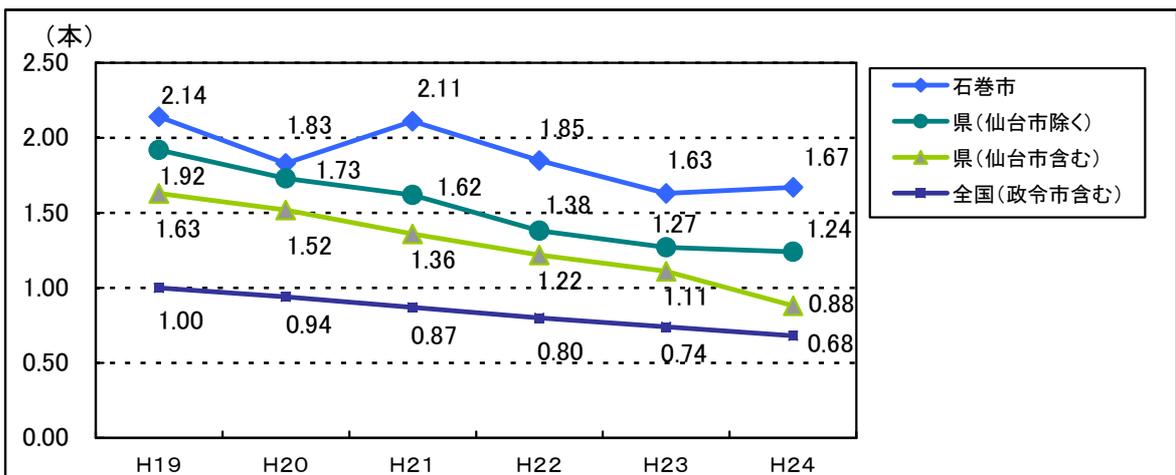
【 3歳児のむし歯罹患状況 】

● 3歳児むし歯有病率 (%)



資料：石巻市健康部健康推進課調べ

● 3歳児1人平均むし歯数 (本)



資料：石巻市健康部健康推進課調べ

● 総合支所別

(単位：人)

	受診者数	むし歯保有者		1人平均 むし歯数	むし歯 治療者
		人数	割合 (%)		
H24	1,016	356	35.0	1.67 本	98
本 庁	743	230	31.0	1.45 本	56
河 北	66	28	42.4	1.88 本	8
雄 勝	7	2	28.6	1.14 本	1
河 南	115	54	47.0	2.23 本	22
桃 生	56	25	44.6	2.21 本	6
北 上	17	7	41.2	1.82 本	4
牡 鹿	12	10	83.3	5.92 本	1

資料：石巻市健康部健康推進課調べ



石巻市
むし歯予防キャラクター
「ブラシマン」

(2) 学童期・思春期（6～18歳）

《 学童期 》（6～12歳）

○朝食を毎日食べない子の割合は、小学5年生では7.6%います。

○肥満者の割合は、男子が18.3%、女子が13.7%と、男女ともに全国、宮城県を上回っています。

《 思春期 》（13～18歳）

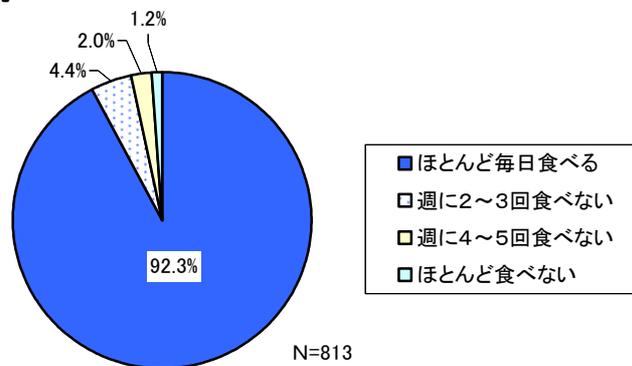
○朝食を毎日食べない子の割合は、中学2年生では13.4%います。

○肥満者の割合は、男子が14.3%、女子が13.1%と、男女ともに全国、宮城県を上回っています。

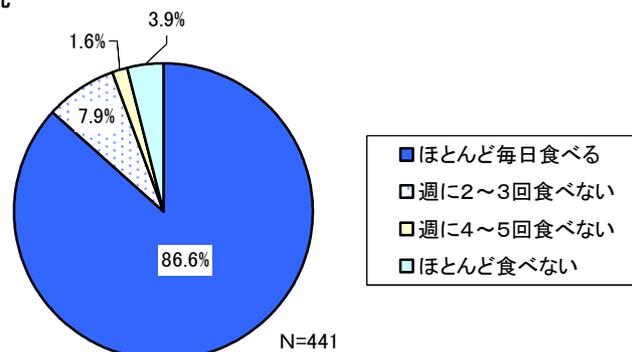
○朝食の欠食、生活リズムの乱れ、菓子・インスタント食品などの偏食・食べ過ぎなどによる肥満者の増加、集中力低下、様々な健康上の問題の改善が求められます。東日本大震災後の仮設住宅など住環境の変化や、仮設校舎での学習環境、遠距離通学などの影響も大きいと考えられることから、学校と市、家庭など関係機関の連携による取組が重要です。

【 小・中学生の朝食摂取状況 】

●小学5年生の朝食摂取状況



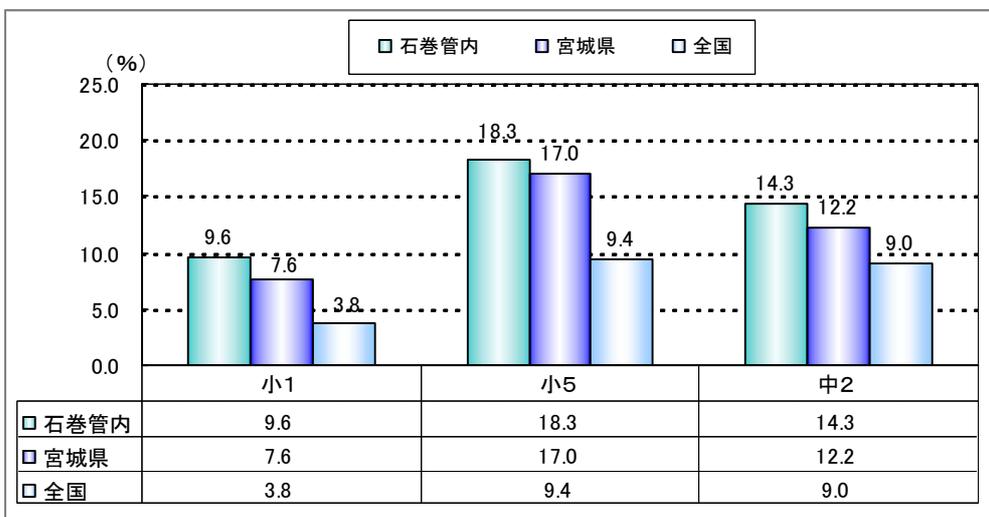
●中学2年生の朝食摂取状況



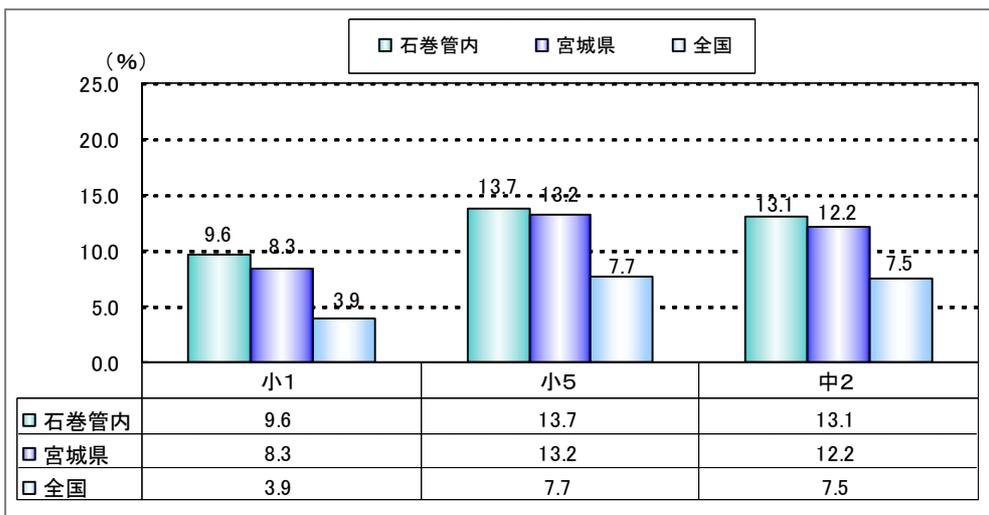
資料：平成24年度石巻市食育（学校）アンケート調査

【 小・中学生の肥満者の割合 】

●平成24年度の男子肥満者の割合（肥満度※1 20%以上）



●平成24年度の女子肥満者の割合（肥満度20%以上）



資料：平成24年度宮城県児童生徒の健康実態調査

※1 肥満度：身長別標準体重から判定する肥満及びやせの傾向
身長別標準体重…年齢・性別・身長の係数により求める

$$\text{肥満度（過体重度）} = (\text{実測体重} \langle \text{kg} \rangle - \text{身長別標準体重} \langle \text{kg} \rangle) / \text{身長別標準体重} \langle \text{kg} \rangle \times 100\%$$

【判定】

割合	判定
-30%以下	高度のやせ
-20%以下	やせ
+20%以上30%未満	軽度の肥満
+30%以上50%未満	中度の肥満
+50%以上	高度の肥満

(3) 青年期・壮年期（19～64歳）

《 青年期 》（19～39歳）

- 食事の適量がわかる人の割合は、20歳代で51.8%とほかの年代に比べて低くなっています。
- 野菜や海藻のおかずを毎食食べる人の割合は、20～30歳代で2割半ばと低くなっています。
- 肥満者割合は、30歳代の男性で37.5%と女性の11.5%を大きく上回っています。

《 壮年期 》（40～64歳）

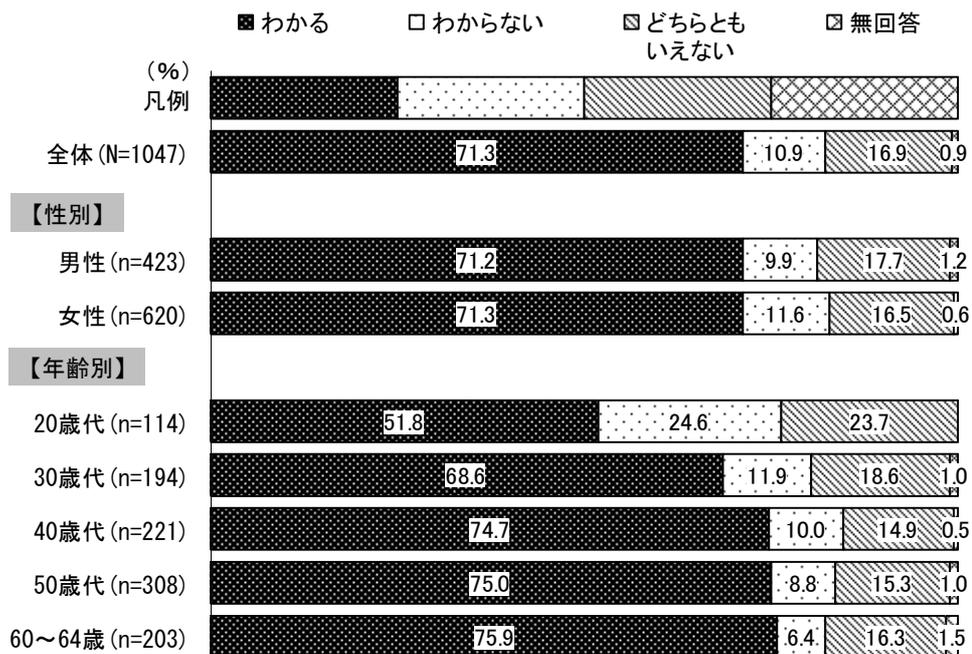
- 野菜や海藻のおかずを毎食食べる人の割合は、50歳代以上は30%ですが、40歳代では28.5%と低くなっています。
- 男女ともに50歳を超えると肥満者は増加傾向となっています。

《 共 通 》

- 甘い飲み物を毎日飲む人の割合は30.6%で、量については100～300ml飲む人が多くなっています。
- 外食・中食※2の利用による栄養バランスの偏り、嗜好品の過度な摂取、不規則な食生活などから肥満者の増加が考えられますが、生活習慣病を未然に防ぐためには、早期に食生活の改善に取り組む必要があります。

【 自分の食事の適量をわかる人の割合 】

●自分の食事の適量がわかりますか

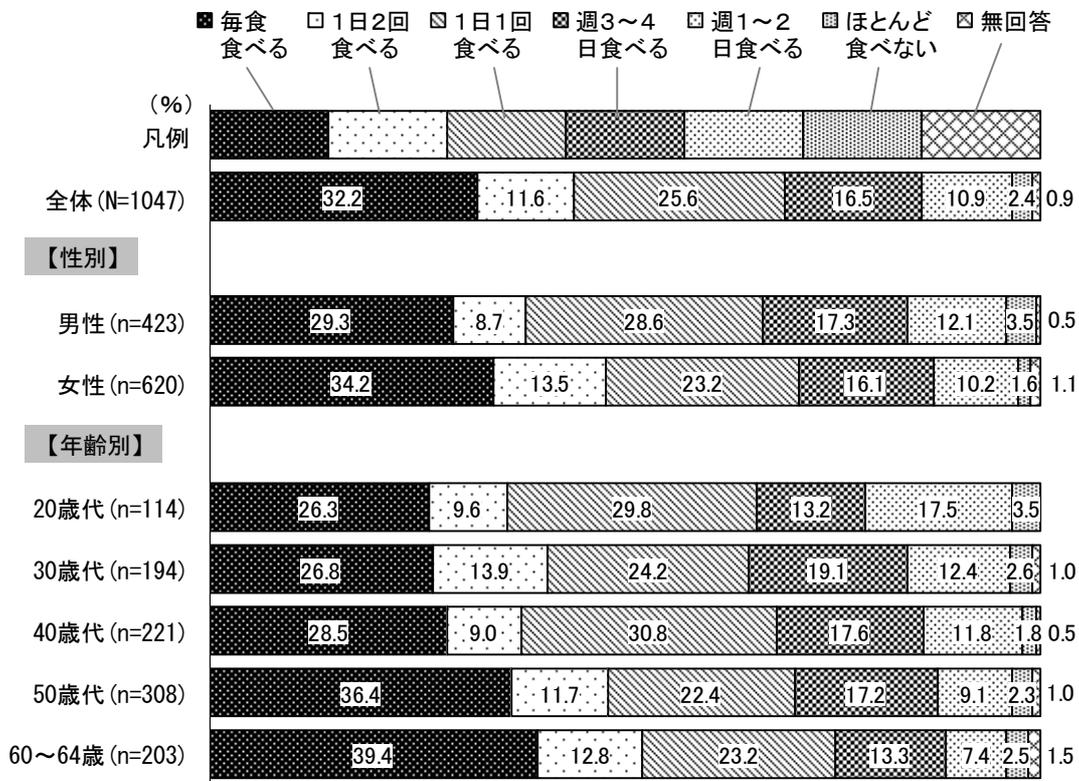


資料：平成24年度市民健康調査

※2 中食：持ち帰り弁当、惣菜等そのまま食事として食べられる状態に調理されたものを家などに持ち帰って利用するもの（弁当類、調理パン、惣菜など）

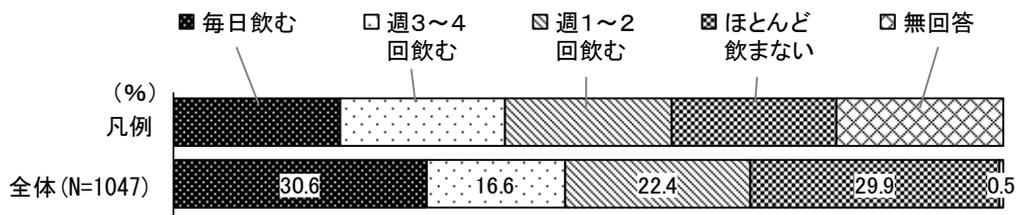
【 野菜や海藻を毎食食べる人の割合 】

●野菜や海藻のおかずを食べますか

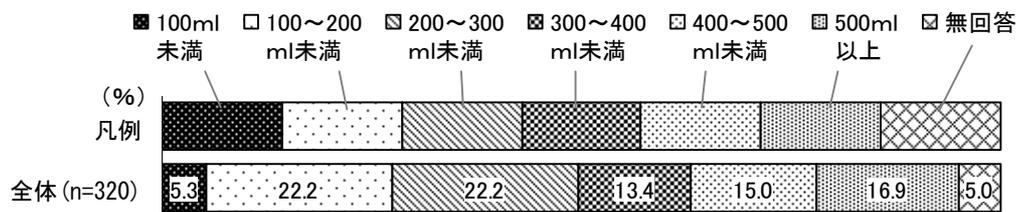


【 青年期・壮年期で甘い飲み物を摂取している割合 】

●水・お茶類以外の甘い飲み物を飲みますか



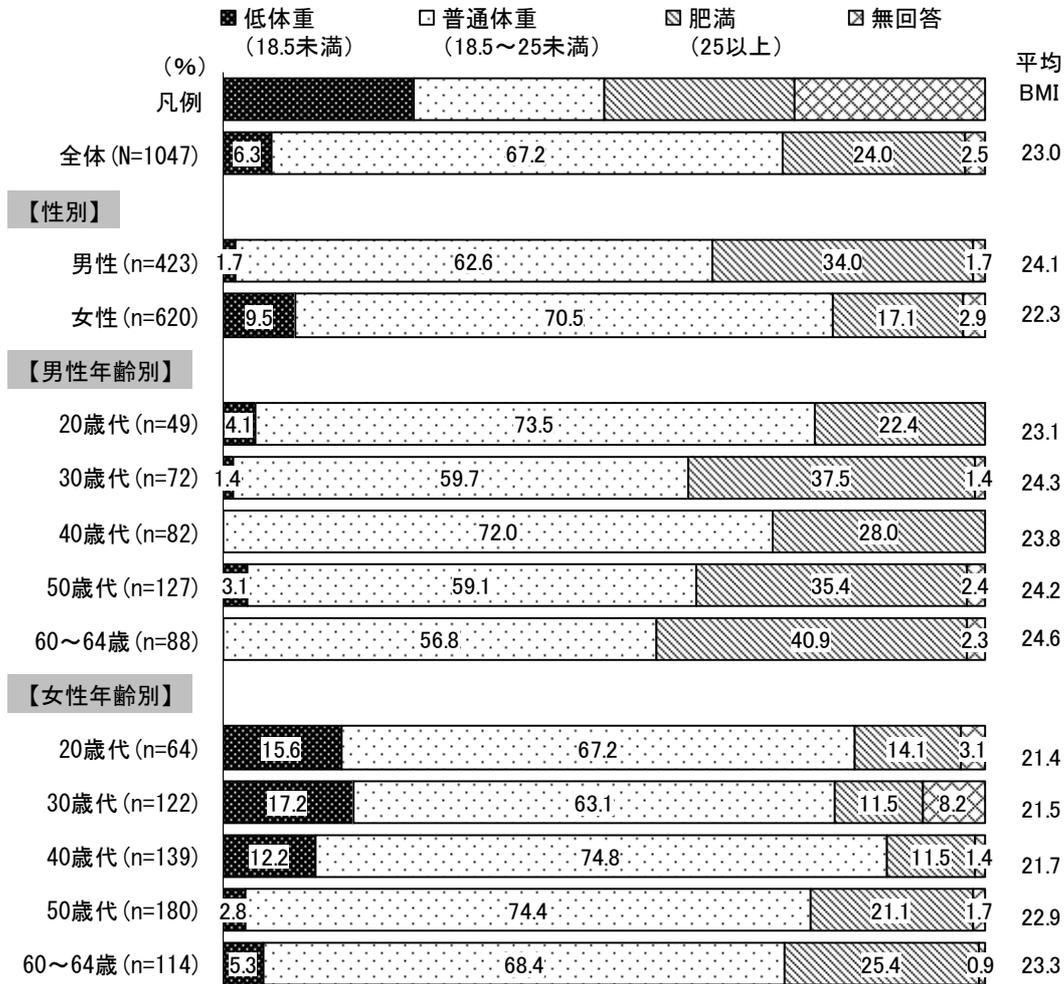
●どのくらい飲みますか



資料：平成24年度市民健康調査

【 肥満者の割合 】

●平成24年度の肥満者割合（BMI※325以上）



資料：平成24年度市民健康調査

※3 BMI：肥満度判定方法の一つ

$$BMI = \text{体重} \langle \text{kg} \rangle \div \text{身長} \langle \text{m} \rangle \div \text{身長} \langle \text{m} \rangle$$

【判定】

	判定
18.5未満	やせ
18.5~25未満	標準
25~30未満	肥満
30以上	高度肥満

《 参 考 》

●市町村別肥満者の割合

市町村名	男性	H22順位
宮城県	32.7%	
大衡村	41.2%	1
女川町	38.9%	2
七ヶ浜町	38.8%	3
	⋮	
石巻市	35.6%	9

市町村名	女性	H22順位
宮城県	25.4%	
七ヶ宿町	37.7%	1
大郷町	35.9%	2
大衡村	38.8%	3
	⋮	
石巻市	30.0%	13

●市町村別メタボリックシンドローム※4該当者及び予備群の割合

市町村名	男性	H22順位
宮城県	47.3%	
大和町	54.8%	1
大郷町	54.2%	2
大衡村	51.8%	3
	⋮	
石巻市	49.5%	11

市町村名	女性	H22順位
宮城県	19.7%	
七ヶ宿町	30.7%	1
大郷町	30.5%	2
大衡村	30.3%	3
	⋮	
石巻市	22.0%	14

●市町村別運動習慣者

(1日30分以上の運動を週2回以上、1年以上継続している人)の割合

市町村名	男性	H22順位
宮城県	45.5%	
柴田町	54.5%	1
仙台市	53.9%	2
多賀城市	53.8%	3
	⋮	
石巻市	39.6%	24

市町村名	女性	H22順位
宮城県	38.4%	
塩竈市	50.7%	1
多賀城市	50.1%	2
柴田町	45.0%	3
	⋮	
石巻市	31.2%	27

資料：平成22年宮城県国民健康保険団体連合会

※4 内臓脂肪症候群（メタボリックシンドローム）：

内臓脂肪が蓄積することによって、血圧、血糖が高くなったり、血中の脂質異常をおこしたりして、食事や運動などの生活習慣を改善しなければ、心筋梗塞や脳卒中などが起こりやすくなる状態

2 食を取り巻く環境の変化

(1) 食文化

- 小学生の孤食割合は、朝食では58.4%、夕食は10.1%です。中学生の孤食割合は、朝食では70.4%、夕食は16.7%です。
- 家族・友人との食事頻度は、「ほとんど毎日」は全体では78.8%となっていますが、20歳代では「ほとんど毎日」の割合は他の年代に比べてやや低いです。
- 郷土料理を食べている人の割合は、若い世代ほど低くなっています。
- 親の共働き、高齢者のみ世帯の増加、家族そろっての食事の機会の減少など、昔に比べて食事環境の変化がみられます。また、郷土料理への関心の低下や継承機会の減少が懸念されます。

【 小・中学生の孤食の割合 】

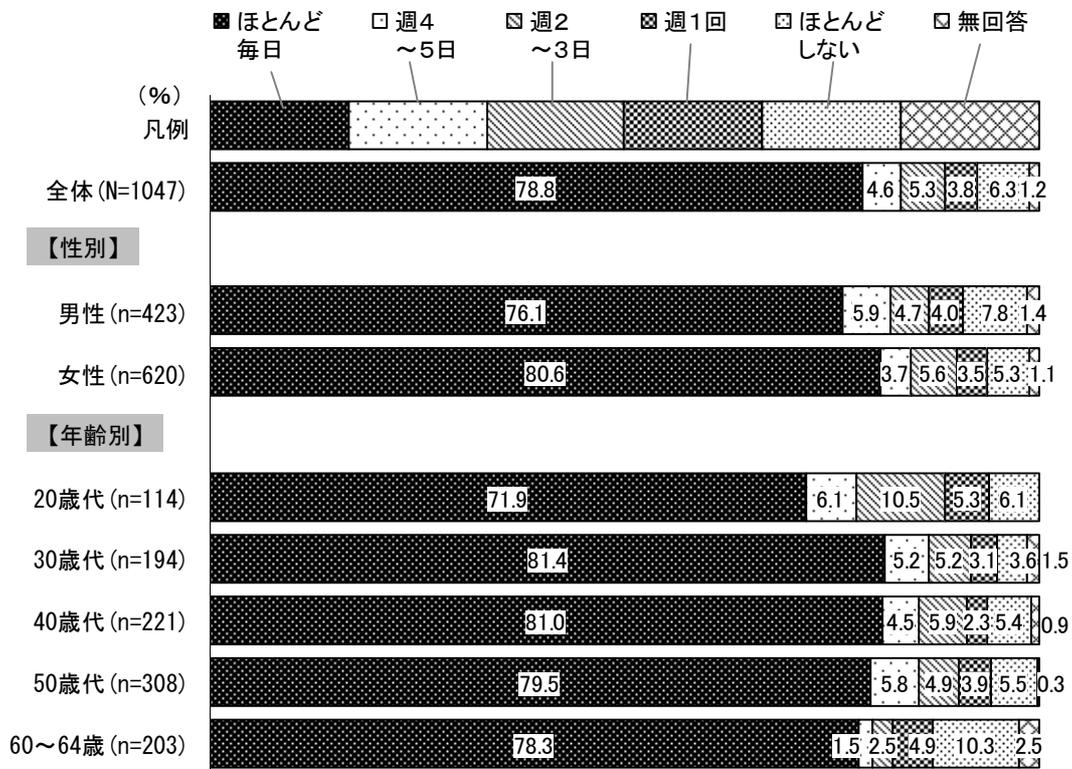
	「自分ひとり」または「子どもだけで」	
	朝食をとる割合	夕食をとる割合
小学5年生	58.4%	10.1%
中学2年生	70.4%	16.7%

資料：平成24年度石巻市食育（学校）アンケート調査

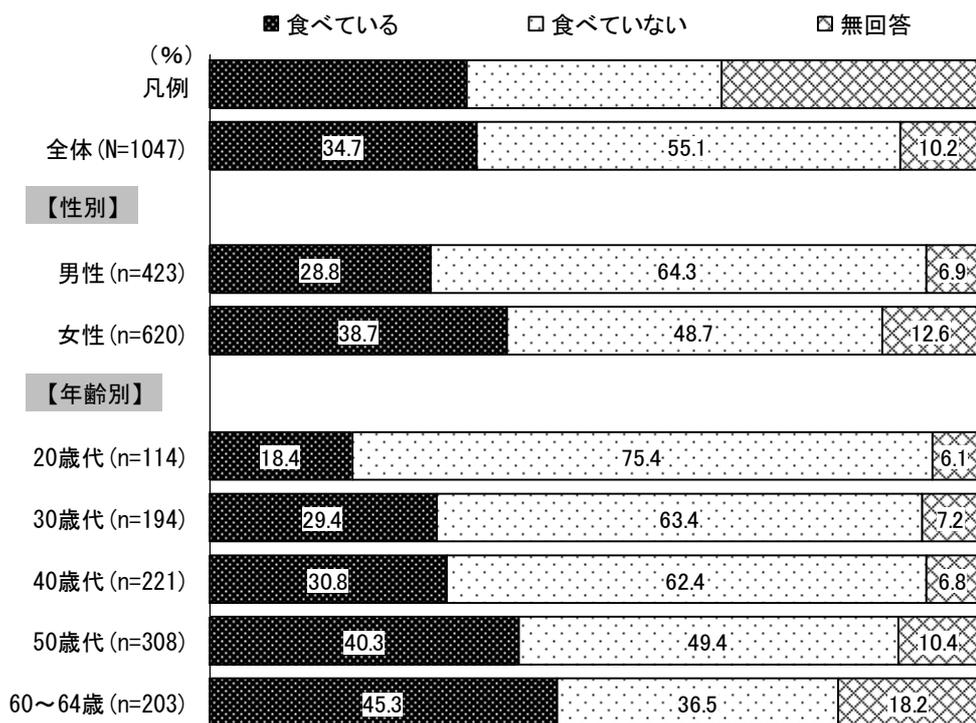


【 家族や友人と週1回以上食事をする人の割合 】

●家族や友人との食事を週何回していますか



【 郷土料理を食べている人の割合 】



資料：平成24年度市民健康調査

(2) 地産地消の取組

- 学校給食で地場産物を活用する割合は24.1%です。
- 購入時に産地表示を見ている人は、「いつも見て、購入している」「ときどき見て、購入している」を合わせた、意識して『見て購入している』人は、農産物・水産物ともに約8割います。
- 最近では『地産地消』という言葉聞く機会が増え、地元でとれた食材について見直されてきましたが、多くの一般家庭でも意識し活用するためには啓発していく必要があります。

【 地場産物を活用する割合 】

(学校給食に使用した農産物の食品数のうち地場産物の使用割合)

平成24年度	
石巻市	24.1%

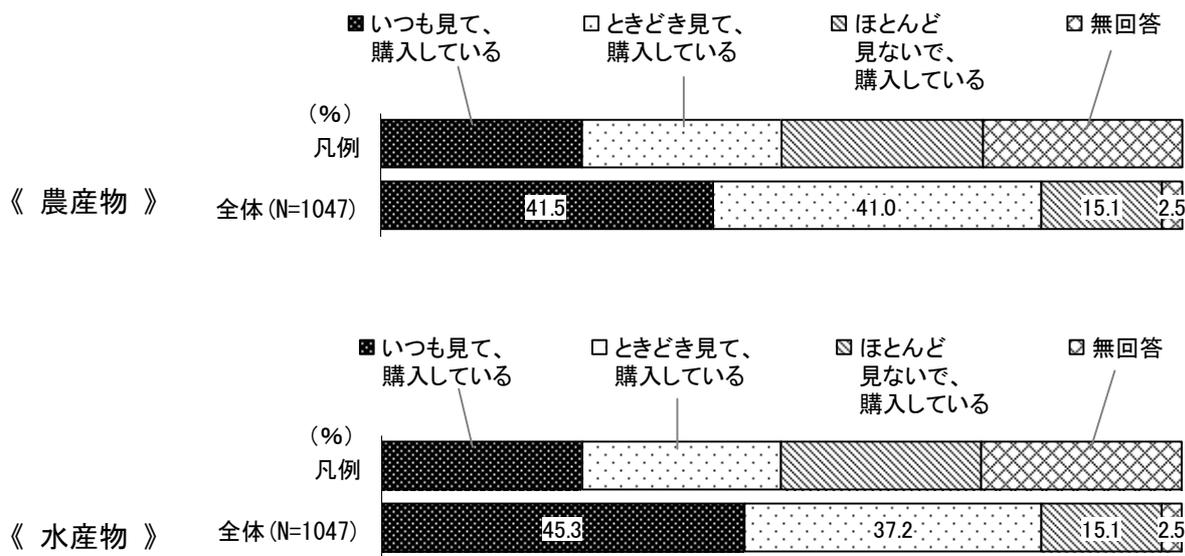
《参考》

平成24年度	
全国	25.1%

資料：学校給食における地場産物の活用状況

【 産地表示を見て購入している人の割合 】

●産地表示を見て購入していますか



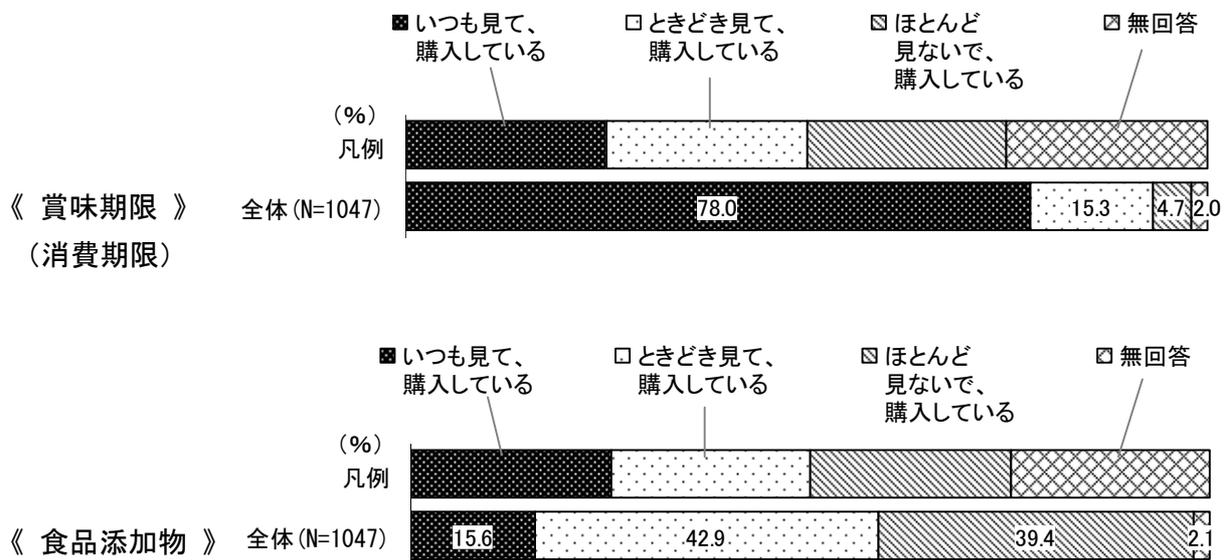
資料：平成24年度市民健康調査

(3) 食の安全・安心

○購入時に食品表示を見ている人は、賞味期限※5（消費期限※6）では「いつも見て、購入している」「ときどき見て、購入している」を合わせた、意識して『見て購入している』人は9割以上となっているものの、食品添加物に関しては約6割にとどまっています。
○食の安全性への関心を高め、安心して食することができる環境づくりが重要です。

【 食品表示を見て購入している人の割合 】

●食品表示を見て購入していますか



資料：平成24年度市民健康調査

※5 賞味期限：未開封の状態、表示されている方法により保存した場合に、おいしく食べられる期限。この期限を過ぎても食べられなくなるとは限らない。(例：牛乳、乳製品、ハム、ソーセージ、冷凍食品、即席めん類、缶詰、スナック菓子、清涼飲料水など)

※6 消費期限：未開封の状態、表示されている方法により保存した場合に、腐敗その他の品質の劣化に伴い安全性を欠く恐れがないと認められる期限。品質が急速に劣化する食品に使用



(4) 放射性物質の検査実施状況

○本市では、水産物、農林産物、自家消費食品等の放射性物質の簡易測定を実施しています。簡易検査のため、精密検査の実施の目安(50ベクレル/kg)を超過したかどうかの公表となりますが、現時点では国の基準値(100ベクレル/kg)を超えたものが流通した実績はありません。

【 食品等の放射性物質の簡易測定の実施状況 】

●水産物の放射性物質簡易測定実施状況(平成24年度)

(単位:件)

検査月	石巻売場	牡鹿売場	加工場	検査数計	検査月	石巻売場	牡鹿売場	加工場	検査数計
4月	245	20	0	265	10月	295	2	0	297
5月	270	53	0	323	11月	306	2	0	308
6月	259	16	0	275	12月	208	1	0	209
7月	235	12	0	247	1月	212	1	0	213
8月	121	10	0	131	2月	213	6	0	219
9月	252	3	0	255	3月	255	1	0	256
H24年度計						2,871	127	0	2,998

資料:水産課調べ

Na I シンチレーション検出器による簡易検査について

国の基準値……水産物 100ベクレル/kg 精密検査の基準値…国の基準値の1/2 50ベクレル/kg

簡易検査のため、精密検査の実施の目安(50ベクレル/kg)を超過したかどうかの公表となります。

石巻及び牡鹿売場に水揚げされた水産物の簡易検査を実施した結果、国が定めた基準値を下回る結果となりました。



●市産農林産物（食品）の放射性物質簡易測定実施状況（平成25年4月第5週分まで累計）

（単位：件）

		累計検査点数		合計
		精密検査の実施の目安以内	精密検査の実施の目安超過	
農産物	いちじく	3	0	3
	いんげん	1	0	1
	かき	2	0	2
	かぼちゃ	5	0	5
	キャベツ	5	0	5
	きゅうり	7	0	7
	こまつな	1	0	1
	さつまいも	1	0	1
	さといも	2	0	2
	たまねぎ	1	0	1
	だいこん	8	0	8
	だいこん(葉)	3	0	3
	トマト	3	0	3
	ながいも	2	0	2
	長ねぎ	6	0	6
	なす	5	0	5
	にんじん	1	0	1
	はくさい	11	0	11
	ばれいしょ	3	0	3
	ほうれんそう	5	0	5
	ミニトマト	5	0	5
	ゆきな	2	0	2
	りんご	3	0	3
レタス	1	0	1	
合 計		86	0	86

資料：農林課調べ

Na I シンチレーション検出器による簡易検査

国の基準値……農林産物 100ベクレル/kg 精密検査の基準値…国の基準値の1/2 50ベクレル
簡易検査のため、精密検査の実施の目安(50ベクレル/kg)を超過したかどうかの公表となります。



●自家消費食品等の簡易測定実施状況

(単位:件)

検査月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	
測定物質	野菜類	12	6	10	10	3			41	
	果物類	2	1	2	2	4	1	2	14	
	穀物類	1		4	2	1	3		11	
	豆類						1			
	水	7	4	1	1				15	
	山菜類		1			1			2	
	きのこ類			24	20				44	
	肉類			1					1	
	魚類			1			1		2	
	その他	1		2					3	
採取場所	市内	19	10	41	28	5	2	1	2	108
	市外	4	2	4	7	4	3	1		25
検査数計	23	12	45	35	9	6	2	2	133	

資料:環境放射線対策室調べ

市民の放射能による食品の不安を少しでも和らげるため、自家消費農作物などの放射性物質簡易測定検査を実施。

※ 測定品目

1. 自家消費を目的で栽培(採取)した農林産物
(家庭菜園で栽培した野菜、個人で採取した山菜・きのこ等)
2. 自家消費を目的に採取した魚類等
(個人で釣りをして採取した魚等)
3. 飲料用の地下水、井戸水等



3 目標値の達成状況について

(1) 食習慣と健康

大目標 ★ 栄養のバランスを考えた食事をしよう ★

※達成状況の評価

◎ : 大幅に目標値に達した

○ : 目標値に達した

↗ : 改善傾向にある

→ : 変わらない

↘ : 悪化している

↙ : 大幅に悪化している

— : 評価困難

対象	目標	指標	前計画実績	前計画目標値	現状	達成状況※
			(平成19年度)	(平成25年度)	(平成24年度)	
① 乳児期・幼児期	◎おなかがつくリズムをつけよう	3食食べる子の割合を増やす	(3歳) 95.6% ◎	(3歳) 100.0%	(3歳) 96.8%	→
	◎おやつを選び方を考えよう	甘い飲み物を毎日飲む子を減らす	(3歳) 50.0% ◎	(3歳) 30.0%	(3歳) 46.2%	↗
② 学童期・思春期	◎成長に見合った食事をしよう	肥満の子の割合を減らす	小5(男) 19.8%	小5(男) 17.0%	小5(男) 18.3%	↗
			小5(女) 13.6%	小5(女) 12.0%	小5(女) 13.7%	
	中2(男) 16.2%	中2(男) 12.0%	中2(男) 14.3%	↘		
	中2(女) 14.6% ◇	中2(女) 12.0%	中2(女) 13.1% ★			
◎バランスのとれた朝ごはんを食べよう	毎日朝ごはんを食べる子の割合を増やす	小5 93.7%	小5 100.0%	小5 92.3%	↘	
		中2 90.0% △	中2 100.0%	中2 86.6%		
		主食・主菜・副菜をそろえた朝ごはんを食べる子の割合を増やす	小5 43.8%	小5 55.0%	小5 43.9%	↘
			中2 44.2% △	中2 55.0%	中2 33.6%	
③ 壮年期・青年期	◎毎日の活動に見合った食事をしよう	自分の食事の適量を知る人を増やす	66.2% ○	77.0%	71.3%	↗
		野菜や海藻を毎食食べる人の割合を増やす	34.0% ○	36.5%	32.2%	↘
④ 高齢期	◎主食、主菜、副菜をそろえよう	毎食、主菜(肉・魚・卵・大豆製品)を食べる人の割合を増やす	50.2% ☆	60.0%	未調査	—

◎ : 石巻市3歳児健診結果 ◇平成19年度宮城県児童生徒の肥満調査

△ : 石巻市食育(学校)アンケート調査 ○ : 市民健康調査

☆ : 石巻市老人福祉計画・第4期介護保険事業計画アンケート調査

★ : 平成24年度宮城県児童生徒の健康実態調査

(2) 食文化の継承

大目標 ★ 石巻の豊かな食をみんなで伝えよう ★

※達成状況の評価

- ◎ : 大幅に目標値に達した ○ : 目標値に達した ↗ : 改善傾向にある
 → : 変わらない ↘ : 悪化している ↙ : 大幅に悪化している
 — : 評価困難

目 標	指 標	前計画 実績	前計画 目標値	現状	達成状況 ※
		(平成 19 年度)	(平成 25 年度)	(平成 24 年度)	
◎楽しく食事を しよう	家族や友人と週1回 以上食事をする人の 割合を増やす	90.5% ○	93.0%	92.5%	↗
	朝食を 子どもたちだけで 食べる割合を減らす	小5 51.9% 中2 69.3% △	小5 30.0% 中2 45.0%	58.4% 70.4%	↘
◎食物や人に 感謝しよう	学校給食の残食を 減らす	(1人1回あ たり平均) 64.7g	60.0g	73.5g	↘
◎郷土料理や 行事食に親しみ 大切にしよう	郷土料理を 食べている人の割合を 増やす	32.2% ○	60.0%	34.7%	→

○ : 市民健康調査 △ : 石巻市食育 (学校) アンケート調査 □ : 石巻市教育委員会調査



(3) 地産地消

大目標 ★ 石巻の豊かな食をみんなで楽しもう ★

※達成状況の評価

◎ : 大幅に目標値に達した

○ : 目標値に達した

↗ : 改善傾向にある

→ : 変わらない

↘ : 悪化している

↙ : 大幅に悪化している

— : 評価困難

目 標	指 標	前計画実績	前計画目標値	現状	達成状況※
		(平成 19 年度)	(平成 25 年度)	(平成 24 年度)	
◎生産から消費までの過程を理解しよう	児童生徒と産業従事者との体験学習を通じた交流を図る学校数を増やす	36 校	45 校	38 校	→
◎地場産物を活用しよう	学校給食での地場産物の活用を増やす	(H19 年度) 14.5% (77/530 品) ◆	23.0%	24.1%	○
	産地表示をいつも見て購入している人の割合を増やす	農産物 : 48.1% 水産物 : 49.4% ○	農産物 : 70.0% 水産物 : 70.0%	農産物 : 41.5% 水産物 : 45.3%	↘

□ : 石巻市教育委員会調査

◆ : 平成 19 年度学校給食における地場産物の活用状況調査

○ : 市民健康調査



(4) 食の安全・安心

大目標 ★ 石巻の豊かな食をみんなで守ろう ★

※達成状況の評価

- ◎ : 大幅に目標値に達した ○ : 目標値に達した ↗ : 改善傾向にある
 → : 変わらない ↘ : 悪化している ↙ : 大幅に悪化している
 — : 評価困難

目 標	指 標	前計画実績	前計画目標値	現状	達成状況※
		(平成19年度)	(平成25年度)	(平成24年度)	
◎食品、食材を選択する力を身につけよう	賞味期限、添加物の表示を見て購入する人を増やす	賞味期限 : 81.1% 添加物 : 21.6% ○	賞味期限 : 100.0% 添加物 : 30.0%	賞味期限 : 78.0% 添加物 : 15.6%	↘
	団体や行政で開催する講習会の開催回数を増やす	4回 ●	12回	1回 ● 17回 ★	◎
◎安全な食材・食品を提供しよう	エコファーマー※7の認定数を増やす	(H19年) 170人 ▽	210人	197人	↗
◎食材の安全性について情報を提供しよう	出荷数に占めるトレーサビリティ※8対応数を増やす	農水産物 : 21品目 (農産物 : ▲) (水産物 : ■)	農水産物 : 24品目	農産物 : 38品目 水産物 : 2品目	◎

※7 エコファーマー : 堆肥等の有機物を利用した土づくりや減化学肥料栽培、減農薬栽培等の「環境にやさしい栽培」に積極的に取り組んでいる農業者

※8 トレーサビリティ : 食品の生産・流通などの情報について、消費者がいつでも栽培履歴を把握できる仕組み

- : 市民健康調査 ● : 東北農政局 (出張講座回数) ★ : 健康部健康推進課調査
 ▽ : 宮城県農林水産部農業園芸環境課 ▲ : JA (営農企画課・畜産課) ■ : 石巻市水産課



Ⅲ 計画の基本理念と重点項目

Ⅲ 計画の基本理念と重点項目

1 計画の基本理念

東日本大震災からの復興期の現在、日々の健全な食生活により健康な体をつくり、心豊かな生活を送ることは、市民一人ひとりの願いです。石巻市は海・山・川といった豊かな自然に恵まれた食材の宝庫であり、石巻の「豊かな食」を未来へつなげていくためには、健全な食生活の実践やそのための様々な連携が一層重要です。このようなことから、本計画の基本理念は引き続き継承するものとします。

石巻の
「すこやかな体と心を育む豊かな食」
を未来へつなごう



2 計画の重点項目

計画の重点項目は、「食習慣と健康」、「食文化の継承」、「地産地消」、「食の安全・安心」の4つを引き継ぐものとします。

東日本大震災という未曾有の災害を経験したからこそ、基本理念である『石巻の「すこやかな体と心を育む豊かな食」を未来へつなごう』を実現するために、この4つの重点項目は揺らぐべきでないものと考えられています。

テーマ ～つどう・つくる・つたえる

石巻の豊かな食をいただきます！～

(1)食習慣と健康 ～栄養のバランスを考えた食事をしよう～

規則正しい食生活、栄養バランスや食事の適量の配慮など、健康的な食習慣の実践を推進します。

(2)食文化の継承 ～石巻の豊かな食をみんなで伝えよう～

家族や友人との食事を通して食べる楽しさ、感謝の心、食事のマナー、郷土料理の体験など食文化の理解と継承に取り組みます。

(3)地産地消 ～石巻の豊かな食をみんなで楽しもう～

地場産物の活用、農林・水産などの生産から消費までの相互理解の推進に努めます。

(4)食の安全・安心 ～石巻の豊かな食をみんなで守ろう～

農林漁業の環境保全、食品表示・食品添加物・衛生などの管理、放射性物質の検査の実施と、適切な情報提供などにより食の安全の向上に努めます。

3 重点取組項目

第1期計画期間中に、東日本大震災に見舞われた本市では、食を提供する生産・流通の両事業者も被災し、児童生徒の給食を含めて、食の安定確保が難しかった時期が数ヶ月にわたりあった経験から、食育は一層重要な位置を占めるようになりました。

第2期計画は、「石巻市健康増進計画」と同時期改訂となり、4つの重点項目のうち「食習慣と健康」については、「石巻市健康増進計画」と整合性を持たせて取り組み、「食の安全・安心」は、国・県、農林・水産、環境の関連部署との安全対策や情報共有を推進していきます。

東日本大震災前は第一次産業、それに付帯する第二次産業の従事者が多く、市民は漁業、水産加工業、農業に親しみやすく、地産地消にも取り組みやすいことが本市の特徴でした。

復興期の現在、新しい目で郷土を見つめ直し、本市の独自性の強い食文化を受け継ぐ機会を充実できるよう、4つの重点項目のうち「食文化の継承」「地産地消」の2つを最優先項目に定めます。

石巻の豊かな食を未来につなぐため、市民一人ひとりが「食」について意識を高め、自然の恩恵や「食」に関わる人々の様々な活動への感謝の念や理解を深められるよう、今こそ、家庭、学校、保育所、地域等を中心に、食育に取り組み、子どもから大人まですべての市民がすこやかな体と心を育むことを目指します。

(1) 食習慣と健康

理念：栄養のバランスを考えた食事をしよう

(2) 食文化の継承

最優先

理念：石巻の豊かな食をみんなで伝えよう

(3) 地産地消

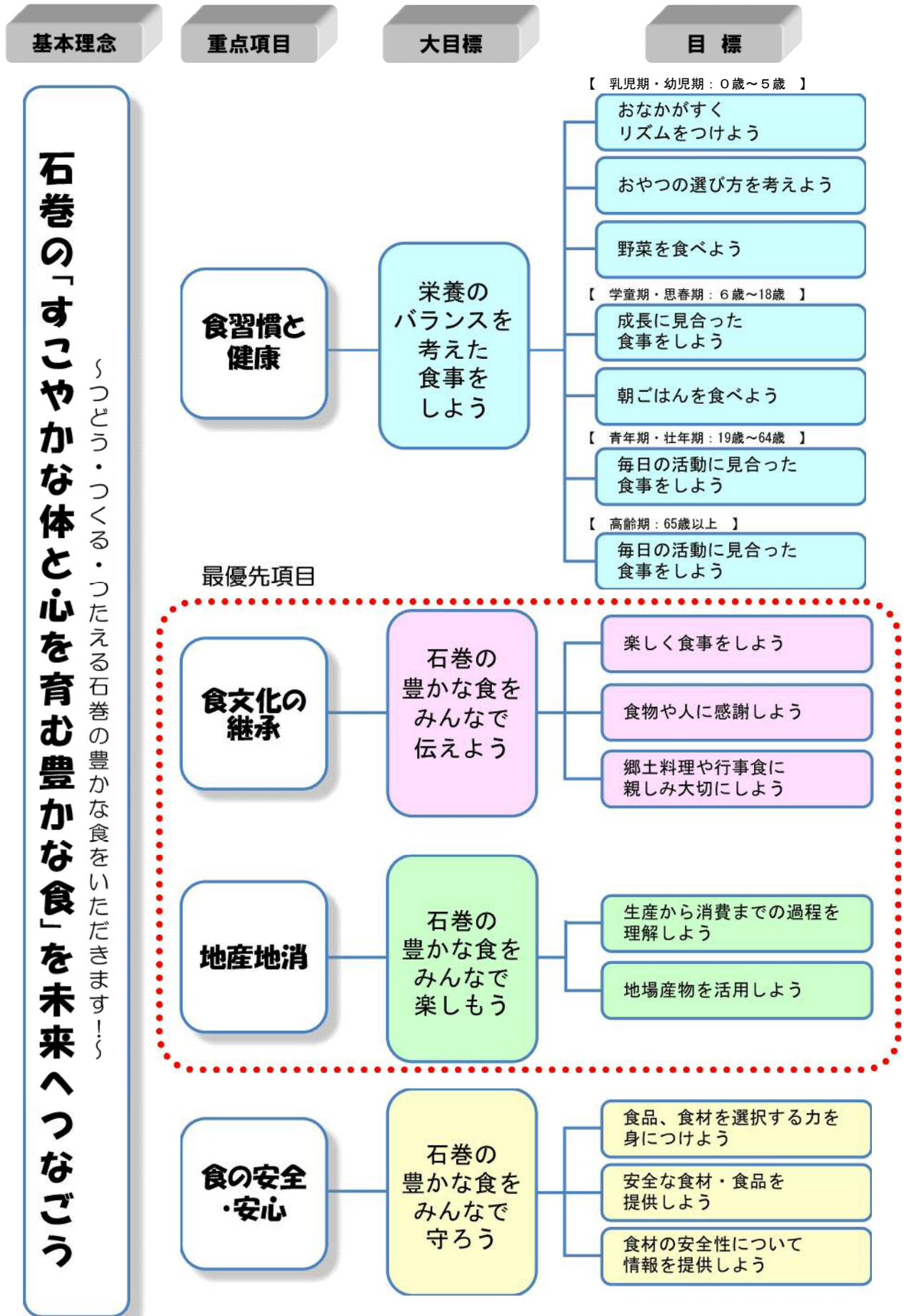
最優先

理念：石巻の豊かな食をみんなで楽しもう

(4) 食の安全・安心

理念：石巻の豊かな食をみんなで守ろう

4 計画の体系



IV 目標の設定と行動計画

IV 目標の設定と行動計画

1 重点項目別目標及び目標値の設定

4つの重点項目ごとに目標を掲げ、その目標の達成状況を測るため、目標と関連が深く計測可能な指標と平成30年における目標値を設定します。

(1) 食習慣と健康

大目標 ★ 栄養のバランスを考えた食事をしよう ★

≪ 目標と指標・目標値一覧 ≫

対象	目標	指標	現状値 (H24)	目標値 (H30)
① 乳児期・ 幼児期	◎おなかがすく リズムを つけよう	3食食べる子の割合を 増やす	(3歳) 96.8% ◎	98%
		適正体重の子の割合を 増やす	(3歳) 94.5% ◎	95%
	◎おやつ の 選び方 を 考えよう	甘い飲み物を毎日飲む子を 減らす	(3歳) 46.2% ◎	42%
	◎野菜を 食べよう	野菜を食べない子の割合を 減らす	(3歳) 20.8% ◎	18%
② 学童期・ 思春期	◎成長に 見合った 食事をしよう	肥満の子の割合を減らす	小5 (男) 18.3% (女) 13.7% 中2 (男) 14.3% (女) 13.1% ◇	17% 12% 12% 12%
	◎朝ごはんを 食べよう	毎日朝ごはんを食べる子の 割合を増やす	小5 92.3% 中2 86.6% △	94% 87%
③ 青年期・ 壮年期	◎毎日の活動に 見合った 食事をしよう	自分の食事の適量を わかる人を増やす	71.3% ○	77%
		野菜や海藻を毎食 食べる人の割合を増やす	32.2% ○	36%
		メタボリックシンドローム 該当者及び予備軍の割合を 減らす(40~64歳) BMI ≥ 25の割合を 減らす	31.6% 34.0% ☆	25% 29%
④ 高齢期	◎毎日の活動に 見合った 食事をしよう	メタボリックシンドローム 該当者及び予備軍の割合を 減らす(65歳以上) BMI ≥ 25の割合を 減らす	35.0% 34.6% ☆	30% 29%

◎：3歳児健診 ◇：平成24年度宮城県児童生徒の健康実態調査 △：石巻市食育(学校)アンケート調査

○：平成24年度市民健康調査 ☆：平成24年度市特定健診結果(国保データ管理システム)

(2) 食文化の継承（最優先項目）

大目標 ★ 石巻の豊かな食をみんなで伝えよう ★

◀ 目標と指標・目標値一覧 ▶

目 標	指 標	現状値 (H24)	➡	目標値 (H30)
◎楽しく食事を しよう	家族や友人と週1回 以上食事をする人の 割合を増やす	92.5% ○		95%
	朝食を子どもたちだけで 食べる割合を減らす	小5 58.4% 中2 70.4% △		50% 68%
◎食物や人に 感謝しよう	学校給食の残食を減らす	73.5 g □		60 g
◎郷土料理や 行事食に親しみ 大切にしよう	郷土料理を 食べている人の割合を 増やす	34.7% ○		37%

○：平成24年度市民健康調査

△：石巻市食育（学校）アンケート調査

□：石巻市教育委員会調査



(3) 地産地消（最優先項目）

大目標 ★ 石巻の豊かな食をみんなで楽しもう ★

◀ 目標と指標・目標値一覧 ▶

目 標	指 標	現状値 (H24)	➡	目標値 (H30)
◎生産から 消費までの過程を 理解しよう	児童生徒と産業従事者 との体験学習を通じた 交流を図る学校数を 増やす	38校 □		45校
◎地場産物を 活用しよう	学校給食での 地場産物の活用を増やす	24.1% ◆		30%
	産地表示をいつも見て 購入している人の割合を 増やす	農産物：41.5% 水産物：45.3% ○		70% 70%

□：石巻市教育委員会調査

◆：平成24年度学校給食における地場産物の活用状況調査

○：平成24年度市民健康調査

(4) 食の安全・安心

大目標

★ 石巻の豊かな食をみんなで守ろう ★

◀ 目標と指標・目標値一覧 ▶

目 標	指 標	現状値 (H24)	目標値 (H30)
◎食品、食材を 選択する力を 身につけよう	賞味期限、添加物の表示を 見て購入する人を増やす	賞味期限：78.0% 添加物：15.6% ○	82% 22%
	団体や行政で開催する 講習会の開催回数を 増やす	1回 ● 17回 ★	5回 20回
◎安全な食材・ 食品を提供しよう	エコファーマー ^{※7} の 認定数を増やす	197人 ▽	200人
◎食材の安全性に ついて情報を 提供しよう	出荷数に占める トレーサビリティ ^{※8} 対応数を増やす	農産物 ▲ 38品目 水産物 ◆ 2品目	農産物 ▲ 38品目 水産物 ◆■ 5品目

※7 エコファーマー：堆肥等の有機物を利用した土づくりや減化学肥料栽培、減農薬栽培等の「環境にやさしい栽培」に積極的に取り組んでいる農業者

※8 トレーサビリティ：食品の生産・流通などの情報について、消費者がいつでも栽培（漁獲）履歴を把握できる仕組み

○：平成24年度市民健康調査 ●：東北農政局（出張講座回数） ★：健康部健康推進課調査

▽：宮城県農林水産部農業園芸環境課 ▲：JA（営農企画課・畜産課）

◆：宮城県漁業協同組合 ■：石巻魚市場（株）



2 行動計画

～つどう・

⇒『家族で、地域で、保育所・幼稚園・学校で！』

つくる・

⇒『朝食を、郷土料理を、バランス食を、地場産物を使って！』

つたえる

⇒『地場産物の良さを、郷土料理を、朝食の大切さを！』

石巻の豊かな食をいただきます！～

市民それぞれが取り組む食育について、「ライフステージに応じた取組」「展開の場に応じた取組」を以下にまとめ、また、具体的な「重点項目別行動計画」を示しました。

(1) ライフステージに応じた取組

それぞれのライフステージの特徴に応じたテーマと主な取組内容を示し、生涯をとおした食育を推進します。

乳児期・幼児期（0～5歳）

テーマ：『食習慣の基礎づくり』

乳児期・幼児期は、生きるための基本的な食を「家庭」で学ぶための食育の原点といえます。親は、子どもに必要な栄養を適量与え、健全な成長を育む義務があります。子どもはそこから食の必要性、郷土の食べ物、基本的な食事のマナーや挨拶、歯磨きの重要性など、食に関する様々な習慣を学んでいくのです。大人の都合に合わせる生活ではなく、大人が子どもを思って食習慣を変えていく、そんな意識改革が求められています。

主な取組内容

- ◆ 規則正しい生活リズムで3食きちんと食べることの大切さを啓発します
- ◆ おなかをすかせるための体を動かす遊びの大切さを啓発します
- ◆ 子どもの食生活の実態把握をします
- ◆ 成長に見合った食事について啓発します
- ◆ 適正体重の子を増やすための指導に取り組みます
- ◆ 望ましいおやつのとおり方について啓発します
- ◆ おやつとむし歯の関係について啓発します
- ◆ 望ましい野菜のとおり方について啓発します
- ◆ 家族や友達と一緒に食べることによる、食べる喜びや楽しさを育てます
- ◆ 食べ物の大切さや人に感謝する心を育てます
- ◆ 食事のマナーがきちんと身につくよう啓発します
- ◆ 郷土料理や行事食について学ぶ機会を設けます
- ◆ 郷土料理や行事食を献立に取り入れます
- ◆ 地場産物を献立に取り入れます



学童期・思春期（6～18歳）

テーマ：『望ましい食習慣の定着』

学童期は学校での食事の機会が増え、家庭での教育に加えて集団生活における基本的な食習慣を身に付ける時期であり、思春期は心身ともに変革期にあり食習慣が及ぼす影響も大きい時期です。健全な成長のためには、三食を摂ること、偏食をしないこと、栄養バランスよく、適量を摂ること、安全な食べ物に関する知識など、ふさわしい食事のあり方の理解や、望ましい食習慣を身につけられることが重要です。

東日本大震災後は、住環境や学習環境が大きく変化したことにより欠食、孤食、偏食など悪影響もあらわれており支援が必要です。

その一方で、郷土食への愛着も垣間見られることから、家庭での日常の食事や行事食のほか、数々の体験学習の機会を通じ、自分たちの住む地域の食文化に触れ、収穫し、味わい、調理する、といったことを体験できる環境が重要です。

主な取組内容

- ◆ 成長に見合った食事と望ましい間食について啓発します
- ◆ 食に関する指導に取り組みます
- ◆ バランスのとれた朝ごはんの大切さについて啓発します
- ◆ 家族や友達と一緒に食べることによる、食べる喜びや楽しさを育てます
- ◆ 食べ物の大切さや人に感謝する心を育てます
- ◆ 食事のマナーがきちんと身につくよう啓発します
- ◆ 郷土料理や行事食について学ぶ機会を設けます
- ◆ 郷土料理や行事食を献立に取り入れます
- ◆ 地場産物を献立に取り入れます
- ◆ 野菜の栽培などをとおして、収穫の喜び、それを味わうことの楽しさを体験できる機会を設けます
- ◆ 児童生徒と産業従事者との体験学習を通じた交流を図ります
- ◆ 食農教育に関する情報提供をします
- ◆ 地場産物を積極的に取り入れます
- ◆ 食品表示について学ぶ機会を設けます
- ◆ 食の安心・安全に関する情報提供をします



青年期・壮年期（19～64 歳）

テーマ：『 健全な食生活の実現と健康管理 』

青年期・壮年期は心身ともに成熟し、自身の健康について考え生活習慣について正しい知識を得て実践すべき時期です。この年代は、職場環境や個人の志向を理由にややもすれば不摂生を増長しがちでもありますが、年齢が上がるに従ってメタボリックシンドロームへの対策として、嗜好品の適度な摂取、適量の食事などの健康的な食習慣の実践が特に望まれます。また、この年代は親世代でもあるため、次世代に対する食の大切さを育成する実践行動が重要です。

主な取組内容

- ◆ 自分の食事の適量バランスについて具体的に情報提供します
- ◆ 適塩の方法について啓発します
- ◆ 糖分の多い飲み物をとりすぎないように啓発します
- ◆ 飲み物の糖分量や望ましい飲み方を情報提供します
- ◆ 野菜や海藻の摂取の方法を情報提供します
- ◆ 生活習慣の改善の大切さを啓発します
- ◆ 家族や友達と一緒に食べることによる、食べる喜びや楽しさを育てます
- ◆ 材料を無駄なく料理します（ごみの減量化）
- ◆ 食べ物の大切さや人に感謝する心を育てます
- ◆ 食事のマナーがきちんと身につくよう啓発します
- ◆ 郷土料理や行事食について学ぶ機会を設けます
- ◆ 郷土料理や行事食を献立に取り入れます
- ◆ 地場産物を積極的に取り入れます
- ◆ 食品表示について学ぶ機会を設けます



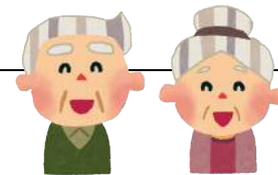
高齢期（65歳以上）

テーマ：『食を通じた豊かな生活の実現』

高齢期は食が重要な健康づくりを担う時期です。減塩と嗜好品の過剰摂取など食生活に気をつけることによって健康寿命の延伸に役立つこともわかっています。現在は、手軽に食品が入手できる時代ですが、口腔機能や心身の変化、または孤食などにより、以前のような食生活を継続することができなくなる人が増え、低栄養、偏食などによる身体状況の機能低下が心配されます。そうした場合には、家族、民間のサービス、それぞれの立場で、高齢者に配慮した食事を提供することなどで機能低下を助けることが必要です。その一方で、元気な高齢者には、地元の味を子、孫などの次世代に伝える郷土食の伝承者としての役割も求められています。

主な取組内容

- ◆ バランスの良い食生活を啓発します
- ◆ 生活習慣の改善の大切さを啓発します
- ◆ 郷土料理や行事食について伝える機会を設けます



※食事バランスガイド：一日分の食事を、主食／副菜／主菜／牛乳・乳製品／果物の5つに区分し、区分ごとに「つ(SV)」という単位を用いています。また、欠かすことのできない水・お茶、菓子・嗜好飲料、運動についてもイラストで表現しています。これらの食事のバランスが悪いと倒れてしまうことをコマで表現しています。

(2) 展開の場に応じた取組

食育を推進するために具体的な取組の展開の場として、「保育所・幼稚園・学校」、「家庭・地域・職場」、「生産・流通・消費」の3つに区分し、主な取組内容を示します。

展開の場

保育所・幼稚園・学校

食育は、あらゆる世代の市民に必要なものですが、特に保育所・幼稚園・学校における子どもたちに対する食育は、心身の成長、人格の形成に大きく影響を及ぼすもので、健全な心身と豊かな人間性をはぐくむ基礎となるものです。集団生活の中で、家庭とは異なる、食に関わる様々な体験機会を提供できることが強みです。

さらに、子どもが学校等で学んだことを家庭に持ち帰り、そこから親が学ぶ等の、双方向での効果が期待できるため、家庭や地域との連携を意識した食育を行っていくことが重要です。

	取組内容
保育所・幼稚園での取組	<ul style="list-style-type: none"> ★食育に関する計画を策定し、実践します ★子どもの食生活に関する実態調査を行い、食育に取り組みます ★世代交流を通じて、郷土料理や行事食について学びます
学校での取組	<ul style="list-style-type: none"> ★食に関する全体指導計画を策定し、実践します ★バランスのとれた朝ごはんの大切さについて啓発します ★食の大切さ、食育の必要性について学びます ★児童生徒と産業従事者との体験学習を通じた交流を図ります ★世代交流を通じて、郷土料理や行事食について学びます ★食品表示や食の安全・安心について学びます
保育所・幼稚園・学校での共通の取組	<ul style="list-style-type: none"> ★家族や友達と一緒に食べることによる食べる喜びや楽しさを育てます ★栽培体験活動を通じて食べ物の大切さや人に感謝する心を育てます ★食事のマナーがきちんと身につくように啓発します ★郷土料理や行事食を献立に取り入れます ★地場産物を積極的に取り入れます

展開の場

家庭・地域・職場

食の基本は家庭にあり、特に乳児期から学童期までは、家庭によって食習慣や食の知識を学ぶ時期です。地域の風土や行事などを通じて、伝統食や行事食に触れるのもこの時期が最初であり、その体験が楽しければ、その後の嗜好にも影響が大きいと考えられます。就労者は外食時でも栄養バランスを考えたメニューを選択できる知識と意思の保有、家族での共食の機会増加など、仕事と家庭の両立がスムーズに進むよう努めることが求められています。家庭、職場、各種関係機関、団体等は相互に関連し合って、地域の特性を生かした食育を推進することが重要です。

	取組内容
市民の取組	<ul style="list-style-type: none"> ★規則正しい生活リズムで3食きちんと食べます ★望ましいおやつのとり方を考えます ★バランスの良い食生活に努めます ★毎月19日の食育の日^{※9}には、家族そろって食事をします 郷土料理を食べます。地場産物を食べます ★毎月第1金曜日・土曜日・日曜日の食材王国みやぎ地産地消の日 ^{※10}には、県産食材やその加工品を活用します ★毎月8のつく日は野菜の日^{※11}とし意識的に野菜を摂ります ★料理教室、各種イベント等、地場産物や料理を味わう場、研修会など「食を楽しみ・学ぶ場」に積極的に参加します
団体の取組 (食改・JA・石巻地域生活研究グループなど)	<ul style="list-style-type: none"> ★望ましい食生活やおやつのとり方について学び普及します ★郷土料理・行事食について普及します ★地元食材やその加工品の良さを伝え、消費拡大を図ります
市の取組	<ul style="list-style-type: none"> ★食育に関する積極的な情報提供を行うと共に、普及啓発活動に取り組みます ★離乳食教室、乳幼児健診など、乳幼児期からのむし歯の予防や健康的な食生活を支援します ★生活習慣病予防や歯周疾患予防など健康づくり事業を推進します

※9 食育の日：国では、食育の一層の定着を図るため、毎月19日を「食育の日」と定め、普及啓発活動を行っている。

※10 食材王国みやぎ地産地消の日：

県では、毎月第1金曜日・土曜日・日曜日を「食材王国みやぎ地産地消の日」と定め、県産食材やその加工品への県民の理解増進と利活用促進、消費拡大を図っている。

※11 野菜の日：市では、健康増進計画に基づき、毎月8のつく日を「野菜の日」と定め、野菜摂取推進を図っている。

展開の場

生産・流通・消費

食物は、大自然と収穫者や生産者、流通等に携わる多くの人々の営みによって、はじめて消費者の口に届きます。本市はそれらのほとんどを市内でまかなうことができる「地産地消」に強い都市です。けれども、食品流通のグローバル化の進展や新技術の開発、輸送技術や交通網の発達により、食の地域性が薄れていることも事実です。地域の食文化については、意識して継承機会を設けていくことが重要です。地元の食材に触れる機会や、食を生み出す農林漁業の生産者との交流を図ることに加え、流通に関わる事業者などを含めた、生産・製造・流通過程を理解することにより、生産する側と消費する側の相互理解を積極的に深めていくことが大切です。

	取組内容
市民の取組	<ul style="list-style-type: none"> ★地場産物を積極的に取り入れ、料理をつくります ★食品の安全性（食品表示、産地、消費期限等）について関心を持ち学びます ★食品の生産・加工・流通の仕組みを学びます
団体の取組 (食改・JA・石巻地域生活研究グループなど)	<ul style="list-style-type: none"> ★地場産物を取り入れた料理を普及します ★地元の食材や食品の良さを伝えるため、体験の場の提供、指導等に取り組めます ★食事バランスガイドの掲示や、メニューへのカロリー・栄養成分表示の普及に取り組めます ★食の安全安心に関する情報提供をします
市の取組	<ul style="list-style-type: none"> ★食の安全安心に関する情報提供をします ★地産地消事業の推進をします

(3) 重点項目別行動計画

重点項目1 食習慣と健康 ～ 栄養のバランスを考えた食事をしよう ～

重点項目	大目標	目標	取組	事業名	団体名・担当
1 食習慣と健康	栄養のバランスを考えた食事をしよう	乳児期・幼児期 ◎おなかがすくリズムをつけよう	規則正しい生活リズムで3食きちんと食べることの大切さを啓発します	離乳食教室・乳幼児健診・親子食育教室・栄養相談・出前講座・各種健康教室	健康部 福祉部 私立幼稚園
				子育て支援センターにおける栄養教室	健康部 福祉部
				参観時の食育講話・親子食育教室・料理教室	健康部 福祉部
				弁当、給食時の指導・クッキング活動	福祉部 教育委員会 私立幼稚園
				保育参観日・保育所入所の説明会・個別教育相談	福祉部 私立幼稚園
				健康だより・食育だより・食育かるた・保育通信・園だより	福祉部 教育委員会 私立幼稚園
				みやぎ食育コーディネーターによる食育活動(食育コーディネーター活動支援事業)	宮城県東部保健福祉事務所
			おなかをすかせるための体を動かす遊びの大切さを啓発します	戸外遊び・体操「はやね・はやおき・あさごほん」	福祉部 教育委員会 私立幼稚園
			健康だより・食育だより・保育通信・園だより	福祉部 教育委員会 私立幼稚園	
			子どもの食生活の実態把握をします	アンケートによる実態調査	健康部 私立幼稚園
		成長に見合った食事について啓発します	親子食育教室	健康部 福祉部	
		適正体重の子を増やすための指導に取り組みます	特定給食施設指導(保育所等における肥満とやせの割合を減らすための取組推進を支援) 保育所入所児童の個別栄養指導	宮城県東部保健福祉事務所 健康部 福祉部	
		◎おやつ選び方を考えよう	望ましいおやつとり方について啓発します	健康だより・食育だより・保育通信・園だより	福祉部 教育委員会
				望ましいおやつレシピ活用	石巻市食生活改善推進員連絡協議会
				参観時の食育講話・親子食育教室・栄養教室	健康部 福祉部 教育委員会
				家庭教育学級	教育委員会 私立幼稚園
				離乳食教室・乳幼児健診・親子食育教室・栄養相談・出前講座・各種健康教室	健康部
			子育て支援センターにおける栄養教室	健康部 福祉部	
			みやぎ食育コーディネーターによる食育活動(食育コーディネーター活動支援事業)	宮城県東部保健福祉事務所	
			おやつとむし歯の関係について啓発します	健康だより・食育だより・保育通信・むし歯予防のちらし・園だより	福祉部 教育委員会 私立幼稚園
歯科健診と家庭への指導・歯みがき教室・食後の歯みがき実践	福祉部 教育委員会 私立幼稚園				
育児サークルにおける指導	健康部 福祉部				
子育て支援センター・保育所・育児サークルにおける歯科教室・歯科相談	健康部 福祉部				

IV 目標の設定と行動計画

重点項目	大目標	目標	取組	事業名	団体名・担当
1 食習慣と健康	栄養のバランスを考えた食事をしてしよう	乳児期・幼児期 ◎野菜を食べよう	望ましい野菜のとり方について啓発します	離乳食教室・乳幼児健診・親子食育教室・栄養相談・出前講座・各種健康教室	健康部 福祉部 石巻市食生活改善推進員連絡協議会
				子育て支援センターにおける栄養教室	健康部 福祉部
				参観時の食育講話・親子食育教室・料理教室	健康部 福祉部 石巻地域生活研究グループ連絡協議会
				弁当、給食時の指導・クッキング活動	福祉部 教育委員会
				保育参観日・保育所入所の説明会・個別教育相談	福祉部 教育委員会
				健康だより・食育だより・食育かるた・保育通信・園だより	福祉部 教育委員会
				お弁当作り	いしのまき農業協同組合
		みやぎ食育コーディネーターによる食育活動(食育コーディネーター活動支援事業)	宮城県東部保健福祉事務所		
		◎成長に見合った食事をしよう	成長に見合った食事と望ましい間食について啓発します	小学校食育学習・親子食育教室	教育委員会 いしのまき農業協同組合
				親子食育教室・出前講座・各種健康教室	健康部 福祉部 教育委員会 石巻市食生活改善推進員連絡協議会
				みやぎ食育コーディネーターによる食育活動(食育コーディネーター活動支援事業)	宮城県東部保健福祉事務所
				特定給食施設指導(学校給食センター等における肥満とやせの割合を減らすための取組推進を支援)	宮城県東部保健福祉事務所
		食に関する指導に取り組みます	教科・特別活動・学校給食の時間を利用した指導	教育委員会	
		◎朝ごはんを食べよう	朝ごはんの大切さについて啓発します	5ADAY(ファイブ・ア・デイ)※12としての売り場での表示	小売店
	学校・各種研修会等への講師派遣(出張講座)、食事バランスガイドの普及			東北農政局	
	親子食育教室・出前講座・各種健康教室			福祉部 教育委員会 石巻市食生活改善推進員連絡協議会	
	給食だより・学校だより			教育委員会	
	みやぎ食育コーディネーターによる食育活動(食育コーディネーター活動支援事業)			宮城県東部保健福祉事務所	
	食に関する指導に取り組みます			教科・特別活動・学校給食の時間を利用した指導	教育委員会

※12 5ADAY(ファイブ・ア・デイ) : アメリカからはじまった、健康増進のために1日に5~9サービングの野菜と果物を食べましょうという国民健康増進運動
サービング : 食事の提供量の単位の略で具体的には、下記のとおりです。

○野菜の1サービングは、70グラムで、1日に5サービング 350グラムを目安とします。

○果物の1サービングは、100グラムで、1日に2サービング 200グラムを目安とします。

重点項目	大目標	目 標	取組	事業名	団体名・担当
1 食習慣と健康	栄養のバランスを考えた食事をしよう	青年期・壮年期 ◎毎日の活動に見合った食事をしよう	自分の食事の適量バランスについて具体的に情報提供します	食改善講習会	石巻市食生活改善推進員連絡協議会
				雑誌・ちらし等でのメニュー提案	私立幼稚園 小売店
				地域の研修会等への講師派遣(出張講座)、食事バランスガイドの普及	東北農政局
				健康教室・ヘルシー栄養セミナー・保健推進員研修会・食改研修会・出前講座	健康部
				みやぎ食育コーディネーターによる食育活動(食育コーディネーター活動支援事業)	宮城県東部保健福祉事務所
			適塩の方法について啓発します	健康教室・ヘルシー栄養セミナー・保健推進員研修会・食改研修会・出前講座	健康部
				食改善講習会	石巻市食生活改善推進員連絡協議会
			糖分の多い飲み物を取りすぎないように啓発します	健康教室・ヘルシー栄養セミナー・保健推進員研修会・食改研修会・出前講座	健康部
				食改善講習会	石巻市食生活改善推進員連絡協議会
			飲み物の糖分量や望ましい飲み方を情報提供します	健康教室・ヘルシー栄養セミナー・保健推進員研修会・食改研修会・出前講座	健康部
				食改善講習会	石巻市食生活改善推進員連絡協議会
			野菜や海藻の摂取の方法を情報提供します	食改善講習会	石巻市食生活改善推進員連絡協議会
		健康教室・ヘルシー栄養セミナー・保健推進員研修会・食改研修会・出前講座		健康部	
		バランスの良い食生活を啓発します	健康教室・ヘルシー栄養セミナー・保健推進員研修会・食改研修会・出前講座	健康部	
			みやぎ食育コーディネーターによる食育活動(食育コーディネーター活動支援事業)	宮城県東部保健福祉事務所	
			特定給食施設指導(事業所等における肥満とやせの割合を減らすための取組推進を支援)	宮城県東部保健福祉事務所	
		高齢期 ◎毎日の活動に見合った食事をしよう	バランスの良い食生活を啓発します	食改善講習会	石巻市食生活改善推進員連絡協議会
				出前講座・各種健康教室	健康部



重点項目2 食文化の継承 ～ 石巻の豊かな食をみんなで伝えよう ～

重点項目	大目標	目標	取組	事業名	団体名・担当	
2 食文化の継承	石巻の豊かな食をみんなで伝えよう	◎楽しく食事をしよう	家族や友達と一緒に食べることによる、食べる喜びや楽しさを育てます～みんなで食べるとおいしいね～	食育学習指導(市内小学校)	教育委員会 いしのまき農業協同組合	
				弁当・給食時間の指導	福祉部 教育委員会 私立幼稚園	
				親子食育教室・乳幼児健診・出前講座・各種健康教室	健康部 福祉部	
			食事のマナーがきちんと身に付くよう啓発します		みやぎ食育コーディネーターによる食育活動(食育コーディネーター活動支援事業)	宮城県東部保健福祉事務所
					弁当・給食時間の指導	福祉部 教育委員会
					健康だより・食育だより・保育通信・食育かるた・絵本・園だより	福祉部 教育委員会 私立幼稚園
	◎食物や人に感謝しよう	材料を無駄なく料理します(ごみの減量化)		親子食育教室・出前講座	健康部	
				エコクッキング・EMIほかしづくり 農産加工品講座	いしのまき農業協同組合	
				出前講座・エコクッキング	生活環境部	
		食べ物の大切さや人に感謝する心を育てます		環境保全リーダー育成講座実施事業	生活環境部	
				弁当・給食時間の指導・栽培体験活動	福祉部 教育委員会	
				親子食育教室	健康部 福祉部 宮城県漁業協同組合石巻総合支所	
	◎郷土料理や行事食に親しみ大切にしよう	郷土料理や行事食について学ぶ機会を設けます	郷土料理や行事食について学ぶ機会を設けます	そば粉の栽培及び調理	いしのまき農業協同組合	
				みやぎ食育コーディネーターによる食育活動(食育コーディネーター活動支援事業)	宮城県東部保健福祉事務所	
				食改善講習会・親子食育教室	石巻市食生活改善推進員連絡協議会	
				郷土料理・行事食料理教室	石巻地域生活研究グループ連絡協議会 いしのまき農業協同組合 宮城県漁業協同組合石巻総合支所	
				季節に合わせた行事食の体験	福祉部 教育委員会 私立幼稚園	
				地域の農業者の直売所、農家レストラン等起業家の研究	石巻地域生活研究グループ連絡協議会	
				食を通じた世代交流	福祉部	
	みやぎ食育コーディネーターによる食育活動(食育コーディネーター活動支援事業)	宮城県東部保健福祉事務所				
	郷土料理や行事食を献立に取り入れます	保育所給食 学校給食	福祉部 教育委員会			



重点項目3 地産地消 ～ 石巻の豊かな食をみんなで楽しもう ～

重点項目	大目標	目標	取組	事業名	団体名・担当	
3 地産地消	石巻の豊かな食をみんなで楽しもう	◎生産から消費までの過程を理解しよう	野菜の栽培などを通して、収穫の喜び、それを味わうことの楽しさを体験できる機会を設けます	JAバンクアグリサポート事業(さつまいも苗播付指導:保育所他)	福祉部 いしのまき農業協同組合	
				野菜・そば粉の体験学習・クッキング活動	福祉部 教育委員会 私立幼稚園 いしのまき農業協同組合	
				市民農園普及事業	産業部	
				みやぎ食育コーディネーターによる食育活動(食育コーディネーター活動支援事業)	宮城県東部保健福祉事務所	
			児童生徒と産業従事者との体験学習とおした交流を図ります	産業従事者との体験学習	教育委員会 いしのまき農業協同組合	
			食農教育に関する情報提供をします	テキスト・副読本配布	いしのまき農業協同組合	
				教育ファーム※13の普及・情報提供	東北農政局	
			◎地場産物を活用しよう	地場産物を積極的に取り入れます	中学生のためのお魚料理教室	産業部 教育委員会 石巻市食生活改善推進員連絡協議会
					地産地消クッキング	いしのまき農業協同組合 宮城県漁業協同組合石巻総合支所 健康部・福祉部 石巻市食生活改善推進員連絡協議会
					農産物産直コーナー・販売所の設置	いしのまき農業協同組合 小売店
	水産売り場での対面鮮魚コーナー設置	小売店				
	米や野菜類の地場産物活用推進事業	いしのまき農業協同組合				
	保育所給食 学校給食	福祉部 教育委員会 私立幼稚園				
	健康教室、食改研修会、保健推進員研修会、出前講座	健康部				
	環境保全リーダー育成講座実施事業	生活環境部				
	エコクッキング	生活環境部				
	鯨肉頒布事業	産業部 宮城県漁業協同組合石巻総合支所				
	石巻市地産地消推進店等の紹介・PRをします	ホームページへの掲載			産業部	
	地元食材の紹介・PRをします	消費者交流会(直売所主体)・米消費拡大運動(幼稚園へのカレーライス提供他)・毎月7日は菜花の日(直売所・石巻地区)・地元産大豆を使った豆腐作り教室	いしのまき農業協同組合			
		毎月第1土曜日、うまいもの宮城のタイトルで農産物の特設売場の設置と販売	小売店			
		地元水産物水産加工品の展示即売会	小売店			
食材をテーマにしたイベント		産業部 石巻市観光協会 いしのまき農業協同組合 宮城県漁業協同組合石巻総合支所				
地場産物を活用した新商品や新メニューの開発支援		産業部				

※13 教育ファーム：自然の恩恵や食に関わる人々の様々な活動への理解を深めること等を目的として、農林漁業者などが一連の農作業体験等の体験機会を提供する取組

重点項目4 食の安全・安心 ～ 石巻の豊かな食をみんなで守ろう ～

重点項目	大目標	目標	取組	事業名	団体名・担当
4 食の安全・安心	石巻の豊かな食をみんなで守ろう	◎食品、食材を選択する力を身につけよう	食品表示について学ぶ機会を設けます	品目研修会	いしのまき農業協同組合
				学校・各種研修会等への講師派遣	東北農政局
				保健栄養学級・食改研修会	健康部
			食の安心・安全に関する情報提供をします	鳥インフルエンザ・BSE・トレーサビリティ※8制度についての情報提供、講師派遣	東北農政局 宮城県東部保健福祉事務所
				テキスト・副読本配布	いしのまき農業協同組合
				環境保全米の作付け(CO2削減の取組他)	いしのまき農業協同組合
		◎安全な食材・食品を提供しよう	エコファーマー※7を普及推進します	農家への啓発	産業部
				管内直売所での販売・PR 宮城県協同組合 こんわ会(JA中央会・森林組合・生協・日専連・漁協)の方針	いしのまき農業協同組合
			食料の安全安心に努めます		
		◎食材の安全性について情報を提供しよう	食の安全安心管理を推進します	トレーサビリティ対応	いしのまき農業協同組合 小売店
				ノロウィルスの検査体制の充実を図り生カキの安全性を確保	宮城県漁業協同組合石巻総合支所
				みやぎ食品自主管理登録認定制度※14の活用促進	産業部
放射能に関する情報を提供します	放射能検査の実施		産業部 生活環境部 いしのまき農業協同組合 宮城県漁業協同組合石巻総合支所 小売店 魚市場		

※7 トレーサビリティ：P33

※8 エコファーマー：P33

※14 みやぎ食品自主管理登録認定制度：HACCP(ハサップ：危害分析・重要管理点)の概念を取り入れた手法により、自主的な衛生管理を促進し、食品の安全性を確保するためのもの。対象は宮城県内(仙台市は除く)の食品の製造、加工及び調理等を行っている施設です。

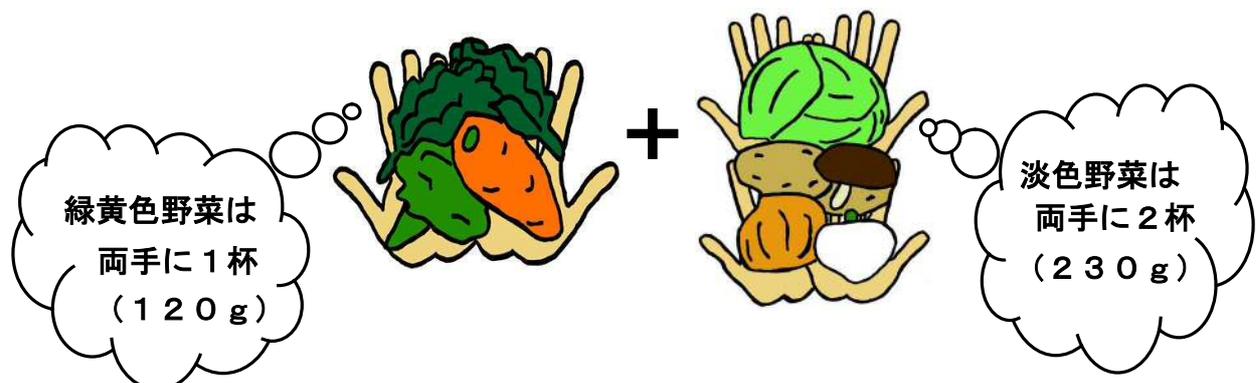


みんなで取り組む食育

	取組	事業名(内容)	団体名・担当
みんなで 取り組む食育	石巻市ホームページ 『石巻の「すこやかな体と心を育む 豊かな食」を未来につなごう』 の開設	<ul style="list-style-type: none"> ・おやつを紹介 ・離乳食を紹介 ・郷土料理を紹介 ・地場産物の紹介 ・地場産物のレシピ紹介 ・学校給食レシピ紹介 	健康部 産業部 いしのまき農業 協同組合 教育委員会
	食育の日(毎月19日)	市報掲載 ・ PR	関係団体
	野菜の日(毎月8のつく日)	市報掲載 ・ PR	関係課



《野菜は1日350g以上としましょう。》



V 計画推進

V 計画推進

1 周知

石巻市食育推進計画を推進していくためには、市民が計画の内容を理解することが重要です。そのために、広報誌やホームページへの掲載、ダイジェスト版の作成・活用等多くの機会を通じて本計画を周知し、市民の食育に対する意識を高めていきます。

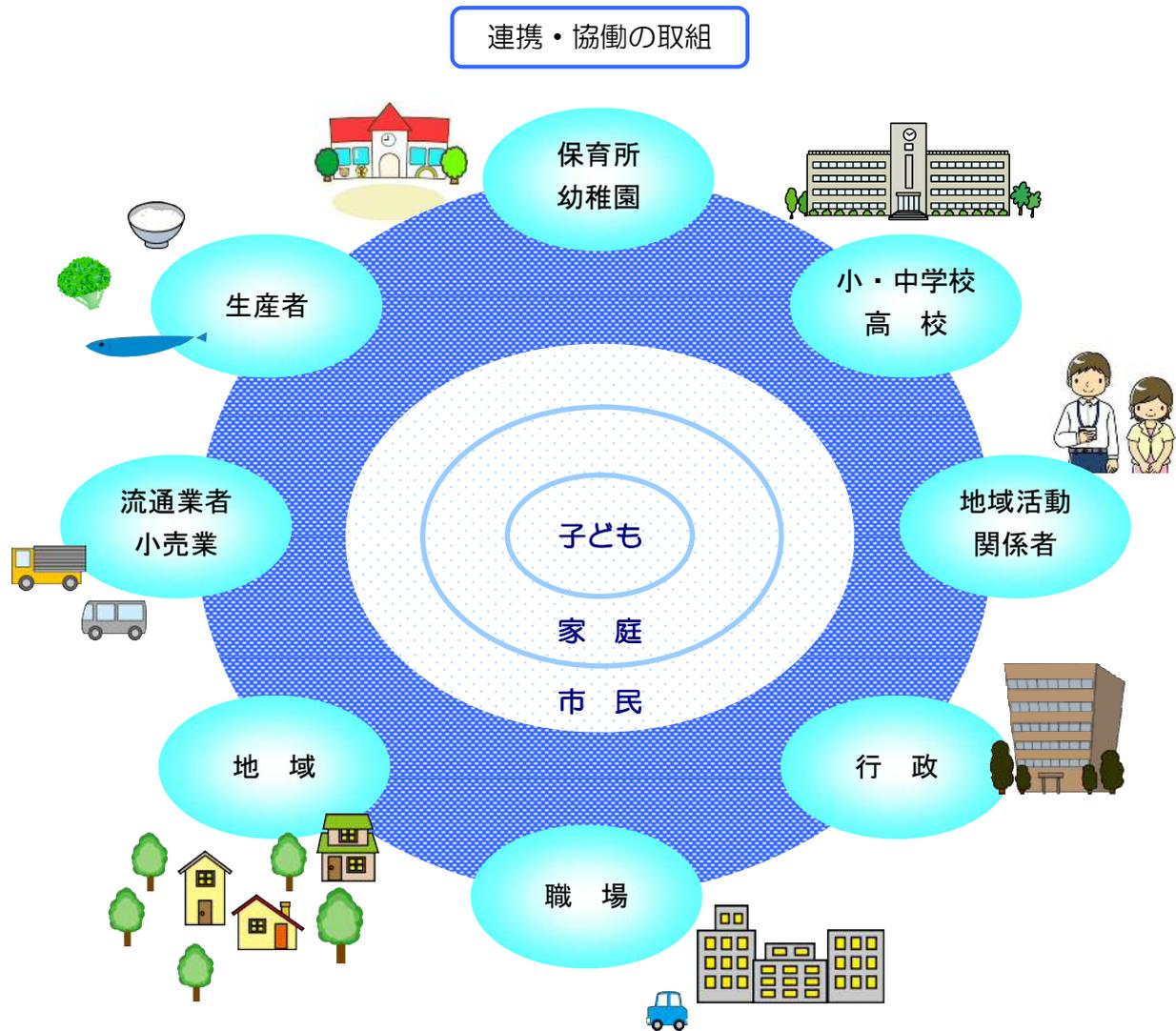
2 推進体制

本計画は、全ての市民を対象とするものであり、総合的かつ計画的に推進するために、市の関係部署だけでなく様々な分野の関係者間で連携を図り、それぞれの特性を生かしてまちぐるみで食育に取り組んでいくことが重要です。家庭はもちろん、地域・職場、保育所・幼稚園・学校、生産・流通・販売等の関係機関、地域活動団体等が協働し、食育を推進していきます。

3 進行管理

本計画に基づく食育の取組状況や目標値については、石巻市食育推進会議、食育推進庁内検討会議ワーキングチーム会議等においてその内容の検討及び評価を行い、計画の適切な進行管理に努めます。そのため、計画の進捗状況や社会情勢の変化や国の動向等によっては、計画期間中においても必要に応じて見直しを行うこととします。

石巻市の食育推進体制



資料編

資料編

資料1 第2期石巻市食育推進計画策定の経過

会議名等 実施年月日	主な内容
石巻市民健康調査等 平成24年11月～ 平成25年2月	<ul style="list-style-type: none"> 石巻市民健康調査 石巻市民健康調査（母子保健アンケート） 石巻市（食育）アンケート調査
第2回石巻市食育推進会議 平成25年2月14日	<ul style="list-style-type: none"> 第2期食育推進計画策定について 策定スケジュールについて
第1回食育推進会議事務局会議 平成25年5月8日	<ul style="list-style-type: none"> 第2期食育推進計画策定スケジュールについて 石巻市の現状と課題について 第2期食育推進計画のコンセプト、内容について
第1回食育推進庁内検討部会 ワーキングチーム会議 平成25年6月26日	<ul style="list-style-type: none"> 第2期食育推進計画策定について 「石巻市の現状」及び「アンケート結果から見る石巻市の現状」について 第2期食育推進計画の重点項目について
第1回石巻市食育推進会議 平成25年7月11日	<ul style="list-style-type: none"> 第2期食育推進計画策定について 「石巻市の現状」及び「アンケート結果から見る石巻市の現状」について 第2期食育推進計画の内容について
第2回食育推進会議事務局会議 平成25年9月2日	<ul style="list-style-type: none"> 第2期食育推進計画策定スケジュールについて 石巻市の現状と課題について 第2期食育推進計画のコンセプト、内容について
第2回食育推進庁内検討部会 ワーキングチーム会議 平成25年10月25日	<ul style="list-style-type: none"> 第2期食育推進計画（素案）検討
第2回石巻市食育推進会議 平成25年11月8日	<ul style="list-style-type: none"> 第2期食育推進計画（素案）協議（産業部追加提案含む） その他
パブリックコメントの実施 平成26年1月6日～24日	第2期食育推進計画（案）の意見募集 （3人から6件の意見）
第3回食育推進庁内検討部会 ワーキングチーム会議 平成26年1月28日	<ul style="list-style-type: none"> パブリックコメント実施結果について 第2期食育推進計画（原案）検討
第3回石巻市食育推進会議 平成26年2月12日	<ul style="list-style-type: none"> パブリックコメント実施結果について 第2期食育推進計画（原案）協議（平成25年度食育情報交換会実施）

資料2 石巻市食育推進会議条例

平成20年3月26日条例第7号

石巻市食育推進会議条例

(設置)

第1条 食育基本法(平成17年法律第63号。以下「法」という。)第33条第1項の規定に基づき、石巻市食育推進会議(以下「推進会議」という。)を置く。

(所掌事項)

第2条 推進会議は、次に掲げる事項を所掌する。

- (1) 石巻市食育推進計画(法第18条第1項に規定する市町村食育推進計画をいう。)を作成し、その実施を推進すること。
- (2) 前号に掲げるもののほか、食育の推進に関して、重要事項を審議し、及び施策の実施を推進すること。

(組織)

第3条 推進会議は、委員20人以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 学識経験を有する者
- (2) 食育の推進に関係する団体に所属する者
- (3) 関係行政機関の職員
- (4) 前3号に掲げるもののほか、市長が必要と認める者

(任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

(会長及び副会長)

第5条 推進会議に会長及び副会長を置き、委員の互選により定める。

2 会長は、会務を総理し、推進会議を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 推進会議の会議(以下「会議」という。)は、会長が招集し、会長がその議長となる。

2 会議は、委員の半数以上が出席しなければ開くことができない。

3 会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

4 会長は、必要があると認めるときは、会議に委員以外の者の出席を求め、説明又は意見を聴くことができる。

(委任)

第7条 この条例に定めるもののほか、推進会議の運営に関し必要な事項は、会長が推進会議に諮って定める。

附 則

(施行月日)

1 この条例は、平成20年4月1日から施行する。

(最初の会議の招集)

2 委員が委嘱された後、最初に招集すべき会議は、第6条第1項の規定にかかわらず、市長が招集する。

資料3 石巻市食育推進会議委員名簿

No.	食育推進会議条例第3条		団体名	備考
1	学職経験を有する者	須能 邦雄	宮城県産業振興審議会委員	会長
2		阿部 知顕	石巻専修大学	副会長
3	食育の推進に関する 団体	三浦 良子	石巻市食生活改善推進員連絡 協議会	
4		渡辺 ひろ子	JA いしのまき女性部	～平成 25 年 3 月
		千葉 洋子		平成 25 年 5 月～
5		安倍 広美	JA いしのまき	
6		渥美 武義	宮城県漁業協同組合	～平成 25 年 3 月
		江刺 みゆき		平成 25 年 4 月～
7		鯉渕 豊太郎	イオンリテール株式会社 イオン石巻店	～平成 25 年 6 月
		岡風呂 秀樹		平成 25 年 7 月～
8	高橋 よしみ	石巻地域生活研究グループ 連絡協議会		
9	学校・保育所等	梅津 可奈子	石巻市立小中学校校長会	
10		阿部 直子	石巻市立小中学校校長会	～平成 25 年 3 月
		相澤 祐太		平成 25 年 5 月～
11		佐藤 俊子	私立保育所代表	
12		内海 恵子	石巻市立保育所連合会	
13		四倉 ひろみ	石巻私立幼稚園長会	
14		増子 裕子	石巻市立幼稚園園長会	～平成 25 年 3 月
		三浦 敬子		平成 25 年 5 月～
15	関係行政機関	伊藤 修一	東北農政局大崎地域センター	～平成 25 年 9 月
		大類 貢		平成 25 年 10 月～
		渡部 順子	宮城県東部保健福祉事務所	
		水野 正昭	石巻市健康部	
		阿部 正博	石巻市産業部	
19	佐藤 和夫	石巻市教育委員会		

任期：平成 24 年 6 月 1 日から平成 26 年 5 月 31 日まで

資料4 石巻市食育推進庁内検討会議設置要綱

平成20年3月26日訓令第14号

改正

平成22年3月31日訓令第14号

平成22年7月30日訓令第31号

石巻市食育推進庁内検討会議設置要綱

(設置)

第1条 石巻市食育推進計画の策定及び推進に当たり、関係各課との連携を密にし、円滑かつ効率的な食育推進会議の運営に資するため、石巻市食育推進庁内検討会議（以下「検討会議」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 検討会議は、次に掲げる事項を所掌する。

- (1) 食育推進計画の基本方針及び基本構想の推進に関すること。
- (2) 食育推進計画の素案を作成すること。
- (3) 前2号に掲げるもののほか、食育の推進に関すること。

(組織)

第3条 検討会議は、会長、副会長及び委員をもって構成し、別表第1に掲げる職にある者をもって充てる。

2 会長は、検討会議を代表し、その会務を総理する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第4条 検討会議の会議は、会長が招集し、会長がその議長となる。

2 会長は、必要があると認めるときは、検討会議の会議に委員以外の者の出席を求め、説明又は意見を聴くことができる。

(ワーキングチーム)

第5条 検討会議の会議を円滑に行うため、検討会議の会議に付すべき事項を事前に調査及び検討するワーキングチームを設置する。

2 ワーキングチームは、座長、副座長及びチーム員をもって組織する。

3 座長は健康部健康推進課長をもって充て、副座長及びチーム員は別表第2に掲げる課の長の自らの属する課の職員のうちから指名する者をもって充てる。

4 ワーキングチームの会議は、座長が招集し、座長がその議長となる。

5 座長は、必要があると認めるときは、ワーキングチームの会議にチーム員以外の者の出席を求め、説明又は意見を聴くことができる。

(事務局)

第6条 検討会議及びワーキングチームの事務局は、健康部健康推進課に置く。

2 事務局員は、別表第3に掲げる課の長の自らの属する課の職員のうちから指名する者をもって充てる。

(その他)

第7条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

この訓令は、平成20年4月1日から施行する。

附 則（平成22年3月31日訓令第14号）

この訓令は、平成22年4月1日から施行する。

附 則（平成22年7月30日訓令第31号）

この訓令は、平成22年8月1日から施行する。

別表第1（第3条関係）

会長	健康部次長
副会長	産業部次長
委員	河北総合支所次長、雄勝総合支所次長、河南総合支所次長、桃生総合支所次長、北上総合支所次長、牡鹿総合支所次長、生活環境部環境課長、福祉部福祉総務課長、同部子育て支援課長、産業部商工観光課長、同部水産課長、同部農林課長、教育委員会学校教育課長及び同委員会学校管理課長

別表第2（第5条関係）

副座長	産業部水産課及び教育委員会学校教育課
チーム員	河北総合支所保健福祉課、雄勝総合支所保健福祉課、河南総合支所保健福祉課、桃生総合支所保健福祉課、北上総合支所保健福祉課、牡鹿総合支所保健福祉課、生活環境部環境課、福祉部福祉総務課、同部子育て支援課、産業部商工観光課、同部農林課及び教育委員会学校管理課

別表第3（第6条関係）

健康部健康推進課、福祉部子育て支援課、産業部水産課及び教育委員会学校教育課

資料5 石巻市の現状分析資料

(1) 市民健康調査

調査の目的	石巻市では、市民の主体的な健康づくりを支援するために、平成 19 年度から平成 28 年度までの 10 年間を計画期間とする「石巻市健康増進計画」を策定し、この計画に基づき様々な取組を進めている。この度、計画の中間見直しにあたって、東日本大震災後の市民の健康づくりに関する意識や、食生活、運動等に関する実態を把握し、計画づくりに資することを目的として実施した。																														
調査対象	20 歳から 64 歳までの市民（住民基本台帳による無作為抽出）																														
調査方法	郵送配布、郵送回収																														
調査時期	平成 24 年（2012 年）11 月																														
回収結果	<p>発送数 2,400 件 有効回収数 1,047 件 有効回収率 43.6%</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>合計</th> <th>石巻地区</th> <th>河北地区</th> <th>雄勝地区</th> <th>河南地区</th> <th>桃生地区</th> <th>北上地区</th> <th>牡鹿地区</th> <th>その他^{※1}</th> <th>無回答</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1,047(件)</td> <td>718</td> <td>81</td> <td>10</td> <td>130</td> <td>49</td> <td>15</td> <td>21</td> <td>22</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>100.0(%)</td> <td>68.6</td> <td>7.7</td> <td>1.0</td> <td>12.4</td> <td>4.7</td> <td>1.4</td> <td>2.0</td> <td>2.1</td> <td>0.1</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1 「その他」の場合→「県内」6 件（0.6%）、「県外」1 件（0.1%）、「無回答」15 件（1.4%）※問 4 回答結果より</p>	合計	石巻地区	河北地区	雄勝地区	河南地区	桃生地区	北上地区	牡鹿地区	その他 ^{※1}	無回答	1,047(件)	718	81	10	130	49	15	21	22	1	100.0(%)	68.6	7.7	1.0	12.4	4.7	1.4	2.0	2.1	0.1
合計	石巻地区	河北地区	雄勝地区	河南地区	桃生地区	北上地区	牡鹿地区	その他 ^{※1}	無回答																						
1,047(件)	718	81	10	130	49	15	21	22	1																						
100.0(%)	68.6	7.7	1.0	12.4	4.7	1.4	2.0	2.1	0.1																						
調査項目	<ul style="list-style-type: none"> ◇食生活について ◇食を取り巻く環境について ◇運動、身体のことについて ◇喫煙について ◇飲酒について ◇心の健康について ◇歯の健康について ◇子育て支援について 																														

※集計は小数点以下第 2 位を四捨五入している。

従って回答比率の合計は必ずしも 100%にならない場合がある。

市民健康調査結果抜粋

食習慣と健康

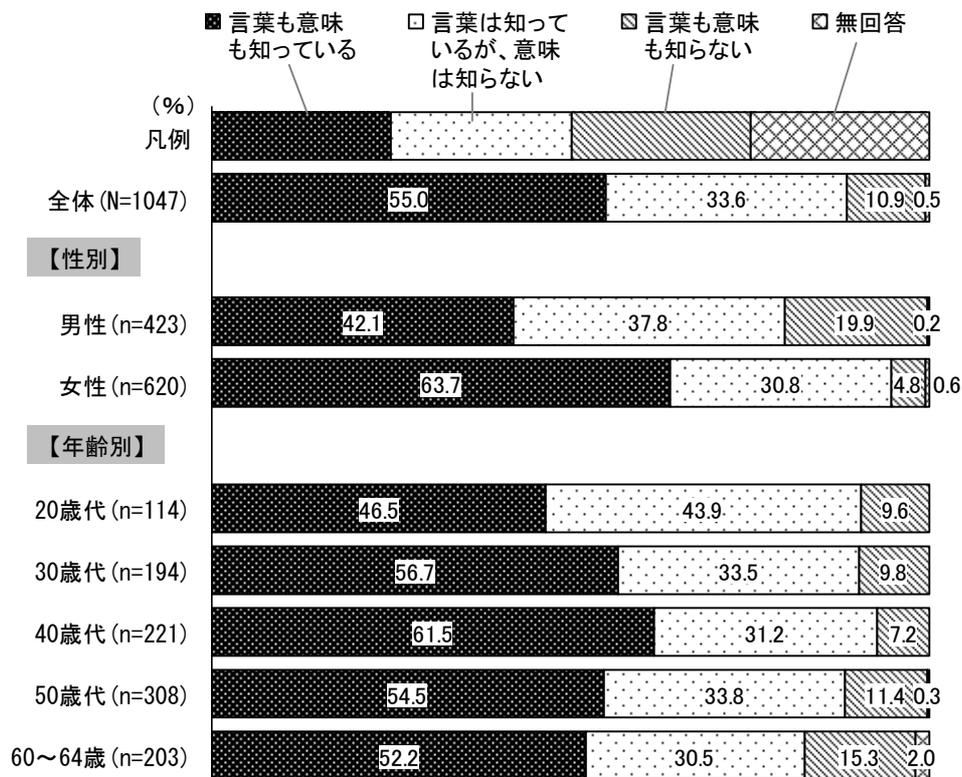
■食育の認知状況

あなたは、「食育」という言葉やその意味を知っていますか。

食育の認知状況については、「言葉も意味も知っている」の割合が55.0%と過半数を占め最も高く、「言葉は知っているが、意味は知らない」が33.6%、「言葉も意味も知らない」が10.9%となっている。

性別では、女性において「言葉も意味も知っている」の割合が男性を大きく上回っている。

年齢別では、30歳以上の年齢層で「言葉も意味も知っている」の割合が、それぞれ半数以上を占めており、特に40歳代で最も高くなっている。



■食育に対する関心度

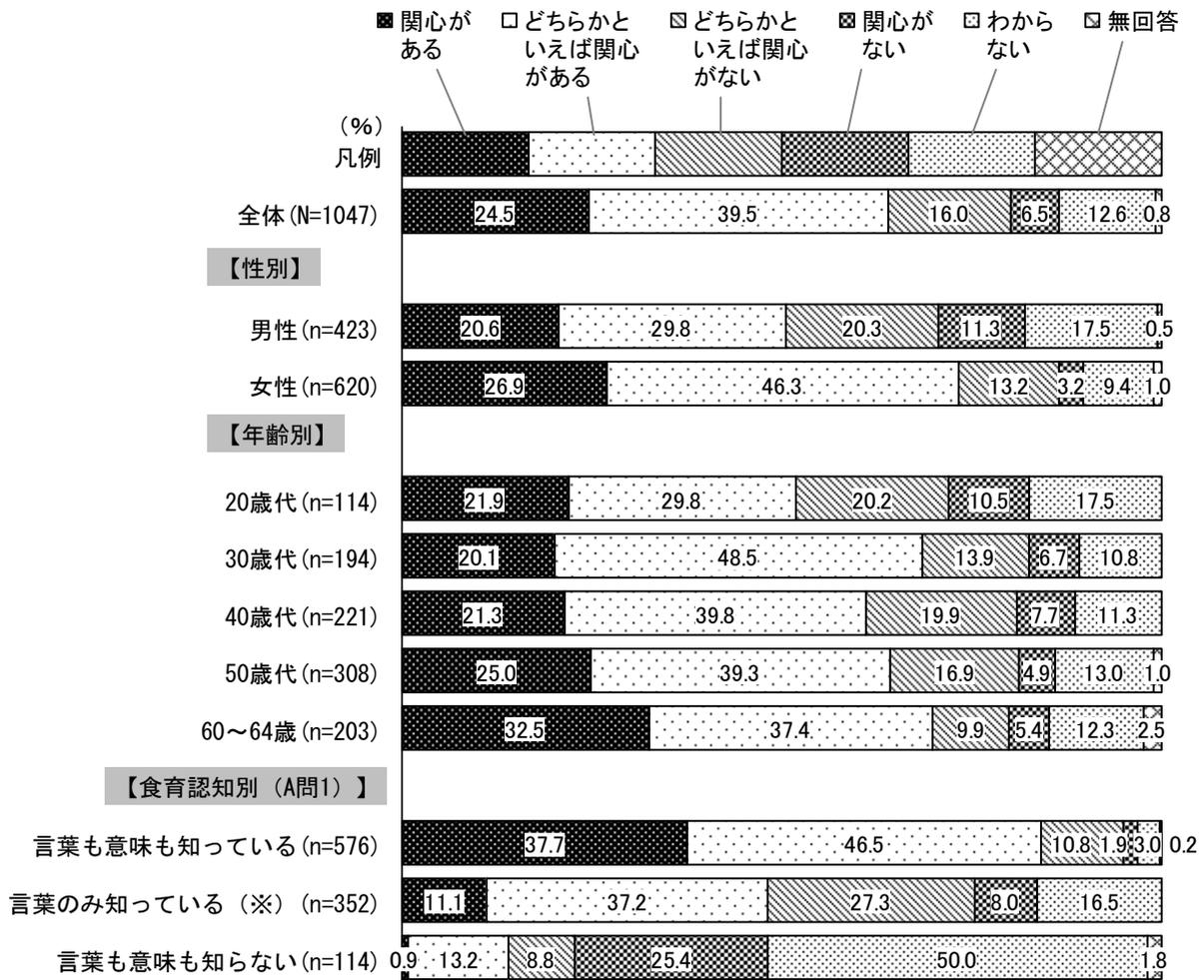
「食育」に関心がありますか。

食育に対する関心度については、「関心がある」が24.5%、「どちらかといえば関心がある」が39.5%で、合計64.0%が『関心がある』と回答している。一方、「どちらかといえば関心がない」(16.0%)、「関心がない」(6.5%)の合計は22.5%となっている。

性別では、『関心がある(合計)』の割合は女性で高く、特に「どちらかといえば関心がある」割合は男性を大きく上回っている。

年齢別では、年齢が上がるほど『関心がある(合計)』層も増える傾向にある。

食育認知別でみると、食育を「言葉も意味も知っている」層ほど「関心がある」割合も高い傾向にある。



※言葉は知っているが、意味は知らない

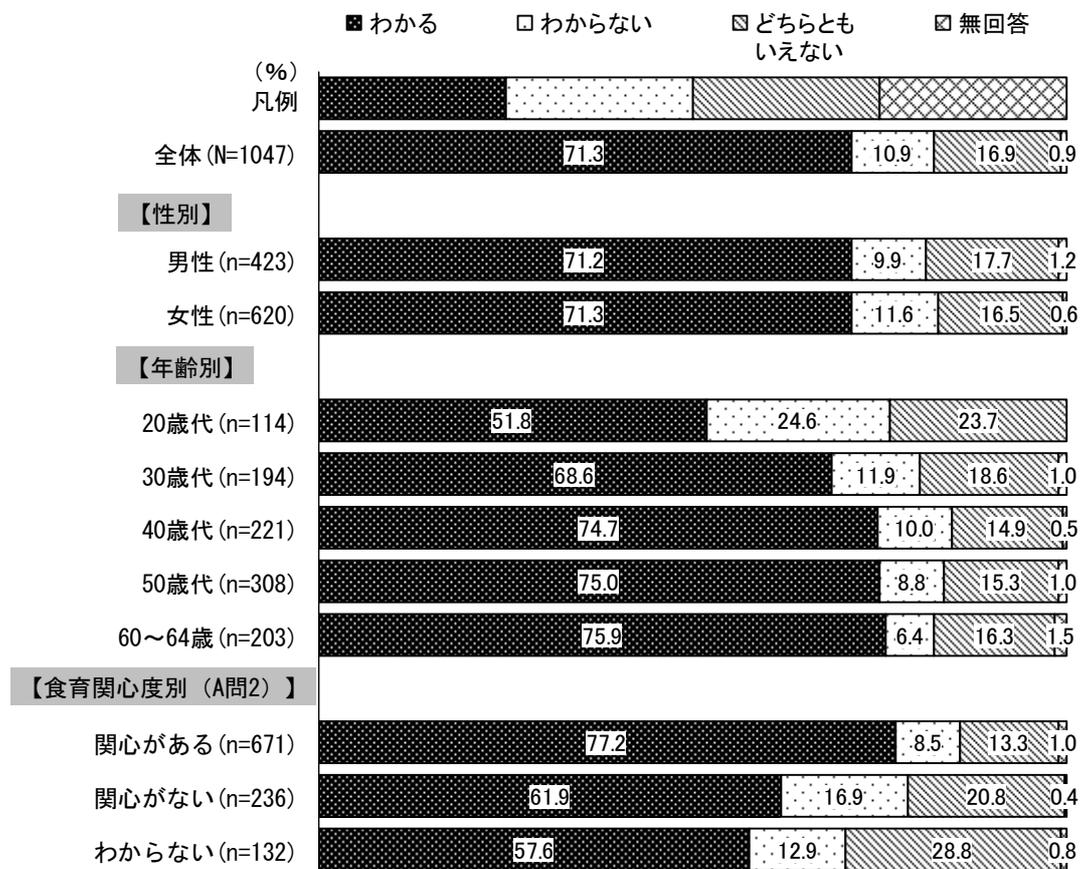
■適量の食事の認識

自分の食事の適量がわかりますか。

適量の食事の認識については、「わかる」が71.3%と7割を占め最も高く、「わからない」が10.9%となっている。なお「どちらともいえない」は16.9%みられた。

性別では大きな差は目立たないが、年齢別では、20歳代において「わからない」及び「どちらともいえない」の割合が、他の年齢層を上回っている。

食育関心度別でみると、「関心がある」層で「わかる」割合が8割近くを占めている。



※食育関心度別 (A問2)

「関心がある」→「関心がある」「どちらかといえば関心がある」の合計

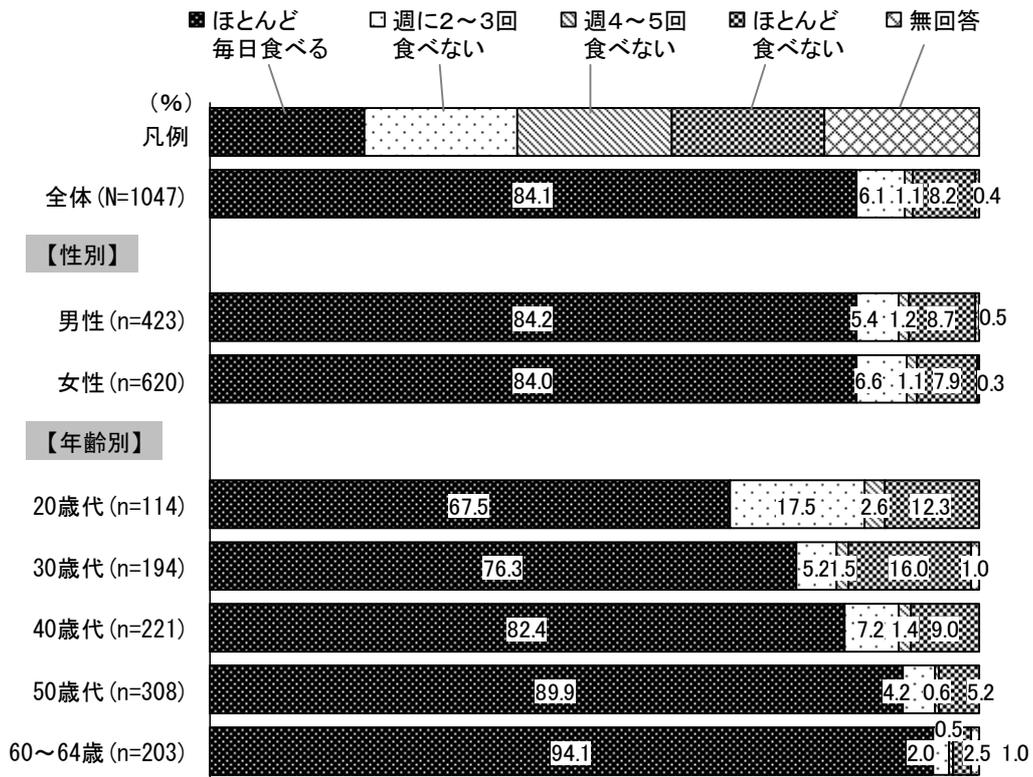
「関心がない」→「どちらかといえば関心がない」「関心がない」の合計

■朝食摂取状況

朝食を食べていますか。

朝食摂取状況については、「ほとんど毎日食べる」が84.1%と大半を占めている。「週に2～3回食べない」は6.1%、「週4～5回食べない」は1.1%、「ほとんど食べない」は8.2%となっている。

性別では大きな差は目立たないが、年齢別では、年齢が上がるほど「ほとんど毎日食べる」割合も高い傾向にある。20歳代では「週に2～3回食べない」の割合が、他の年齢層に比べ高く、30歳代では「ほとんど食べない」が他の年齢層に比べ高くなっている。



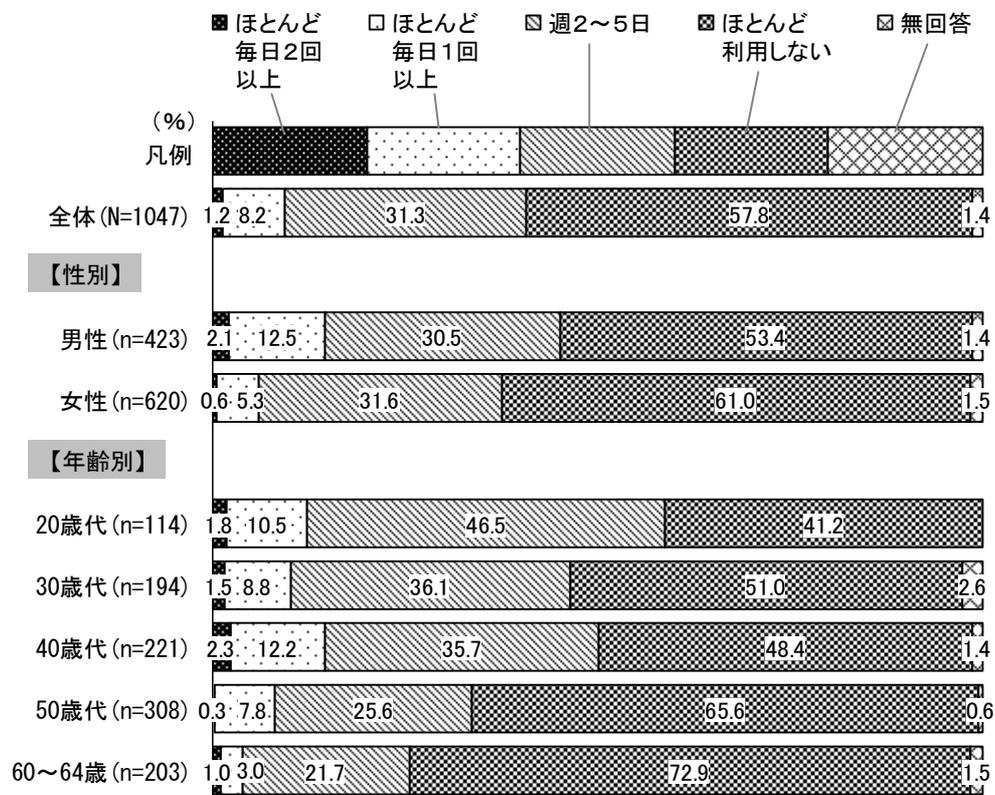
■ 外食の利用状況

外食（市販の弁当などの利用も含む）をどのくらい利用しますか。

外食の利用状況については、「ほとんど利用しない」が57.8%と過半数を占めているが、「ほとんど毎日2回以上」が1.2%、「ほとんど毎日1回以上」が8.2%、「週2～5日」が31.3%となっている。

性別では、男性は女性に比べ利用頻度が多く、特に「ほとんど毎日1回以上」の割合が高い。女性は「ほとんど利用しない」が男性を上回っている。

年齢別では、若い年齢層ほど利用頻度が多い傾向にあり、特に20歳代では「週2～5日」の割合が他の年齢層を大きく上回っている。一方、50歳以上の年齢層では「ほとんど利用しない」が6割以上となっている。



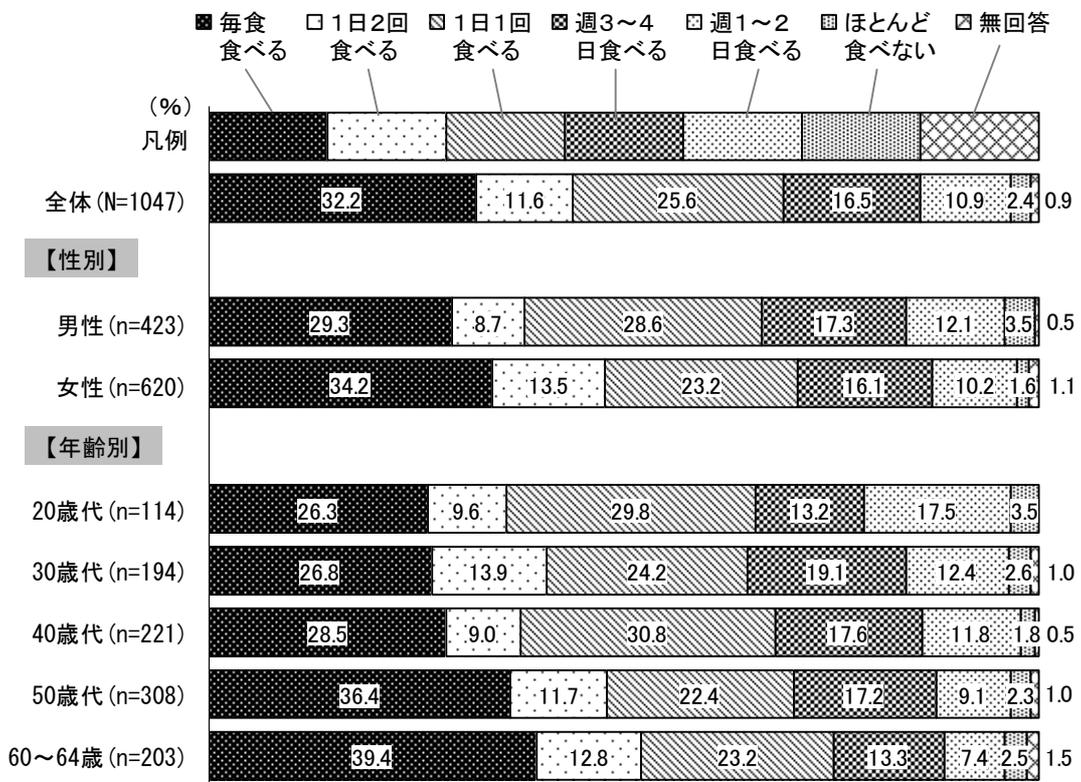
■野菜や海藻のおかず摂取状況

野菜や海藻のおかずを食べますか。

野菜や海藻のおかず摂取状況については、「毎食食べる」の割合が32.2%と最も高く、次いで「1日1回食べる」(25.6%)、「週3~4日食べる」(16.5%)、「1日2回食べる」(11.6%)の順となっており、「ほとんど食べない」は2.4%であった。

性別では、男性よりも女性の摂取頻度が多い傾向にある。

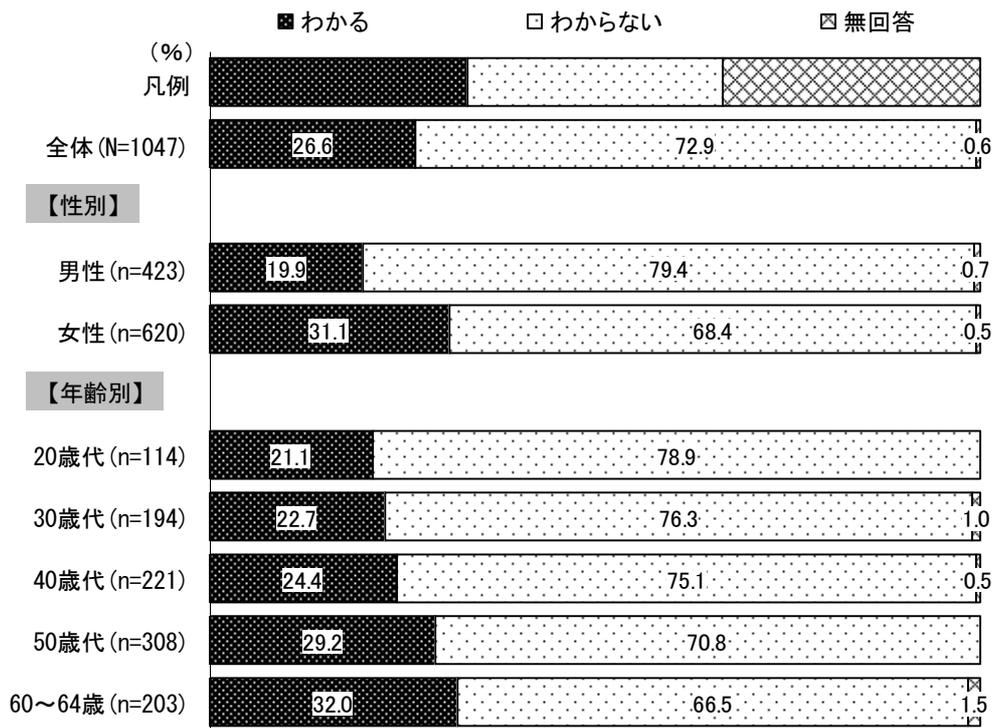
年齢別では、年齢が上がるほど摂取頻度も増える傾向にあり、特に50歳以上の年齢層では「毎食食べる」の割合が3割以上となっている。



■ 一日の野菜摂取量目安の認知

野菜の一日摂取量の目安がわかりますか。

一日の野菜摂取量目安の認知については、「わかる」が26.6%となっている。
性別では女性、年齢別では年齢が上がるほど「わかる」の割合も高い傾向にある。



■野菜の1日の目標摂取量認知状況

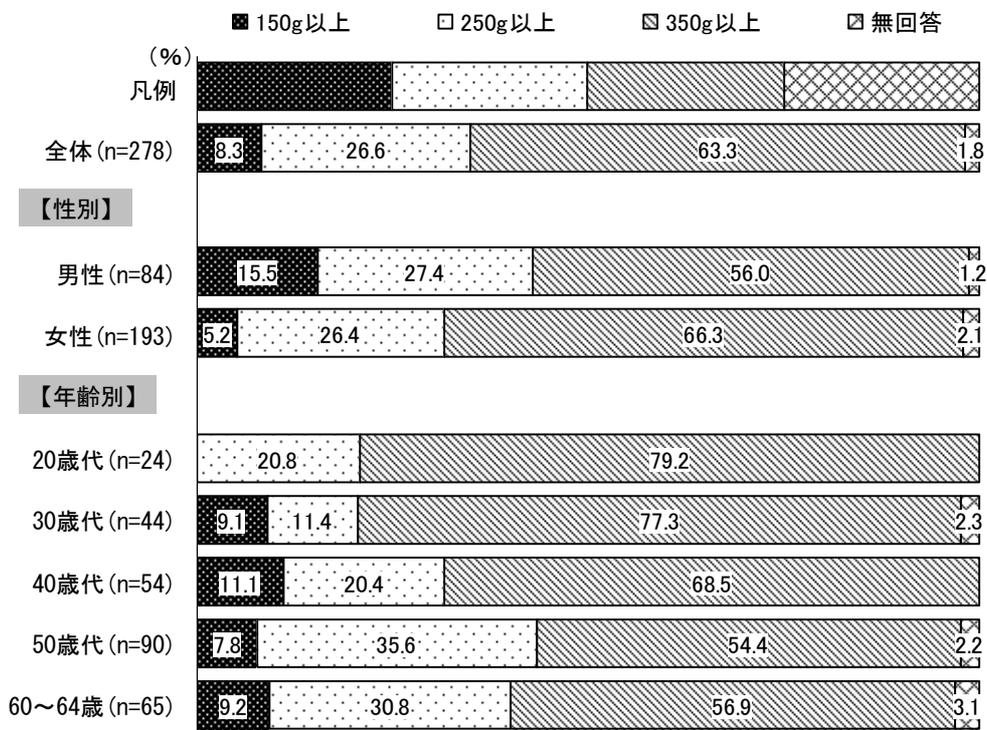
野菜の1日摂取量の目安がわかるに○をつけた方にお聞きします。

野菜の1日の目標摂取量は何グラムだと思いますか。

野菜の1日の目標摂取量認知状況については、「350g以上」の割合が63.3%を占め最も高く、次いで「250g以上」(26.6%)、「150g以上」(8.3%)の順となっている。

性別では、男性は女性に比べ「150g以上」の割合が高く、女性は「350g以上」の割合が男性を上回っている。

年齢別では、50歳以上の年齢層では、他の年齢層に比べ「250g以上」の割合が高く、おおむね若い年齢層ほど「350g以上」の割合が高い傾向にある。



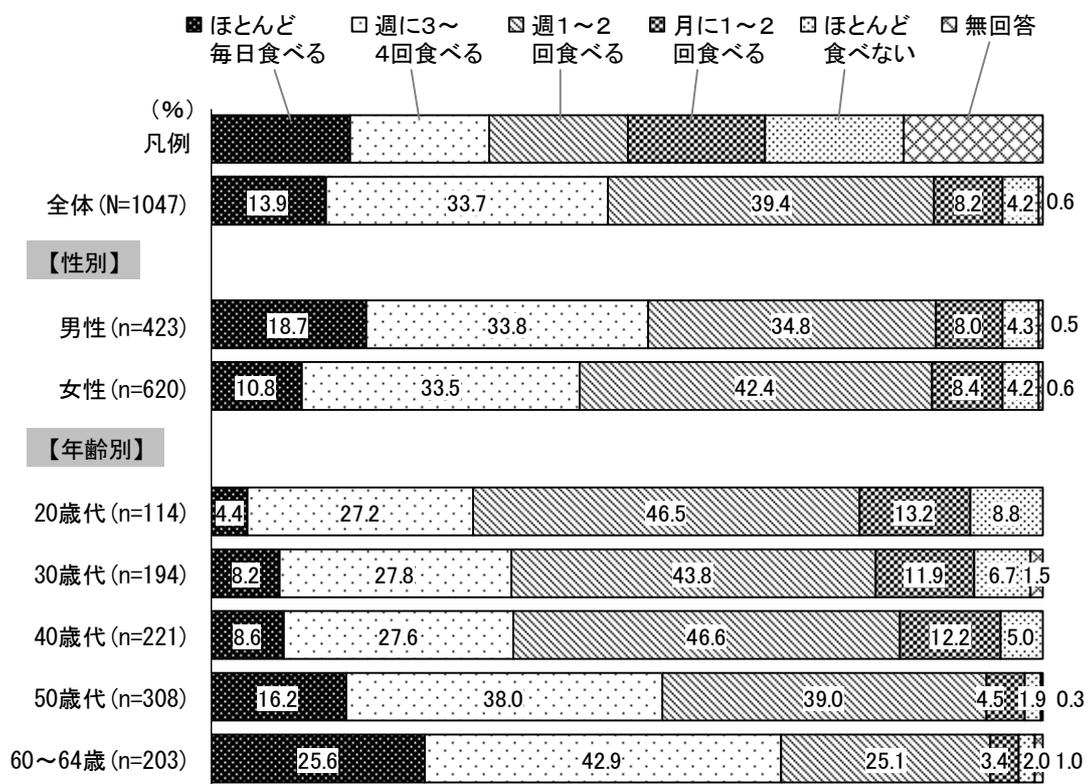
■魚のおかず摂取状況

魚のおかずを食べますか。

魚のおかず摂取状況については、「ほとんど毎日食べる」の割合が13.9%、「週に3～4回食べる」が33.7%、「週1～2回食べる」が39.4%で、これら『週1回以上(合計)』で、全体の9割近く(87.0%)を占めている。「ほとんど食べない」は4.2%であった。

性別では、女性よりも男性で摂取頻度が多い傾向にあり、特に「ほとんど毎日食べる」の割合が高くなっている。女性は「週1～2回食べる」の割合が男性を上回っている。

年齢別では、年齢が上がるほど摂取頻度も多くなる傾向にあり、特に60～64歳では「ほとんど毎日食べる」の割合が他の年齢層を大きく上回っている。



■塩分への気遣い

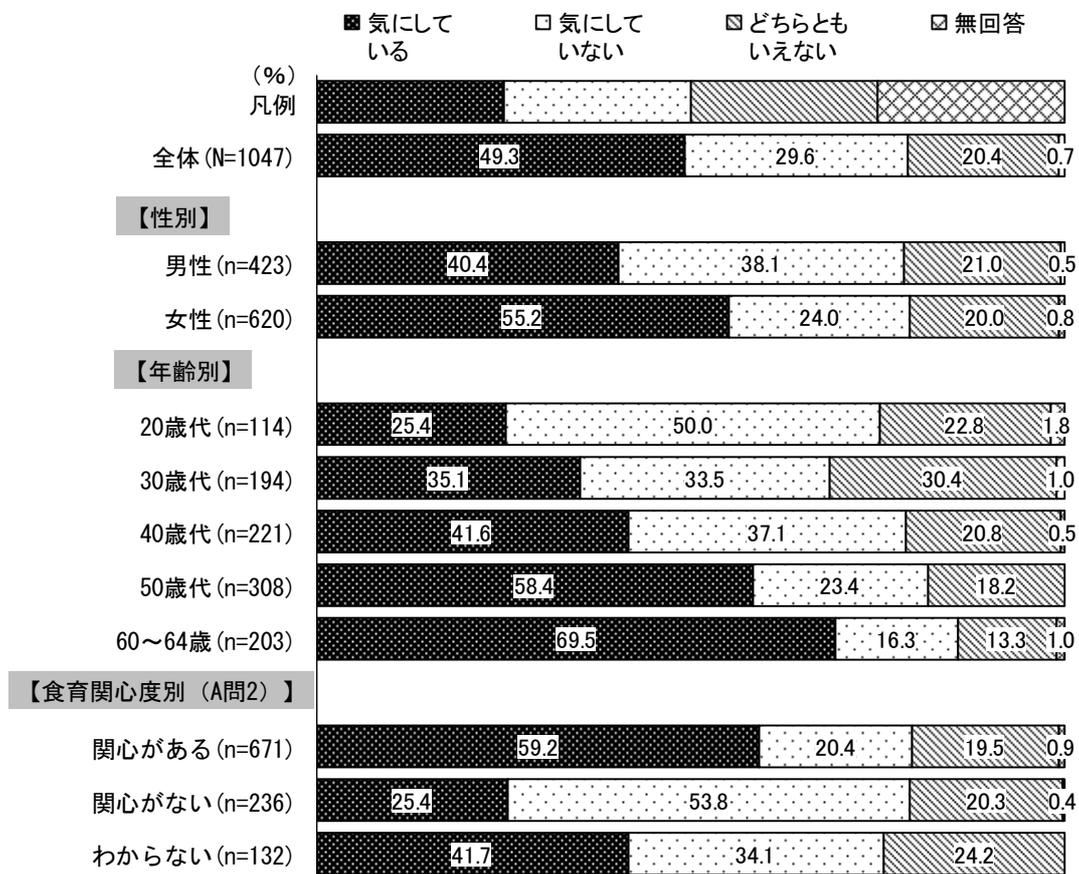
塩分のことを気にして食事をしていますか。

塩分への気遣いについては、「気にしている」の割合が 49.3%と半数近くを占め最も高くなっている。「気にしていない」は 29.6%とおよそ3割、「どちらともいえない」は 2割 (20.4%)であった。

性別では、男性に比べ女性で「気にしている」の割合が高くなっている。

年齢別では、年齢が上がるほど「気にしている」の割合も高くなる傾向にあり、特に50歳以上の年齢層では半数以上を占めている。

食育関心度別でみると、食育に関心がある層ほど「気にしている」の割合も高い傾向にあり、関心がない層を大きく上回っている。



※食育関心度別 (A問2)
 「関心がある」→「関心がある」「どちらかといえば関心がある」の合計
 「関心がない」→「どちらかといえば関心がない」「関心がない」の合計

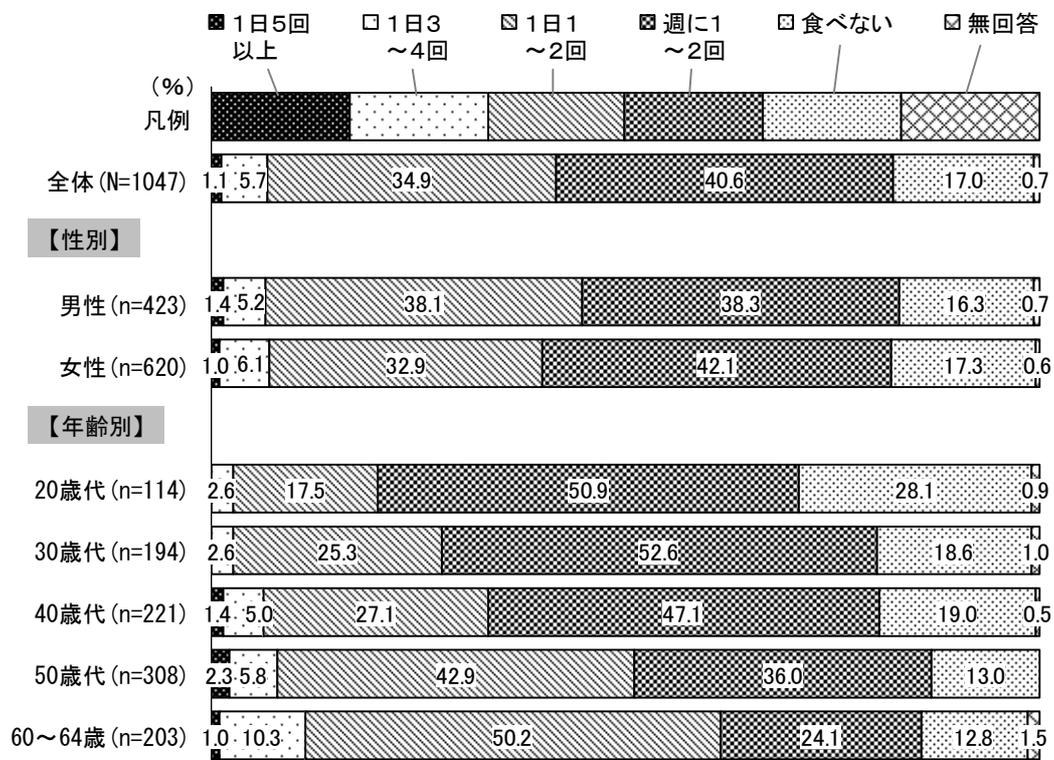
■漬物の摂取頻度

漬物は、どの位食べますか。(食事、お茶うけを含めて)

漬物の摂取頻度については、「週に1～2回」の割合が40.6%と最も高く、「1日1～2回」が34.9%で続いており、両者合計で全体の8割近く（75.5%）を占めている。なお、「1日5回以上」は1.1%、「1日3～4回」は5.7%となっており、「食べない」は17.0%みられた。

性別では、男性で「1日1～2回」の割合がやや高いが、大きな差は目立たない。

年齢別では、年齢が上がるほど摂取頻度も増える傾向にあり、特に50歳以上の年齢層では「1日1～2回」の割合が4割以上となっている。



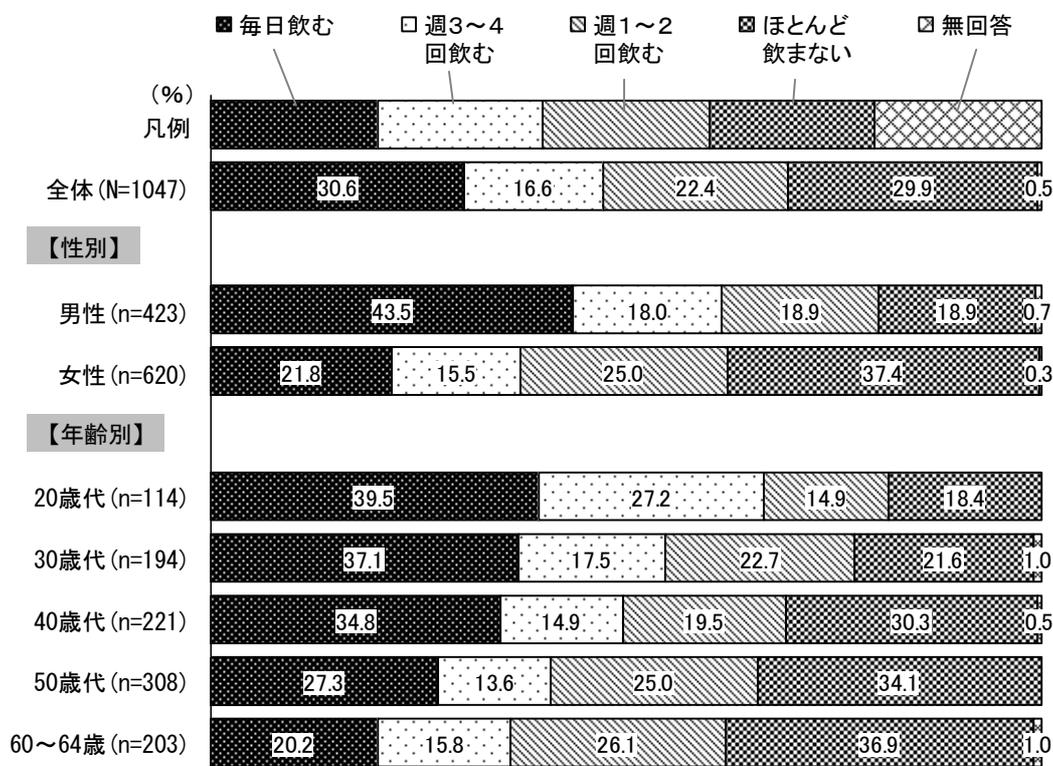
■甘い飲み物の飲用状況

水・お茶類以外の甘い飲み物（たとえば清涼飲料水、スポーツドリンク、缶コーヒー、栄養ドリンクなど）を飲みますか。

甘い飲み物の飲用状況については、「毎日飲む」の割合が30.6%と最も高く、次いで「週1～2回飲む」が22.4%、「週3～4回飲む」が16.6%の順となっている。なお、「ほとんど飲まない」は29.9%と約3割みられた。

性別では、男性は女性に比べ「毎日飲む」割合が高く、女性は「ほとんど飲まない」が男性を大きく上回っている。

年齢別では、若い年齢層ほど「毎日飲む」の割合が高い傾向にあり、逆に、年齢が上がるほど「ほとんど飲まない」が増える傾向にある。



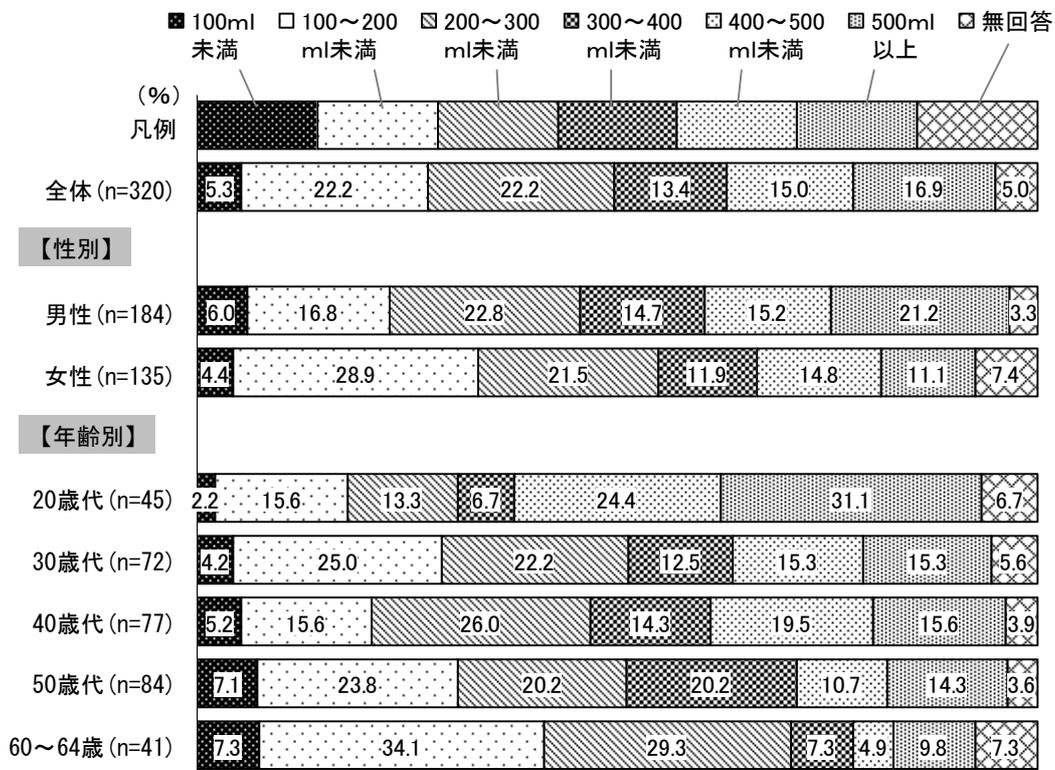
■甘い飲み物の1日あたり飲用量

水・お茶類以外の甘い飲み物を毎日飲むに○をつけた方にお聞きします。
1日に、どの位飲みますか。

甘い飲み物の1日あたり飲用量については、「100～200ml未満」及び「200～300ml未満」の割合が各22.2%と最も高く、次いで「500ml以上」(16.9%)、「400～500ml未満」(15.0%)の順となっている。

性別では、女性よりも男性で飲用量が多い傾向にあり、特に「500ml以上」の割合は女性を大きく上回っている。

年齢別では、若い年齢層ほど飲用量も多い傾向にあり、特に20歳代では「400～500ml未満」及び「500ml以上」の割合が他の年齢層を大きく上回っている。

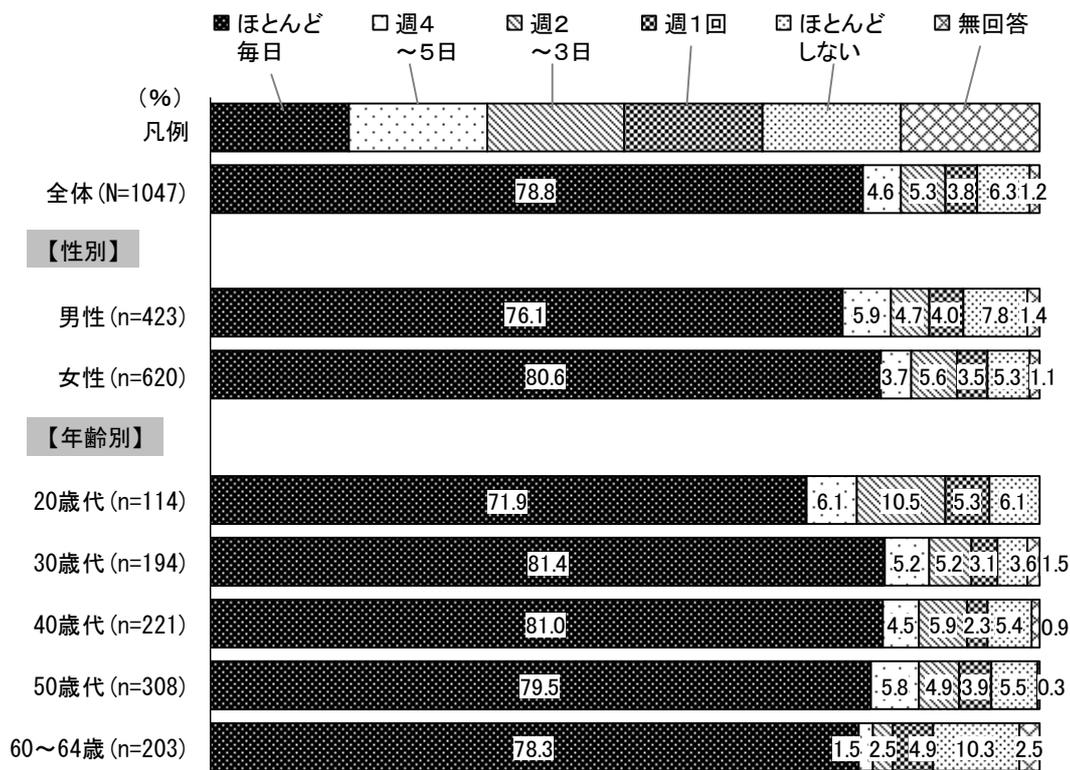


■家族や友人との食事頻度

あなたは、家族や友人との食事を週何回していますか。

家族や友人との食事頻度については、「ほとんど毎日」の割合が78.8%と8割近くを占めている。「ほとんどしない」は6.3%であった。

性別、年齢別ともに大きな差は目立たないが、20歳代で「ほとんど毎日」の割合が、他の年齢層に比べやや低くなっている。

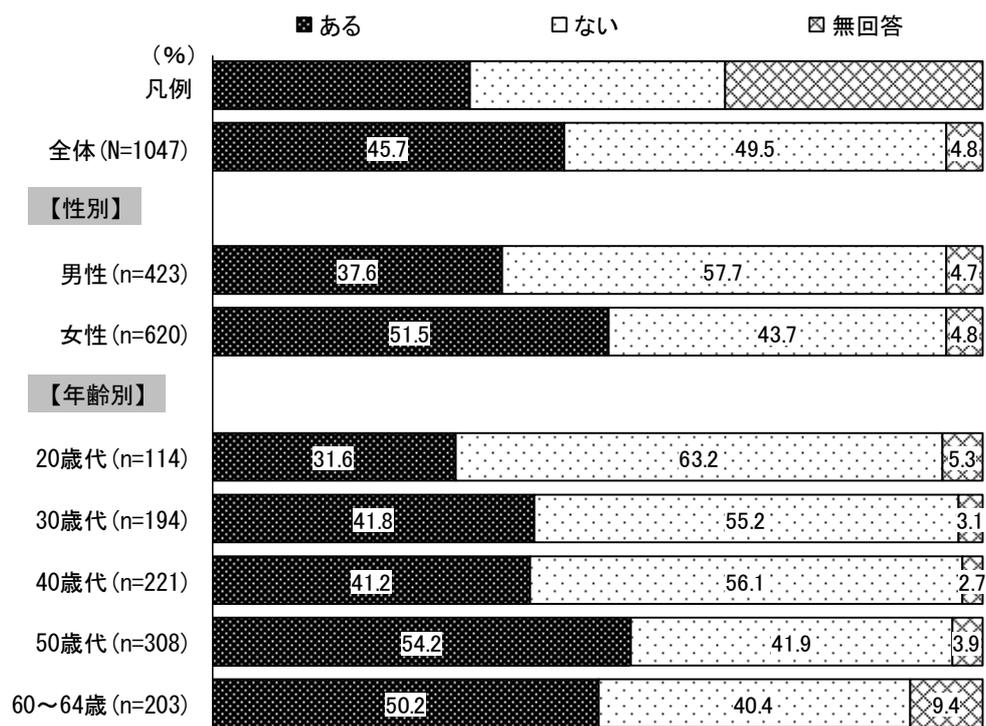


郷土料理と地産地消

■ 地元の郷土料理の想起

地元の郷土料理で思い浮かべるものはありますか。

地元の郷土料理の想起については、「ある」が45.7%となっている。
性別では、女性で「ある」の割合が高く、年齢別では50歳以上の年齢層で高くなっている。



地元の郷土料理で思い浮かべるものを記述形式によって尋ねたところ、次表のように集約された。回答は多い項目を順に抜粋しており、件数が1件の回答は多岐にわたるため省略している。

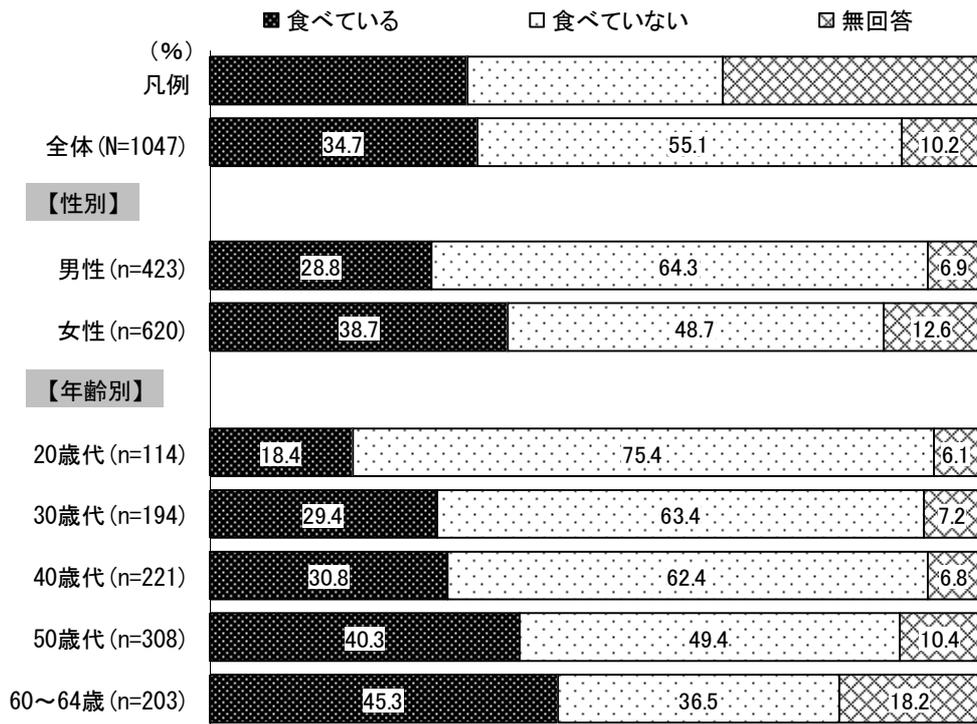
B 問 2. 郷土料理で思い浮かべるもの	件数
おくずかけ	205
ずんだもち	77
石巻焼きそば	63
はっと汁	56
どんこ汁	33
雑煮	27
からし巻	23
はらこ飯	16
油麩丼	15
さんまのすり身汁	14
鯨料理	12
カキ鍋	11
カキ料理	11
笹かまぼこ	11
すいとん	10
豚汁	10
いも煮	9
カキ	7
牛タン	6
ホヤ料理	6
カキフライ	5
魚料理	5
ひじき煮	5
ホヤ	5
鯨の竜田揚げ	5
クルミ豆腐	4
さんまのつくだ煮	4
さんまのつみれ汁	4
しじみ汁	4
しそ巻き	4
煮しめ	4
あなご丼	3
ウニごはん	3
がんづき	3
くず煮	3
さんまのぬた	3
さんまの塩焼き	3
たら汁	3
煮物	3
ワカメ料理	3
魚介類	3
寿司	3
あら汁	2

→続き B 問 2. 郷土料理で思い浮かべるもの	件数
アワビごはん	2
いちご煮	2
おはぎ	2
きりたんぼ鍋	2
刺身	2
三平汁	2
さんまの刺身	2
さんま料理	2
せんべい汁	2
ホタテ	2
ワカメのおひたし	2
海鮮鍋	2
海鮮料理	2
海苔汁	2
魚	2
生ガキ	2
切干大根の煮物	2
草餅	2
米	2
油麩料理	2
冷麺・冷やし中華	2

■地元の郷土料理摂取状況

地元の郷土料理を食べていますか。

地元の郷土料理摂取状況については、「食べている」の割合は34.7%であった。
性別では、男性よりも女性で「食べている」割合が高く、年齢別では年齢が上がるほど「食べている」割合も高い傾向にある。



地元の郷土料理で食べているものを記述形式によって尋ねたところ、次表のように集約された。回答は多い項目を順に抜粋しており、件数が1件の回答は省略している。

B問3. 食べている郷土料理	件数
おくずかけ	144
石巻焼きそば	43
ずんだもち	42
はっと汁	34
どんこ汁	22
雑煮	19
からし巻	16
カキ鍋	11
鯨料理	10
さんまのすり身汁	9
油麩井	9
魚料理	8
すいとん	8
カキ料理	7
豚汁	7
はらこ飯	6
カキ	5
いも煮	4
カキフライ	4
クルミ豆腐	4
煮物	4
ひじき煮	4
あなご丼	3
さんまのつくだ煮	3
さんまのつみれ汁	3
さんまの塩焼き	3
さんま料理	3
しじみ汁	3
ホタテ	3
ワカメ	3
鯨の竜田揚げ	3
笹かまぼこ	3
寿司	3
おはぎ	2
牛タン	2
刺身	2
三平汁	2
さんまのぬた	2
しそ巻き	2
精進料理	2
たら汁	2
つみれ汁	2
ホヤ料理	2
海苔汁	2
鯨	2
煮しめ	2

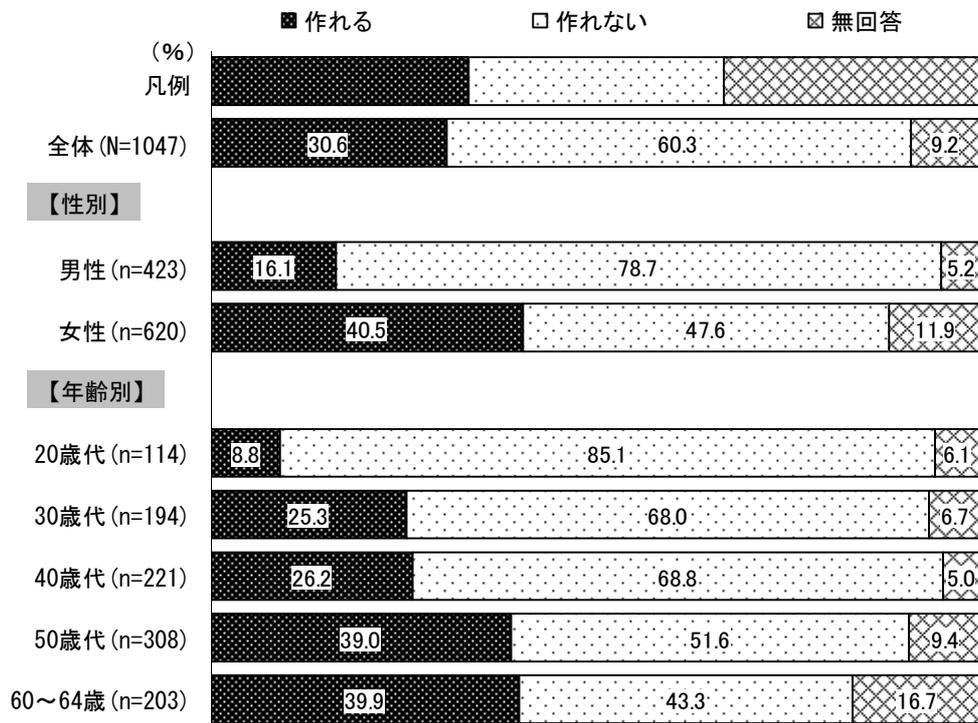
■地元の郷土料理の調理

地元の郷土料理を自分で作れますか。

地元の郷土料理の調理については、「作れる」の割合は30.6%であった。

性別では、男性よりも女性で「作れる」割合が高く、男性を大きく上回って4割を占めている。

年齢別では年齢が上がるほど「作れる」割合も高い傾向にあり、特に50歳以上の年齢層では4割近くを占めている。一方で、20歳代は「作れない」が大半を占めている。



地元の郷土料理で作れるものを記述形式によって尋ねたところ、次表のように集約された。回答は多い項目を順に抜粋しており、件数が1件の回答は省略している。

B 問 4. 作れる郷土料理	件数
おくずかけ	134
石巻焼きそば	36
ずんだもち	32
はっと汁	31
雑煮	21
どんこ汁	21
カキ鍋	10
油麩丼	10
さんまのすり身汁	9
すいとん	9
豚汁	8
カキ料理	6
からし巻	6
鯨料理	6
カキフライ	5
さんまのつくだ煮	5
しじみ汁	5
いも煮	4
魚料理	4
煮物	4
はらこ飯	4
ひじき煮	4
煮しめ	4
おはぎ	3
刺身	3
さんまのつみれ汁	3
鯨の竜田揚げ	3
イカの塩辛	2
クルミ豆腐	2
さんまのぬた	2
さんまの塩焼き	2
せんべい汁	2
つみれ汁	2
菜っ葉煮	2
ホヤ料理	2

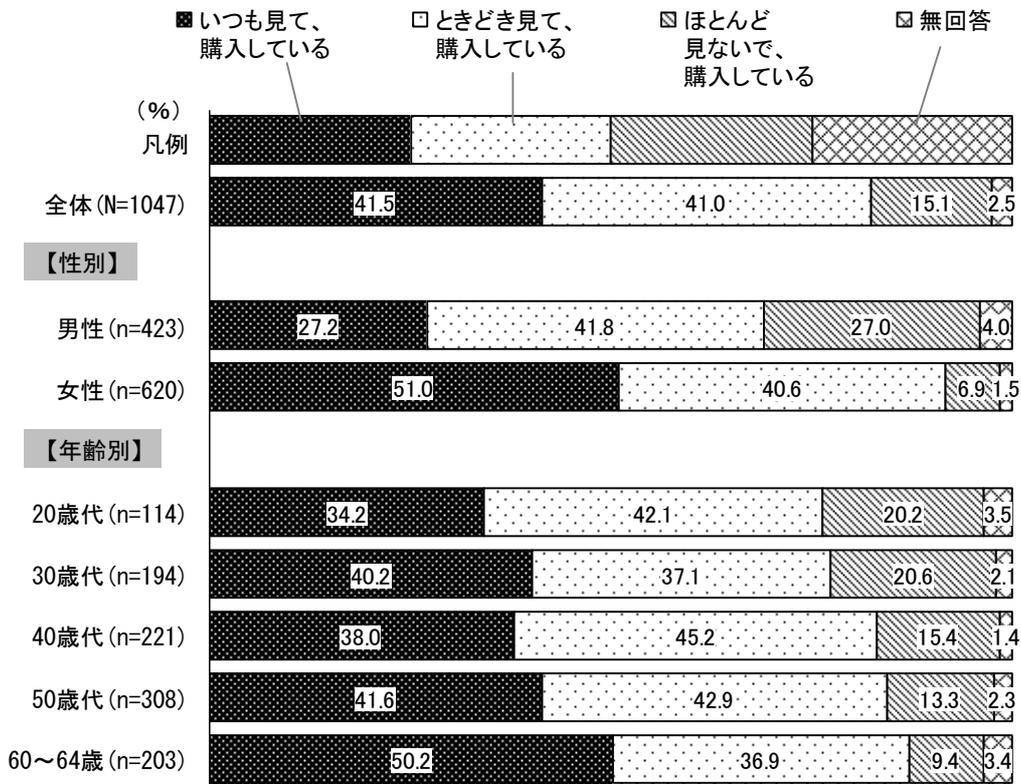
■農産物購入時の産地表示について

農産物は産地の表示を見て購入していますか。

農産物購入時の産地表示については、「いつも見て、購入している」の割合が41.5%と最も高いが、「ときどき見て、購入している」も41.0%と、ほぼ近い割合となっている。「ほとんど見ないで、購入している」は15.1%であった。

性別では、男性は女性に比べ「ほとんど見ないで、購入している」の割合が高く、女性は「いつも見て、購入している」が半数を占めている。

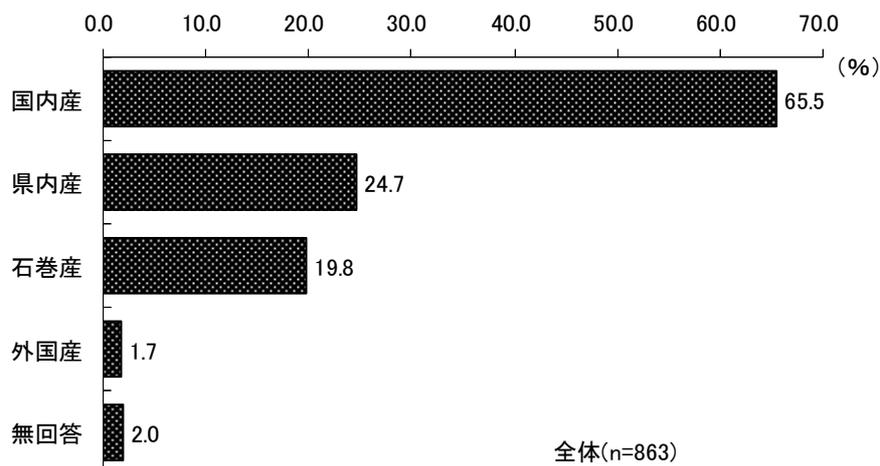
年齢別では、おおむね年齢が上がるほど「いつも見て、購入している」の割合も高い傾向にある。



■よく購入する農産物の産地

農産物は産地の表示を見て「いつも見て購入している」、「ときどき見て購入している」に○をつけた方にお聞きします。どの産地のものを多く購入しますか。（複数回答）

よく購入する農産物の産地については、「国内産」の割合が65.5%と最も高く突出している。次いで「県内産」（24.7%）、「石巻産」（19.8%）の順となっている。



性別では大きな差は目立たないが、年齢別では、若い年齢層ほど「国内産」、年齢が上がるほど「県内産」「石巻産」を購入する割合がそれぞれ高くなっている。

		国内産	県内産	石巻産	外国産
全体(n=863)		65.5	24.7	19.8	1.7
性別	男性(n=292)	63.7	29.5	15.1	2.7
	女性(n=568)	66.4	22.4	22.2	1.2
年齢別	20歳代(n=87)	85.1	10.3	11.5	3.4
	30歳代(n=150)	70.0	18.0	15.3	2.7
	40歳代(n=184)	69.0	20.7	14.7	1.1
	50歳代(n=260)	60.4	31.5	20.4	0.8
	60～64歳(n=177)	56.5	30.5	32.2	2.3

注：表中の「網掛け」は、各クロス集計（性別・年齢別など）において最も高い割合を示している。（例／性別の場合、男性と女性を比べて高い方に、年齢別の場合、最も割合が高い年齢層に網掛け。）
 但し、回答割合が10%未満の項目、n数が10未満の項目、及び「その他」については網掛けしていない。
 また「無回答」は表記から省略している。
 単位は%（パーセント）。本報告書においては、以下同様。

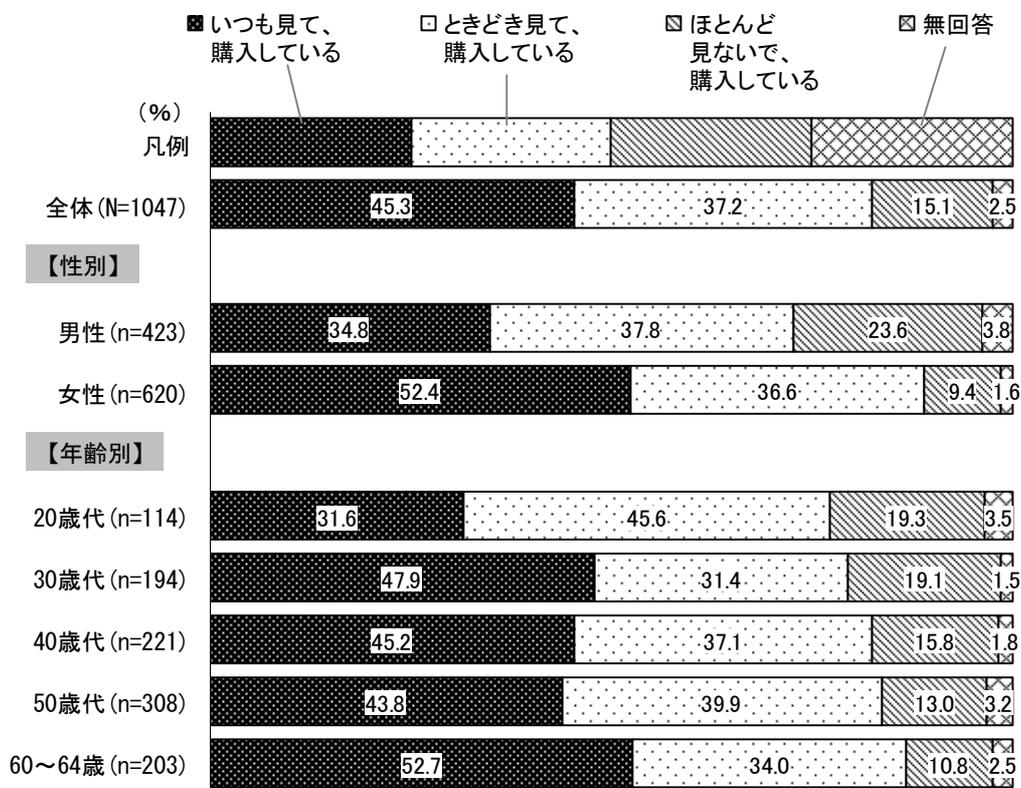
■水産物購入時の産地表示について

水産物は産地の表示を見て購入していますか。

水産物購入時の産地表示については、「いつも見て、購入している」の割合が45.3%、「ときどき見て、購入している」が37.2%で、合計8割以上（82.5%）が『見て購入している』と回答している。「ほとんど見ないで、購入している」は15.1%であった。

性別では、男性より女性で『見て購入している（合計）』割合が高く、特に「いつも見て、購入している」は男性を大きく上回っている。

年齢別では、年齢が上がるほど『見て購入している（合計）』割合も高くなる傾向にある。



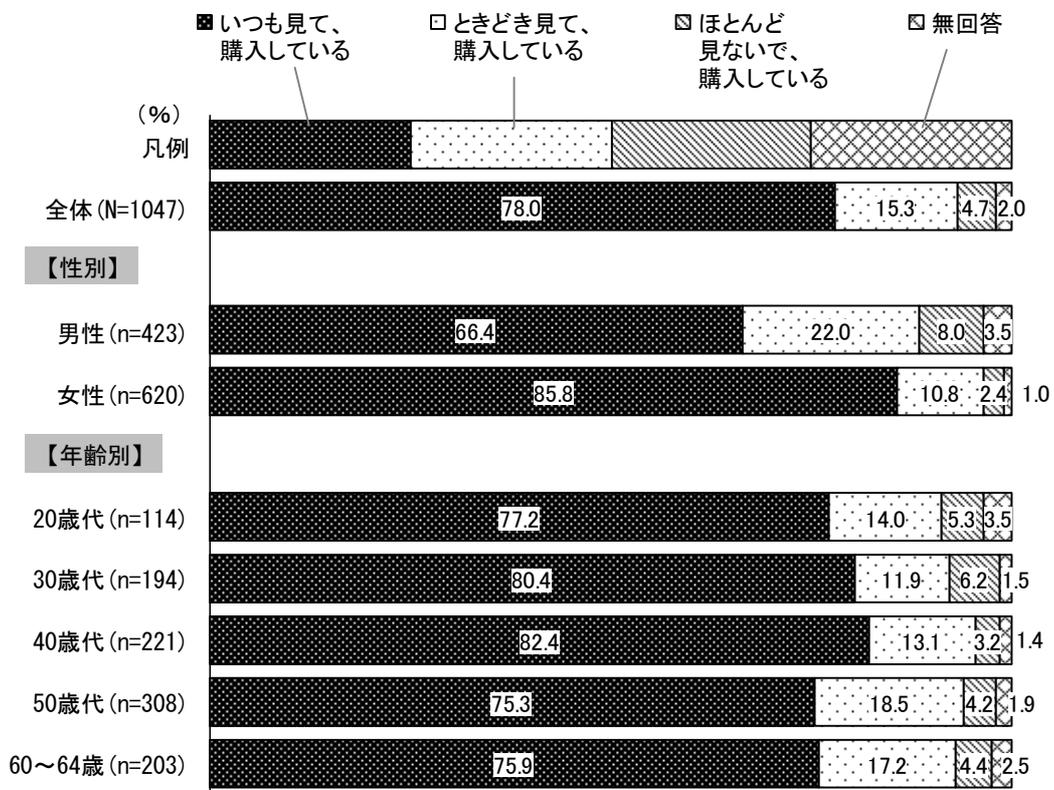
■賞味期限（消費期限）の表示について

賞味期限（消費期限）の表示を見て購入していますか。

賞味期限(消費期限)の表示については、「いつも見て、購入している」の割合が78.0%、「ときどき見て、購入している」が15.3%で、合計9割以上(93.3%)が『見て購入している』と回答している。「ほとんど見ないで、購入している」は4.7%であった。

性別では、男性より女性で『見て購入している(合計)』割合が高く、特に「いつも見て、購入している」は男性を大きく上回っている。

年齢別では、すべての年齢層で「いつも見て、購入している」の割合が7割以上を占めているが、特に30～40歳代は他の年齢層に比べ高くなっている。

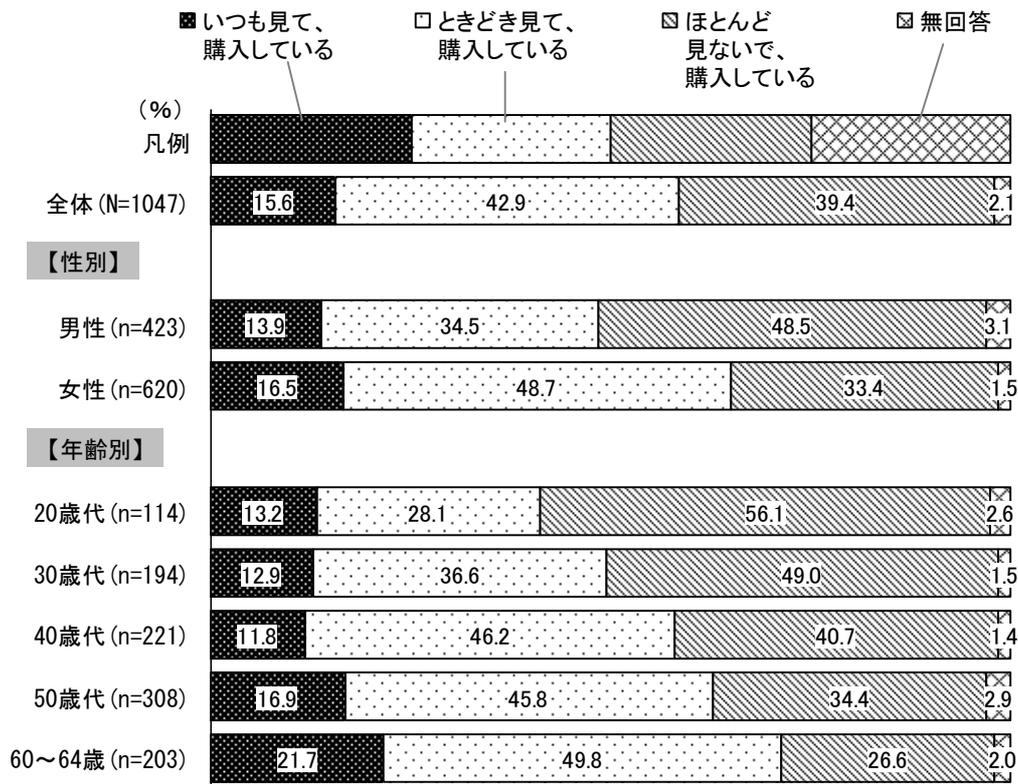


■食品添加物の表示について

食品添加物の表示を見て購入していますか。

食品添加物の表示については、「いつも見て、購入している」の割合が15.6%、「ときどき見て、購入している」が42.9%で、合計で過半数（58.5%）が『見て購入している』と回答している。「ほとんど見ないで、購入している」は39.4%であった。

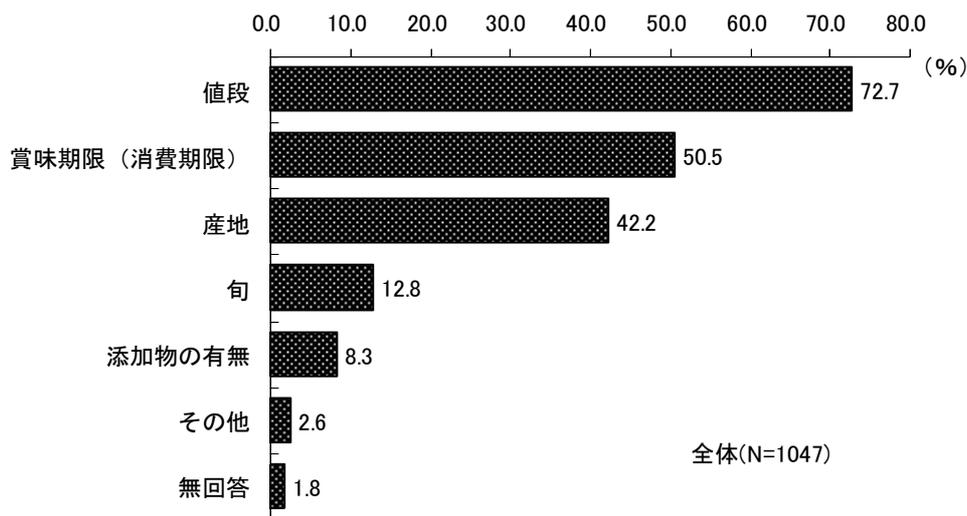
性別では、男性より女性で『見て購入している（合計）』割合が高く、年齢別では、年齢が上がるほど『見て購入している（合計）』割合も高くなる傾向にある。



■食品を購入するときのポイント

食品を購入するときのポイントは何か（上位2つを選んでください。）。

食品を購入するときのポイントについては、「値段」の割合が72.7%と最も高く、次いで「賞味期限（消費期限）」（50.5%）、「産地」（42.2%）、「旬」（12.8%）の順となっている。



性別では、男性に比べ女性において「賞味期限（消費期限）」「産地」などの割合が高くなっている。

年齢別では、若い年齢層ほど「値段」の割合が高く、年齢が上がるほど、特に60～64歳で「賞味期限（消費期限）」や「産地」などの割合が高くなっている。

	値段	（賞味期限 消費期限）	産地	旬	添加物の有無	その他	
全体(N=1047)	72.7	50.5	42.2	12.8	8.3	2.6	
性別	男性(n=423)	75.2	46.8	33.6	14.2	6.6	2.4
	女性(n=620)	71.0	52.7	48.4	11.9	9.4	2.7
年齢別	20歳代(n=114)	84.2	51.8	32.5	9.6	5.3	5.3
	30歳代(n=194)	78.4	40.7	44.8	11.3	9.3	2.1
	40歳代(n=221)	76.0	52.5	41.2	13.1	5.9	2.3
	50歳代(n=308)	73.4	51.3	37.0	13.0	9.4	2.3
	60～64歳(n=203)	56.2	56.2	53.7	14.8	10.3	2.5

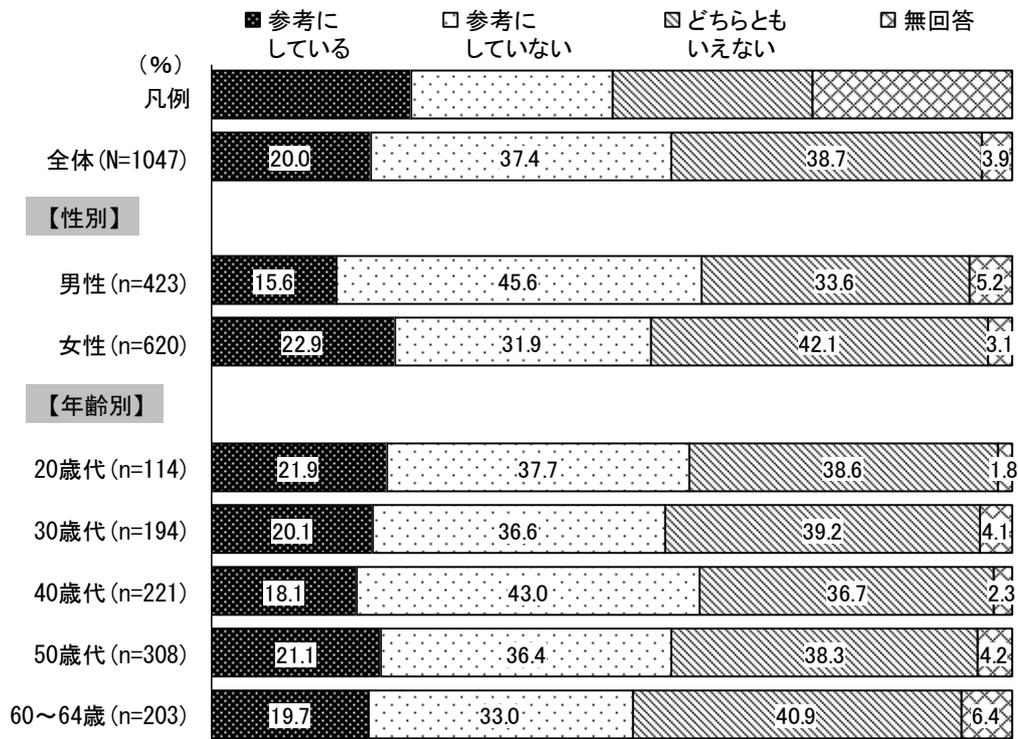
■栄養成分表示について

栄養成分表示を参考にしていますか。

栄養成分表示については、「参考にしている」が20.0%であった。一方、「参考にしていない」は37.4%、「どちらともいえない」は38.7%と、ほぼ近い割合となっている。

性別では、男性は女性に比べ「参考にしていない」割合が高く、女性は「参考にしている」及び「どちらともいえない」で男性を上回っている。

年齢別では、大きな差は目立たないが、60～64歳で「どちらともいえない」の割合がやや高くなっている。

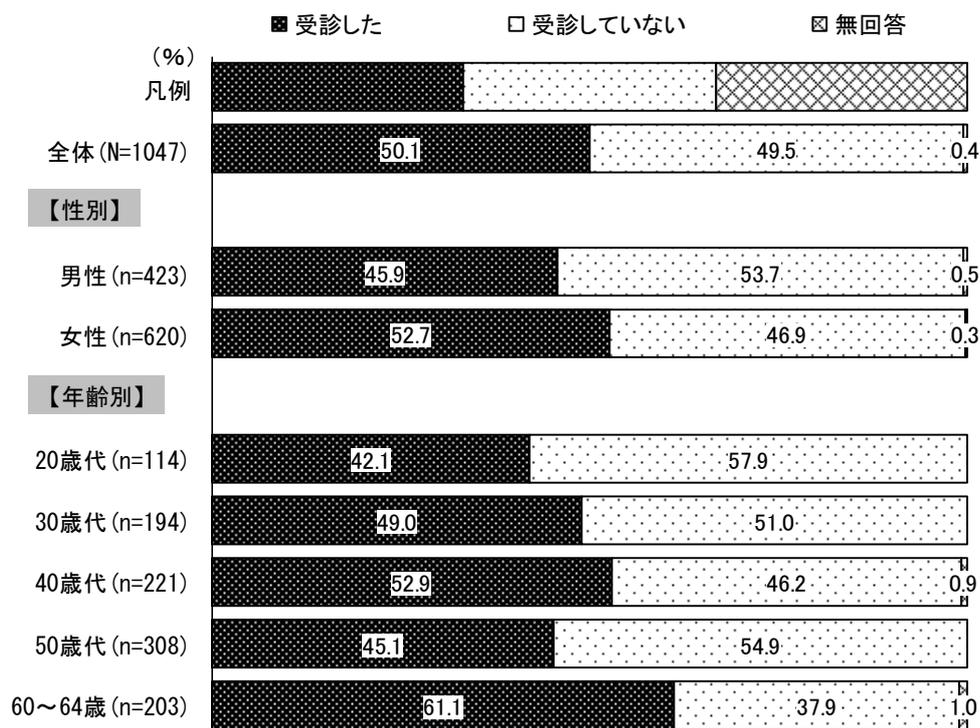




■ 歯科医院の受診状況

あなたは、1年以内に歯科医院を受診しましたか。

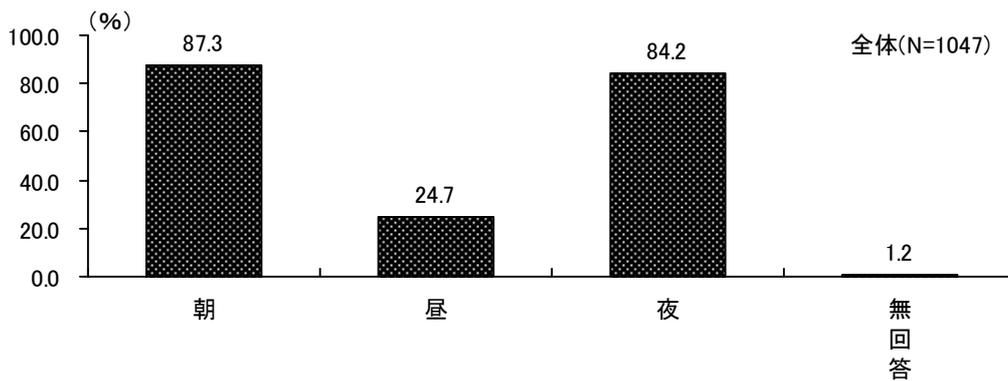
歯科受診有無については、「受診した」が約半数となっている。
性別では、「受診した」割合は女性でやや高くなっている。
年齢別では、「受診した」割合は60～64歳で6割以上と、他の年齢層に比べ最も高くなっている。



■ 歯磨きの時間（朝、昼、夜）

歯を磨くのはいつですか。

歯を磨く時間帯については、「朝」の割合が87.3%と最も高く、ほぼ並んで「夜」が84.2%となっている。「昼」は24.7%であった。



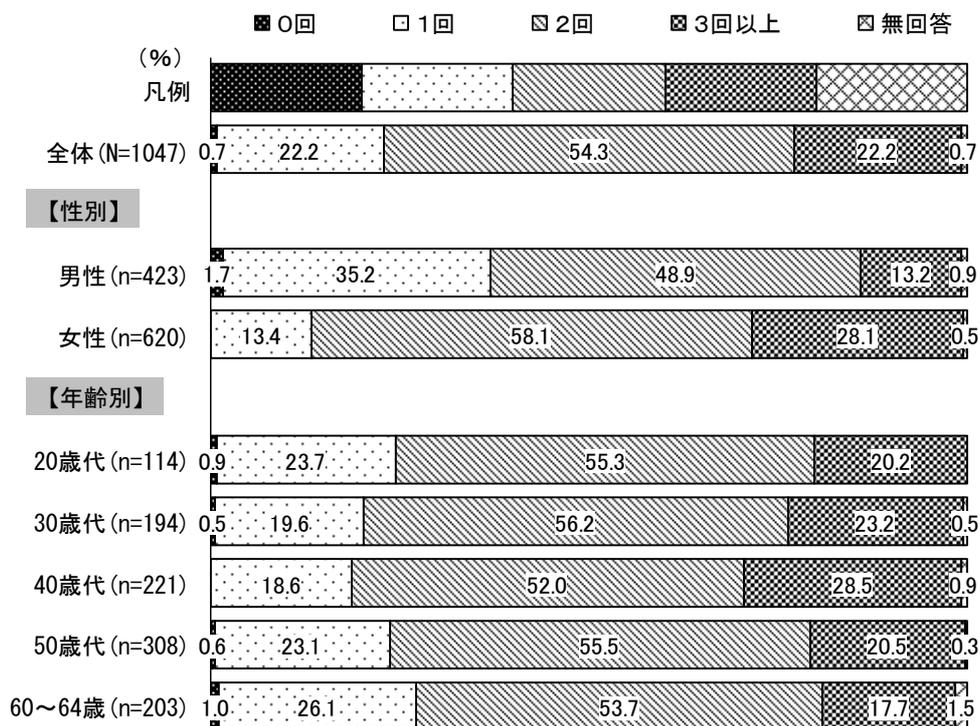
■ 歯磨きの回数

1日に何回歯を磨きますか。

1日の歯磨き回数については、「2回」の割合が54.3%と最も高く、「1回」及び「3回以上」が各22.2%で続いている。

性別では、男性は女性に比べ「1回」の割合が高く、女性は「3回以上」で男性を大きく上回っている。

年齢別では、40歳代で「3回以上」の割合がやや高いが、大きな差は目立たない。



(2) 市民健康調査（母子保健アンケート）

調査の目的	石巻市では、市民の主体的な健康づくりを支援するために、平成 19 年度から平成 28 年度までの 10 年間を計画期間とする「石巻市健康増進計画」を策定し、この計画に基づき様々な取組を進めている。この度、計画の中間見直しにあたって、東日本大震災後の乳幼児の生活に関する実態や課題を把握し、計画づくりに資することを目的として実施した。									
調査対象	平成 24 年 12 月から平成 25 年 1 月までの間に乳幼児検診を受ける乳幼児の保護者									
調査方法	健診票配布時に郵送、調査対象者が記入後、健診日に会場に持参し回収									
調査時期	平成 24 年（2012 年）12 月～平成 25 年（2013 年）1 月									
回収結果	発送数 863 件 有効回収数 506 件 有効回収率 58.6%									
	合計	石巻地区	河北地区	雄勝地区	河南地区	桃生地区	北上地区	牡鹿地区	その他 ^{※1}	無回答
	506 (件)	327	55	1	73	26	12	9	1	2
	100.0 (%)	64.6	10.9	0.2	14.4	5.1	2.4	1.8	0.2	0.4
	※1「その他」の場合→「県内」1件※問3回答結果より									
調査項目	◇子育て支援について ◇子どもの生活について ◇健診について									

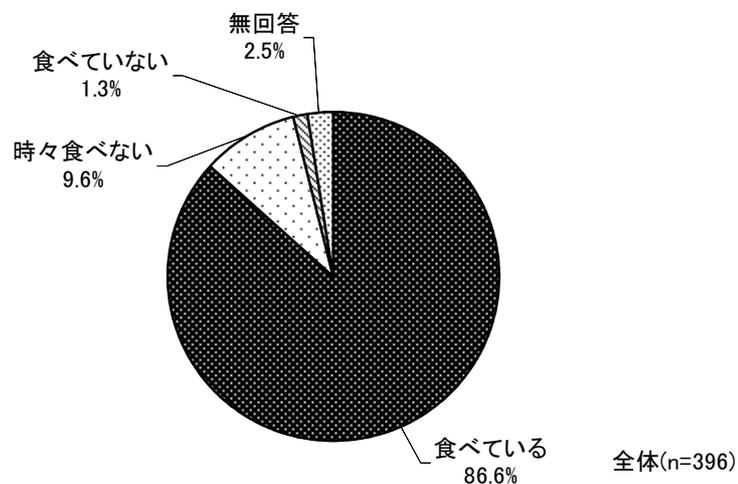
市民健康調査（母子保健アンケート）結果抜粋

■朝食

お子様は、朝食を毎日食べていますか。（3～4か月児健診の方以外）

子どもの朝食の摂取については、「食べている」の割合が86.6%と大半を占めており、「時々食べない」は9.6%、「食べていない」は1.3%みられた。

保護者の年齢別、子どもの数別でも大きな差は目立たない。



【保護者の年齢別】

		食べている	時々食べない	食べていない	無回答
全体 (N=396)		86.6	9.6	1.3	2.5
年齢別	29歳以下 (n=148)	83.1	12.2	0.0	4.7
	30歳代 (n=222)	89.6	7.2	1.8	1.4
	40歳以上 (n=26)	80.8	15.4	3.8	0.0

【子どもの数別】

		食べている	時々食べない	食べていない	無回答
全体 (N=396)		86.6	9.6	1.3	2.5
子ども数別	1人 (n=153)	85.0	10.5	1.3	3.3
	2人 (n=166)	84.9	10.8	1.8	2.4
	3人以上 (n=75)	94.7	4.0	0.0	1.3

■水・お茶以外の飲料水

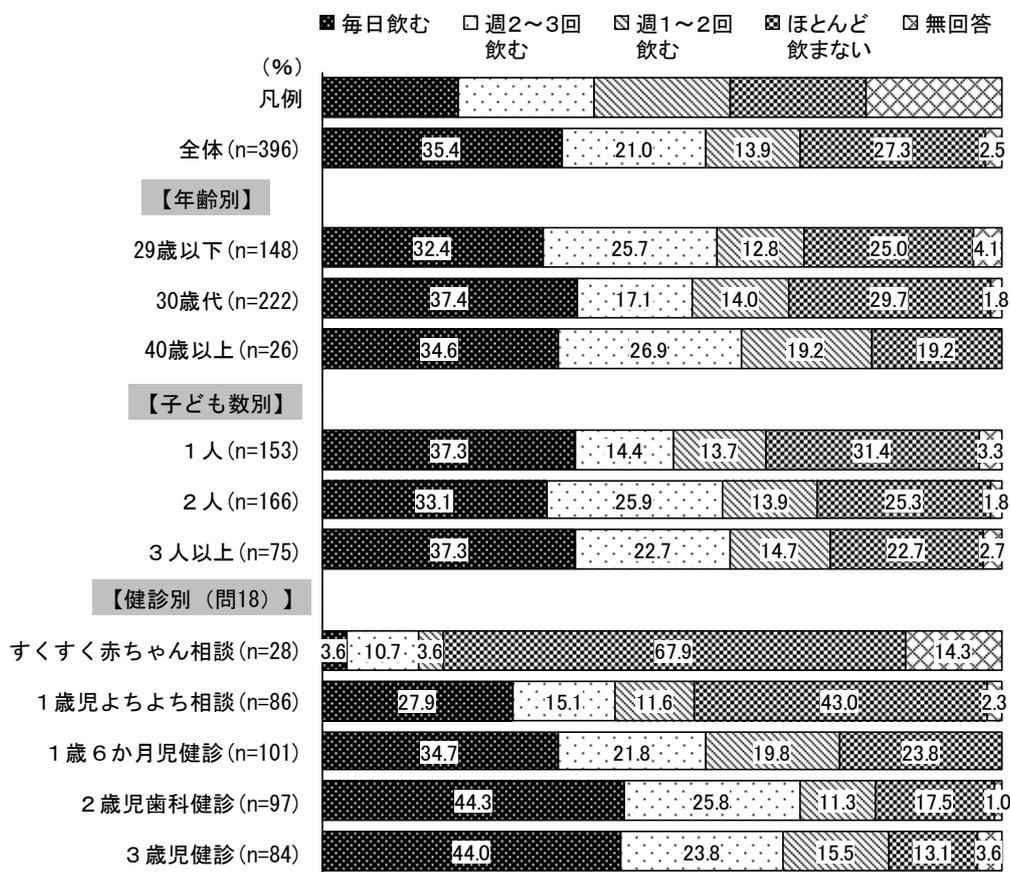
お子様は、水・お茶類以外の甘い飲み物（たとえば清涼飲料水、スポーツドリンク、缶コーヒー、栄養ドリンクなど）を飲みますか。（3～4か月児健診の方以外）

子どもの甘い飲み物の飲用状況については、「毎日飲む」の割合が 35.4%と最も高く、次いで「週2～3回飲む」が 21.0%、「週1～2回飲む」が 13.9%となっており、「ほとんど飲まない」は3割近く（27.3%）みられた。

保護者の年齢別では、30歳代以下の年齢層で「ほとんど飲まない」の割合が高くなっている。

子どもの数別では、「1人」で「ほとんど飲まない」の割合が高くなっている。

当日の健診別では、2歳児歯科健診以上の層で「毎日飲む」の割合が高くなっている。



(3) 石巻市食育（学校）アンケート調査（中学2年生・小学5年生）

調査対象	石巻市内の中学2年生・小学5年生
調査時期	平成25年2月
調査項目	◇食生活について

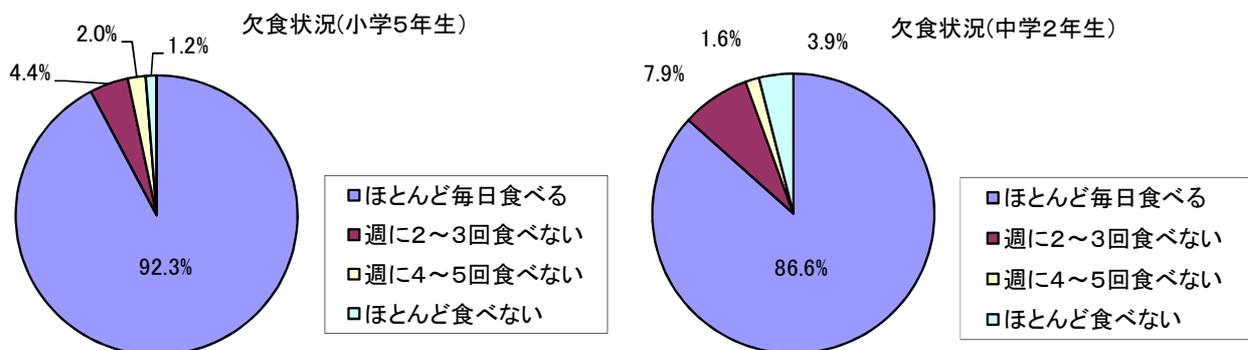
石巻市食育（学校）アンケート調査結果抜粋

食習慣

■朝食の摂取

あなたは朝食を食べていますか。

朝食の摂取状況については、小学生で92.3%、中学生で86.6%と「ほとんど毎日食べる」の割合が高くなっているが、小学生では7.6%、中学生では13.4%が週に何回かは朝食を抜くと回答している。



■朝食を食べない理由

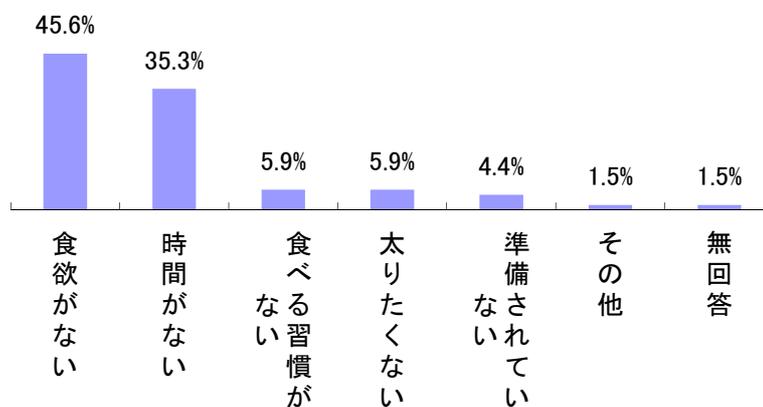
朝食を食べない理由は何ですか。(ほとんど毎日食べる方以外)

朝食を食べない理由については、小学生では「食欲がない」の割合が45.6%と最も高く、次いで「時間がない」(35.3%)の順になっている。

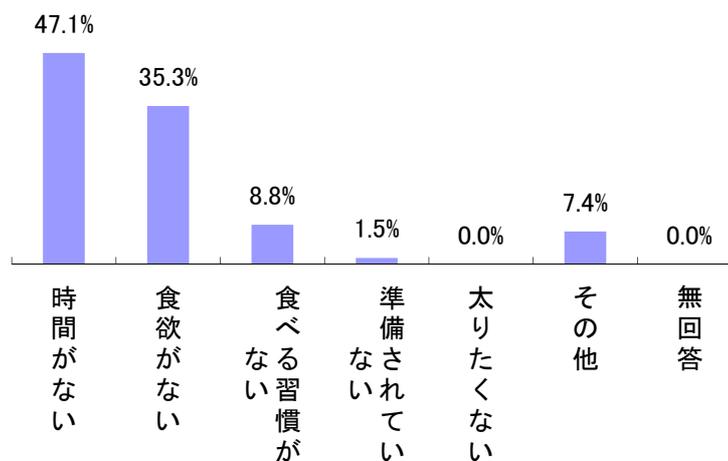
中学生では「時間がない」の割合が47.1%と最も高く、次いで「食欲がない」(35.3%)の順になっている。

1割に満たないが、「食べる習慣がない」、「準備されていない」、「太りたくない」などの回答もある。

朝食を食べない理由(小学5年生)



朝食を食べない理由(中学2年生)

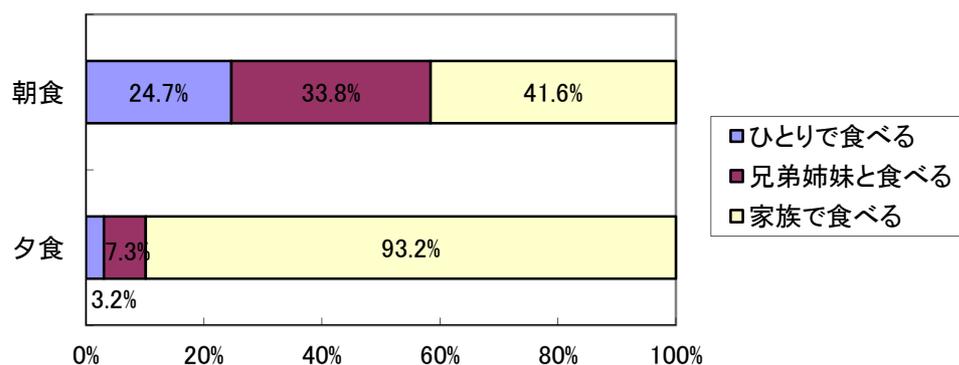


■孤食状況

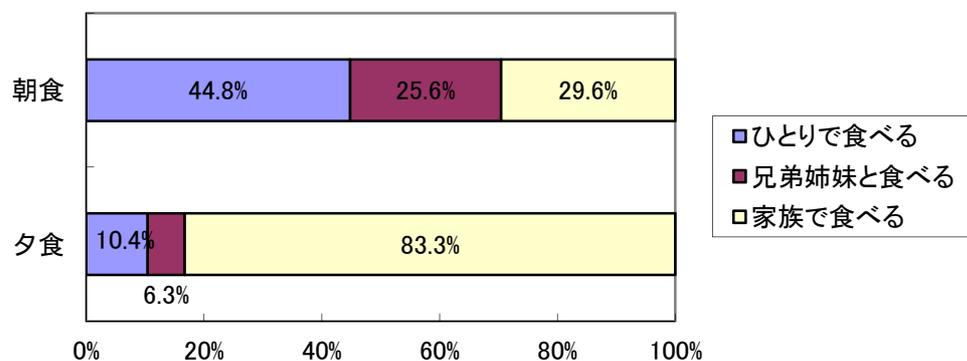
朝食・夕食をだれといっしょに食べる人が多いですか。

朝食・夕食をだれといっしょに食べる人が多いかについては、朝食では「ひとりで食べる」の割合が小学生は 24.7%、中学生は 44.8%となっている。夕食については、小学生、中学生ともに約 1 割にとどまっている。

孤食の状況(小学5年生)



孤食の状況(中学2年生)



(4) 石巻市の地域特性

①産業大分類別就業者人口

	石巻市(人)	構成比	宮城県(人)	構成比	全国(人)	構成比
総数	71,623		1,059,416		59,611,311	
A 農業, 林業	3,117	4.4%	44,698	4.2%	2,204,530	3.7%
うち農業	3,003	4.2%	43,332	4.1%	2,135,977	3.6%
B 漁業	3,165	4.4%	8,521	0.8%	176,885	0.3%
C 鉱業, 採石業, 砂利採取業	46	0.1%	336	0.0%	22,152	0.0%
D 建設業	7,841	10.9%	94,638	8.9%	4,474,946	7.5%
E 製造業	12,963	18.1%	139,236	13.1%	9,626,184	16.1%
F 電気・ガス・熱供給・水道業	538	0.8%	7,524	0.7%	284,473	0.5%
G 情報通信業	406	0.6%	22,403	2.1%	1,626,714	2.7%
H 運輸業, 郵便業	4,747	6.6%	66,644	6.3%	3,219,050	5.4%
I 卸売業, 小売業	11,965	16.7%	198,200	18.7%	9,804,290	16.4%
J 金融業, 保険業	1,422	2.0%	24,960	2.4%	1,512,975	2.5%
K 不動産業, 物品賃貸業	712	1.0%	18,820	1.8%	1,113,768	1.9%
L 学術研究, 専門・技術サービス業	1,073	1.5%	29,559	2.8%	1,902,215	3.2%
M 宿泊業, 飲食サービス業	3,548	5.0%	62,059	5.9%	3,423,208	5.7%
N 生活関連サービス業, 娯楽業	2,371	3.3%	38,969	3.7%	2,198,515	3.7%
O 教育, 学習支援業	2,548	3.6%	52,851	5.0%	2,635,120	4.4%
P 医療, 福祉	6,972	9.7%	106,604	10.1%	6,127,782	10.3%
Q 複合サービス事業	851	1.2%	8,370	0.8%	376,986	0.6%
R サービス業(他に分類されないもの)	3,854	5.4%	67,573	6.4%	3,405,092	5.7%
S 公務(他に分類されるものを除く)	2,151	3.0%	42,216	4.0%	2,016,128	3.4%
T 分類不能の産業	1,333	1.9%	25,235	2.4%	3,460,298	5.8%
(再掲)第1次産業(A・B)	6,282	8.8%	53,219	5.0%	2,381,415	4.0%
(再掲)第2次産業(C・D・E)	20,850	29.1%	234,210	22.1%	14,123,282	23.7%
(再掲)第3次産業(F~S)	43,158	60.3%	746,752	70.5%	39,646,316	66.5%

(資料:平成22年国勢調査)

② 農業産出額と生産農業所得

単位:千万円

年	農業産出額 合計	耕 種							
		計	米	麦・雑 穀 ・豆類	いも類	野菜	果実	工芸 農作物	その他
平成18年	1,552	1,103	716	61	5	281	2	3	35
平成23年	1,228	923	659	-	-	203	2	-	59
平成24年	1,400	1,088	769	-	-	220	2	-	96

年	畜 産						加工 農産物	生産農 業 所得	農家1 戸 当たり	耕地10 a 当たり
	計	肉用牛	乳用牛	豚	鶏	その他				
平成18年	447	104	64	55	215	10	1	659	981	65
平成23年	304	72	36	43	152	-	1	-	-	-
平成24年	311	80	42	33	157	-	1	-	-	-

※平成19～22年は市町村別情報非公表

資料:東北農政局「宮城農林水産統計年報」

※金額は四捨五入がある

③ 石巻漁港水揚高の推移

年	隻数	数量(t)	金額(千万円)
平成20年	54,662	135,353	2,163
平成21年	53,276	115,065	1,528
平成22年	52,486	128,677	1,805
平成23年	14,084	27,925	436

④ 石巻魚市場魚種別水揚高数量及び金額の魚種上位順位（平成22年）

順位	1		2		3		4		5	
数量(t)	さば	34,792	かつお	23,302	その他たら	17,910	いか類	14,053	その他いわし	9,102
金額(千万円)	かつお	355	いか類	299	さば	274	ぎんざけ	150	たら	118

資料:石巻市水産課(水産物地方卸売市場管理事務所)

(5) 被災後の状況

① 東日本大震災に伴う被災農地の復旧完了面積(平成24年3月11日現在)

県・市 町	東日本大震災に伴う被災農地面積(地震発生直後)			東日本大震災に伴う被災農地の復旧完了面積			復旧完了 済 み 面積割合 ⑦=④/①×100
	①=②+③	②	③	④=⑤+⑥	⑤	⑥	
	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)
	ha	ha	ha	ha	ha	ha	%
全 国 (1)	24,477	21,476	3,001	8,281	5,856	2,425	33.8
東 北 (2)	21,802	20,605	1,197	5,775	4,991	784	26.5
宮 城 (3)	14,558	14,341	217	4,855	4,666	189	33.3
仙 台 市 (4)	2,121	2,115	6	180	174	6	8.5
石 巻 市 (5)	2,642	2,642	-	1,478	1,478	-	55.9
塩 竈 市 (6)	27	27	-	2	2	-	7.4
気 仙 沼 市 (7)	677	672	5	5	-	5	0.7
名 取 市 (8)	1,671	1,671	-	888	888	-	53.1
多 賀 城 市 (9)	97	97	-	97	97	-	100.0
岩 沼 市 (10)	1,248	1,248	-	506	506	-	40.5
登 米 市 (11)	43	-	43	15	-	15	34.9
栗 原 市 (12)	104	-	104	104	-	104	100.0
東 松 島 市 (13)	1,620	1,620	-	294	294	-	18.1
大 崎 市 (14)	5	-	5	5	-	5	100.0
亘 理 町 (15)	2,052	2,050	2	828	826	2	40.4
山 元 町 (16)	1,424	1,423	1	260	259	1	18.3
松 島 町 (17)	128	127	1	102	101	1	79.7
七 ヶ 浜 町 (18)	176	176	-	40	40	-	22.7
利 府 町 (19)	1	1	-	1	1	-	100.0
色 麻 町 (20)	31	-	31	31	-	31	100.0
加 美 町 (21)	17	-	17	17	-	17	100.0
涌 谷 町 (22)	2	-	2	2	-	2	100.0
女 川 町 (23)	10	10	-	-	-	-	-
南 三 陸 町 (24)	462	462	0	0	-	0	0.0
(参考)							
青 森 (25)	107	77	30	101	71	30	94.4
岩 手 (26)	1,209	725	484	269	28	241	22.2
山 形 (27)	1	-	1	1	-	1	100.0
福 島 (28)	5,927	5,462	465	549	226	323	9.3
茨 城 (29)	1,063	208	855	958	202	756	90.1
栃 木 (30)	198	-	198	194	-	194	98.0
群 馬 (31)	1	-	1	1	-	1	100.0
埼 玉 (32)	39	-	39	39	-	39	100.0
千 葉 (33)	1,162	663	499	1,162	663	499	100.0
新 潟 (34)	117	-	117	86	-	86	73.5
長 野 (35)	95	-	95	66	-	66	69.5

資料: 農林水産省統計部・農村振興局「東日本大震災に伴う被災農地の復旧完了面積」

② 被災市町村別農業産出額（平成23年）

単位：1,000万円

対象市町村	計 ア+イ+ウ	耕 種					畜 産						加 工 農産物 ウ	
		小 計 ア	米	野 菜	果 実	その他 耕 種	小 計 イ	肉用牛	乳用牛	生乳	豚	鶏		その他 畜産物
宮 城 県														
仙 台 市	556	442	243	158	3	40	115	16	51	48	x	x	-	0
石 巻 市	1,228	923	659	203	2	59	304	72	36	33	43	152	0	1
塩 竈 市	1	x	x	0	0	0	x	x	-	-	-	-	-	-
気 仙 沼 市	145	86	51	27	2	7	59	16	14	13	-	29	x	1
名 取 市	227	218	80	118	3	17	9	0	0	0	x	x	-	0
多 賀 市	37	37	23	4	0	9	-	-	-	-	-	-	-	-
岩 沼 市	89	80	44	29	1	7	9	x	7	6	-	x	-	0
東 松 島 市	258	225	117	91	1	16	32	12	14	13	x	-	x	1
亘 理 町	250	228	63	138	11	15	21	4	12	11	x	x	-	-
山 元 町	129	123	26	82	11	4	5	x	2	2	-	x	-	0
松 島 町	156	78	64	11	0	2	78	4	x	x	x	x	-	-
七 ヶ 浜 町	5	4	0	4	-	0	0	x	-	-	x	-	-	-
利 府 町	41	39	25	3	11	0	2	x	x	x	-	-	-	-
女 川 町	0	0	-	0	0	0	-	-	-	-	-	-	-	-
南 三 陸 町	98	39	14	10	1	13	59	22	24	22	x	12	x	0
青 森 県														
八 戸 市	1,412	578	124	263	74	117	833	50	14	14	275	489	5	1
おいらせ町	777	505	68	427	0	9	272	33	8	7	55	176	0	-
岩 手 県														
宮 古 市	162	93	31	34	10	18	69	34	6	6	x	x	1	-
大 船 渡 市	93	28	11	11	x	x	65	5	3	3	x	x	x	0
久 慈 市	746	92	31	54	2	4	654	45	81	77	93	433	0	0
陸 前 高 田 市	108	58	15	17	23	3	50	2	1	1	x	x	x	0
釜 石 市	40	19	6	10	1	1	20	5	-	-	x	x	x	0
大 槌 町	25	16	9	5	0	0	8	5	x	x	-	-	x	0
山 田 町	72	23	15	4	1	3	49	17	3	3	x	x	x	-
岩 泉 町	187	52	15	19	15	1	134	47	70	65	x	x	1	-
田 野 畑 村	155	21	2	17	2	0	134	9	22	20	x	x	x	-
普 代 村	27	8	1	6	x	x	19	x	x	x	-	x	x	0
野 田 村	168	17	3	10	2	1	151	x	x	x	x	93	x	0
洋 野 町	1,295	82	28	43	2	10	1,214	72	74	69	224	844	0	0
福 島 県														
い わ き 市	919	707	428	216	28	35	212	76	29	25	96	12	-	-
相 馬 市	682	493	137	323	22	11	189	9	21	19	16	x	x	0
新 地 町	140	120	38	57	9	16	20	-	5	4	-	x	x	0
(参考)														
茨 城 県														
日 立 市	157	122	60	45	8	9	35	35	x	x	x	-	-	-
高 萩 市	122	68	43	18	0	6	54	31	x	20	x	-	-	-
北 茨 城 市	180	115	88	17	1	9	66	65	x	x	x	-	-	-
鹿 嶋 市	429	409	119	200	0	89	20	x	x	x	19	-	-	-
神 栖 市	1,445	1,410	159	1,087	x	x	34	4	x	x	24	x	-	-
東 海 村	155	76	23	21	4	28	1	x	x	-	-	-	-	78
千 葉 県														
銚 子 市	2,360	1,592	57	1,524	0	12	767	24	79	71	154	511	-	-
旭 市	3,648	1,683	432	1,163	x	x	1,965	x	124	112	1,372	385	x	-
匝 瑛 市	1,182	573	366	177	0	24	609	38	82	74	256	233	-	...
山 武 市	1,544	1,255	317	866	x	x	289	4	126	114	130	30	-	-
横 芝 光 町	704	552	232	287	3	28	152	x	34	30	72	x	-	-

資料：農林水産省統計部『平成23年被災市町村別農業産出額』

③ 農林業センサス結果の状況確認の概要(平成24年3月11日現在)

ア 被害のあった農業集落数

単位:集落

県・市町村	1) 2010年世界農林業 センサス (平成22年2月1日現在)	被害のあった 農業集落	津波被害のあった 農業集落	津波被害以外 農業集落
	(1)	(2)	(3)	(4)
9 県 計 (1)	33,978	5,526	1,141	4,385
宮 城 県 (2)	2,797	1,565	576	989
仙 台 市 (3)	168	73	33	40
石 巻 市 (4)	278	175	162	13
塩 竈 市 (5)	17	8	8	-
気 仙 沼 市 (6)	168	118	111	7
白 石 市 (7)	90	46	-	46
名 取 市 (8)	75	32	30	2
角 田 市 (9)	96	49	-	49
多 賀 城 市 (10)	14	14	7	7
岩 沼 市 (11)	50	25	22	3
登 米 市 (12)	306	132	-	132
栗 原 市 (13)	315	151	-	151
東 松 島 市 (14)	76	76	50	26
大 崎 市 (15)	329	192	-	192
蔵 王 町 (16)	37	31	-	31
大 河 原 町 (17)	24	6	-	6
村 田 町 (18)	30	12	-	12
柴 田 町 (19)	19	7	-	7
川 崎 町 (20)	28	28	-	28
亘 理 町 (21)	70	63	44	19
山 元 町 (22)	22	22	19	3
松 島 町 (23)	36	36	9	27
七 ヶ 浜 町 (24)	9	9	9	-
利 府 町 (25)	13	13	2	11
大 和 町 (26)	46	46	-	46
大 郷 町 (27)	21	21	-	21
富 谷 町 (28)	12	12	-	12
大 衡 村 (29)	11	11	-	11
涌 谷 町 (30)	65	44	-	44
美 里 町 (31)	62	38	-	38
女 川 町 (32)	25	25	25	-
南 三 陸 町 (33)	58	50	45	5

資料:農林水産省統計部「東日本大震災による農業・漁業経営体の被災・経営再開状況」(以下ウまで同じ。)

注: 9県計は、「東日本大震災に対処するための特別の財政援助及び助成に関する法律」に基づく特定被災地方公共団体及び特定被災地方公共団体以外で東日本大震災における津波被害のあった青森県から千葉県太平洋側に面する沿海市町村の計である(以下ウまで同じ。)

1)は、全市町村計である(以下イまで同じ。)

イ 農業経営体の被災・営農再開状況

単位：経営体

県・市町村	1) 2010年世界 農林業センサ ス(平成22年 2月1日現在)	農業被害のあった農業経営体			津波被害のあった農業経営体			津波被害 以外
		計	営農を 行っている	営農を行 っていない (不明 を含む)	計	営農を 行っている	営農を行 っていない (不明 を含む)	
	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)
9 県 計 (1)	531,989	37,700	26,400	11,300	10,200	4,090	6,070	27,600
宮 城 県 (2)	50,741	7,290	3,950	3,340	6,060	2,740	3,320	1,230
仙 台 市 (3)	3,110	890	360	530	840	310	530	50
石 巻 市 (4)	4,257	860	410	460	850	390	460	20
塩 竈 市 (5)	21	10	-	10	10	-	10	-
気 仙 沼 市 (6)	1,480	470	120	350	450	100	350	20
白 石 市 (7)	1,534	50	50	-	-	-	-	50
名 取 市 (8)	1,371	630	370	260	590	330	260	40
角 田 市 (9)	1,948	20	20	-	-	-	-	20
多 賀 市 (10)	252	80	70	20	80	70	20	-
岩 沼 市 (11)	908	550	250	300	550	250	300	-
登 米 市 (12)	7,424	100	100	-	-	-	-	100
栗 原 市 (13)	6,961	90	90	-	-	-	-	90
東 松 島 市 (14)	1,159	710	400	310	710	400	310	0
大 崎 市 (15)	5,865	430	430	-	-	-	-	430
蔵 王 町 (16)	965	40	40	-	-	-	-	40
大 河 原 町 (17)	316	0	0	-	-	-	-	0
村 田 町 (18)	809	10	10	-	-	-	-	10
柴 田 町 (19)	565	10	10	-	-	-	-	10
川 崎 町 (20)	667	20	20	-	-	-	-	20
亘 理 町 (21)	1,315	960	590	370	850	480	370	110
山 元 町 (22)	876	670	260	410	640	250	390	30
松 島 町 (23)	390	120	110	10	90	80	10	30
七 ヶ 浜 町 (24)	90	90	-	90	90	-	90	-
利 府 町 (25)	309	0	0	-	0	0	-	0
大 和 町 (26)	695	30	30	-	-	-	-	30
大 郷 町 (27)	780	-	-	-	-	-	-	-
富 谷 町 (28)	305	0	0	-	-	-	-	0
大 衡 村 (29)	431	10	10	-	-	-	-	10
涌 谷 町 (30)	1,067	70	70	-	-	-	-	70
美 里 町 (31)	1,094	70	70	-	-	-	-	70
女 川 町 (32)	6	0	0	0	0	0	0	-
南 三 陸 町 (33)	604	310	80	230	300	80	230	10

注：統計表の数値は、農業経営体の被災状況や経営再開状況の程度(割合)を関係者から聞き取り、2010年世界農林業センサス結果に乗じて集計したものである。

ウ 営農を再開できない理由(複数回答)

単位: %

県・市町村	営農を再開できない理由(複数回答)						
	生活拠点が定まらない (原発事故の影響による場 合を除く)	耕地や施設が使用 (耕作)できない(原発 事故の影響による場合を 除く)	農機具が確 保できない	農業労働力 が足りない	営農資金に 不安がある	原発事故 の影響	その他 (病気や けが等)
	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)
3 県 計 (1)	9.9	28.2	13.0	2.0	11.6	73.3	1.3
宮 城 県 (2)	31.4	96.6	48.5	6.7	39.6	0.5	4.9
仙 台 市 (3)	26.1	93.6	83.0	2.9	78.3	-	-
石 巻 市 (4)	33.5	90.8	27.3	0.1	30.2	-	26.8
塩 竈 市 (5)	-	100.0	-	-	-	-	-
気 仙 沼 市 (6)	42.1	100.0	22.5	-	13.3	-	3.5
白 石 市 (7)	-	-	-	-	-	-	-
名 取 市 (8)	74.6	100.0	95.4	26.6	96.0	-	-
角 田 市 (9)	-	-	-	-	-	-	-
多 賀 城 市 (10)	67.1	100.0	100.0	67.1	100.0	-	-
岩 沼 市 (11)	50.6	100.0	100.0	39.0	100.0	-	-
登 米 市 (12)	-	-	-	-	-	-	-
栗 原 市 (13)	-	-	-	-	-	-	-
東 松 島 市 (14)	18.2	92.8	84.7	12.3	79.2	4.8	-
大 崎 市 (15)	-	-	-	-	-	-	-
蔵 王 町 (16)	-	-	-	-	-	-	-
大 河 原 町 (17)	-	-	-	-	-	-	-
村 田 町 (18)	-	-	-	-	-	-	-
柴 田 町 (19)	-	-	-	-	-	-	-
川 崎 町 (20)	-	-	-	-	-	-	-
亘 理 町 (21)	5.9	97.6	27.1	3.8	8.4	-	1.5
山 元 町 (22)	41.2	100.0	41.2	-	1.3	-	-
松 島 町 (23)	-	100.0	100.0	-	-	-	-
七 ヶ 浜 町 (24)	-	100.0	-	-	-	-	-
利 府 町 (25)	-	-	-	-	-	-	-
大 和 町 (26)	-	-	-	-	-	-	-
大 郷 町 (27)	-	-	-	-	-	-	-
富 谷 町 (28)	-	-	-	-	-	-	-
大 衡 村 (29)	-	-	-	-	-	-	-
涌 谷 町 (30)	-	-	-	-	-	-	-
美 里 町 (31)	-	-	-	-	-	-	-
女 川 町 (32)	100.0	-	-	-	-	-	-
南 三 陸 町 (33)	27.4	100.0	-	-	8.6	-	-

注: 3県計は、「東日本大震災に対処するための特別の財政援助及び助成に関する法律」に基づく特定被災地方公共団体及び特定被災地方公共団体以外で東日本大震災における津波被害のあった岩手県から福島県の太平洋側に面する沿海市町村の計である。

④ 漁業センサス結果の状況確認の概要(平成24年3月11日現在)

ア 漁業地区数 イ 漁業経営体(養殖業を含む)の被災・再開状況

単位:漁業地区

単位:経営体

県・市町	1) 2008年漁業センサス (平成20年11月1日現在)	被害のあった漁業地区	被害のなかった漁業地区	1) 2008年漁業センサス (平成20年11月1日現在)	被害のあった経営体			被害のなかった経営体
					計	漁業経営を行っている	漁業経営を行っていない(不明を含む)	
	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)
7 道 県 計 (1)	286	237	49	25,277	13,200	7,690	5,490	12,100
宮 城 県 (2)	57	57	-	4,006	3,990	1,660	2,330	10
仙 台 市 (3)	1	1	-	17	20	0	10	0
石 巻 市 (4)	22	22	-	1,297	1,290	660	630	10
塩 竈 市 (5)	3	3	-	127	120	120	10	0
気 仙 沼 市 (6)	8	8	-	935	940	270	670	0
名 取 市 (7)	1	1	-	31	30	10	20	0
多 賀 城 市 (8)	1	1	-	4	0	0	0	0
東 松 島 市 (9)	4	4	-	208	210	140	70	0
亘 理 町 (10)	1	1	-	36	40	10	30	0
山 元 町 (11)	1	1	-	29	30	0	30	0
松 島 町 (12)	1	1	-	104	100	90	10	0
七 ヶ 浜 町 (13)	7	7	-	183	180	30	150	0
利 府 町 (14)	1	1	-	17	20	20	0	0
女 川 町 (15)	3	3	-	390	390	110	280	0
南 三 陸 町 (16)	3	3	-	628	630	200	430	0

資料:農林水産省統計部「東日本大震災による農業・漁業経営体の被災・経営再開状況」(以下カまで同じ。)

注:1 7道県計は、東日本大震災における津波被害のあった北海道から千葉県の太平洋側に面する沿海市町村の計である(以下カまで同じ。)

2 統計表の数値は、養殖業経営体の被災状況や経営再開状況の程度(割合)を関係者から聞き取り、2008年漁業センサス結果に乗じて集計したものである(以下エまで同じ。)

1)は、沿海市町村計である(以下カまで同じ。)

ウ 養殖業経営体の被災・再開状況

単位:経営体

県・市町	1) 2008年漁業センサス (平成20年11月1日現在)	被害のあった経営体			被害のなかった経営体
		計	養殖業経営を行っている	養殖業経営を行っていない(不明を含む)	
	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
7 道 県 計 (1)	7,997	6,900	4,360	2,540	1,090
宮 城 県 (2)	2,624	2,590	1,170	1,420	40
仙 台 市 (3)	5	10	0	10	0
石 巻 市 (4)	788	770	380	390	20
塩 竈 市 (5)	75	80	60	20	0
気 仙 沼 市 (6)	512	500	140	360	10
名 取 市 (7)	-	-	-	-	-
多 賀 城 市 (8)	2	0	0	0	0
東 松 島 市 (9)	158	150	90	60	10
亘 理 町 (10)	5	10	0	10	0
山 元 町 (11)	-	-	-	-	-
松 島 町 (12)	100	100	90	10	0
七 ヶ 浜 町 (13)	73	70	10	60	0
利 府 町 (14)	11	10	10	0	0
女 川 町 (15)	336	340	60	280	0
南 三 陸 町 (16)	559	560	320	240	0

エ 養殖施設の被災・再開状況

(ア) かき類

単位: m²

県・市町	1) 2008年漁業センサス (平成20年11月1日現在)	被害のあった面積				被害の なかった 面積
		計	再開した	再開予定	再開して いない (不明を含む)	
	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)
7 道 県 計 (1)	2,028,577	1,909,000	656,400	583,600	668,800	119,900
宮 城 県 (2)	1,262,048	1,232,000	279,400	430,600	521,600	30,400
仙 台 市 (3)	-	-	-	-	-	-
石 巻 市 (4)	538,486	537,000	152,500	171,200	213,300	1,500
塩 竈 市 (5)	20,600	20,600	15,900	4,710	0	0
気 仙 沼 市 (6)	144,500	144,500	25,100	52,700	66,700	0
名 取 市 (7)	-	-	-	-	-	-
多 賀 城 市 (8)	-	-	-	-	-	-
東 松 島 市 (9)	95,396	95,400	9,850	80,600	4,980	0
亘 理 町 (10)	-	-	-	-	-	-
山 元 町 (11)	-	-	-	-	-	-
松 島 町 (12)	37,025	37,000	22,200	0	14,800	0
七ヶ浜町 (13)	-	-	-	-	-	-
利 府 町 (14)	5,660	5,660	5,660	0	0	0
女 川 町 (15)	154,449	125,500	23,700	23,200	78,600	28,900
南 三 陸 町 (16)	265,932	265,900	24,500	98,300	143,200	0

(イ) わかめ類

単位: m

県・市町	1) 2008年漁業センサス (平成20年11月1日現在)	被害のあった幹縄の長さ				被害の なかった 幹縄の 長さ
		計	再開した	再開予定	再開して いない (不明を含む)	
	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)
7 道 県 計 (1)	4,614,996	4,562,000	2,919,000	509,300	1,134,000	52,700
宮 城 県 (2)	2,237,709	2,238,000	1,661,000	272,500	303,800	0
仙 台 市 (3)	-	-	-	-	-	-
石 巻 市 (4)	586,810	586,800	538,800	10,700	37,400	0
塩 竈 市 (5)	73,700	73,700	73,700	0	0	0
気 仙 沼 市 (6)	727,992	728,000	281,900	260,200	185,900	0
名 取 市 (7)	-	-	-	-	-	-
多 賀 城 市 (8)	-	-	-	-	-	-
東 松 島 市 (9)	1,763	1,760	450	150	1,170	0
亘 理 町 (10)	-	-	-	-	-	-
山 元 町 (11)	-	-	-	-	-	-
松 島 町 (12)	-	-	-	-	-	-
七ヶ浜町 (13)	168	170	20	50	90	0
利 府 町 (14)	36,000	36,000	18,000	0	18,000	0
女 川 町 (15)	16,220	16,200	0	1,360	14,900	0
南 三 陸 町 (16)	795,056	795,100	748,700	0	46,400	0

(ウ) のり類

単位: m²

県・市町	1) 2008年漁業センサス (平成20年11月1日現在)	被害のあった面積				被害の なかった 面積
		計	再開した	再開予定	再開して いない (不明を含む)	
	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)
7 道 県 計 (1)	5,694,012	5,685,000	2,429,000	1,716,000	1,540,000	9,210
宮 城 県 (2)	3,614,708	3,607,000	825,800	1,716,000	1,066,000	7,210
仙 台 市 (3)	57,040	57,000	0	11,400	45,600	0
石 巻 市 (4)	462,278	455,100	325,000	110,600	19,400	7,210
塩 竈 市 (5)	129,388	129,400	69,100	36,100	24,200	0
気 仙 沼 市 (6)	33	30	0	0	30	0
名 取 市 (7)	-	-	-	-	-	-
多 賀 城 市 (8)	20,776	20,800	0	20,800	0	0
東 松 島 市 (9)	910,618	910,600	198,700	453,200	258,800	0
亘 理 町 (10)	611,712	611,700	0	305,900	305,900	0
山 元 町 (11)	-	-	-	-	-	-
松 島 町 (12)	-	-	-	-	-	-
七 ヶ 浜 町 (13)	1,422,863	1,423,000	233,000	778,000	411,900	0
利 府 町 (14)	-	-	-	-	-	-
女 川 町 (15)	-	-	-	-	-	-
南 三 陸 町 (16)	-	-	-	-	-	-

オ 再開できない理由(複数回答)

(ア) 漁業経営体

単位: %

県	再開できない理由割合(複数回答)					
	計 (実数)	漁船や漁具 の確保がで きない	漁港の環境 が整わない	海中のがれき 等により操業 できない	資金面の不安 により再開 できない	その他 (病気や けが等)
	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)
7 道 県 計 (1)	100.0	80.2	60.1	4.4	25.5	28.8
宮 城 県 (2)	100.0	82.6	66.8	9.0	25.5	18.1

(イ) 養殖業経営体

単位: %

県	再開できない理由割合(複数回答)							
	計 (実数)	漁船や漁具 の確保がで きない	養殖施設の 確保がで きない	稚貝・稚魚 の確保がで きない	漁港の環境 が整わない	海中のがれき 等により操業 できない	資金面の不安 により再開 できない	その他 (病気や けが等)
	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)
7 道 県 計 (1)	100.0	82.1	70.1	11.2	46.4	4.3	27.9	15.2
宮 城 県 (2)	100.0	81.7	71.6	10.0	45.5	5.7	24.4	12.4

カ 魚市場の被災・再開状況

(ア) 被災状況

単位: 市場

県	1) 2008年漁 業センサス (平成20年11 月1日現在)	被害のあった魚市場				被害の なかった 魚市場
		計	全壊	半壊	一部損壊	
	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)
7 道 県 計 (1)	161	87	27	14	46	74
宮 城 県 (2)	13	12	9	3	-	1

(イ) 再開状況

単位: 市場

県	被害のあった魚市場			
	計	全面再開	一部再開	再開して いない
	(1)	(2)	(3)	(4)
7 道 県 計 (1)	87	51	21	15
宮 城 県 (2)	12	1	8	3

第2期 石巻市食育推進計画

平成26年3月

発行：石巻市 健康部 健康推進課

〒986-8501 宮城県石巻市穀町14番1号

TEL 0225-95-1111 / FAX 0225-23-3618

第2期
石巻市食育推進計画

